

**令和2年度
生駒市総合計画進行管理
検 証 報 告 書
(案)**

**令和3年8月
生駒市総合計画審議会**

目 次

はじめに.....	1
I. 総合計画進捗状況の検証について.....	2
1. 総合計画進捗状況の検証手法.....	2
(1) 対象.....	2
(2) 進捗状況の検証.....	2
(3) 総合計画審議会での検証体制.....	2
II. 総合計画進捗状況の検証結果.....	4
1. 進捗状況の判定方法.....	4
2. 検証結果の概要.....	5
(1) 細分野別検証結果.....	5
(2) 大分野別検証結果.....	7
(3) 進捗度別件数表.....	8
(4) 指標の達成状況.....	10
3. 進行管理検証シート.....	13
(1) 進行管理検証シートの見方.....	13
(2) 進行管理検証シート.....	15
(3) 補助指標.....	76
(4) 戦略的施策.....	79
4. 進行管理における全体的な課題.....	88
資料.....	89
1. 生駒市総合計画審議会条例.....	89
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	91
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	91
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿.....	92

はじめに

第6次生駒市総合計画は、平成31年3月に策定され、令和元年度から第1期基本計画の計画期間がスタートしている。

総合計画の進行管理については、平成22年に総合計画推進市民委員会が設置され、継続的に進行管理が行われてきたところであるが、計画策定と進行管理を一体的に総合計画審議会で審議できるよう、平成24年に総合計画審議会条例が改正され、総合計画審議会の所掌事務に計画の進行管理機能が追加された。現在の総合計画審議会は、学識経験者、団体代表者、市民公募委員、計12名の委員で構成されている。

この報告書は、第6次総合計画第1期基本計画の2年目である令和2年度分の進行管理について、令和3年5月18日に市長から諮問を受け、8月までに全体会2回、部会6回、延べ8回にわたって集中的に会議を開催し審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめた。

第5次総合計画から開始した総合計画の進行管理は、市の取組として既に定着しており、進行管理を進める中で各担当部局における総合計画に対する意識の向上が見られ、PDCAサイクルマネジメントが機能している。今後も確実に計画の進行管理を遂行するとともに、第6次総合計画における目指す将来都市像の実現に向けて引き続き取組を進められたい。

生駒市総合計画審議会

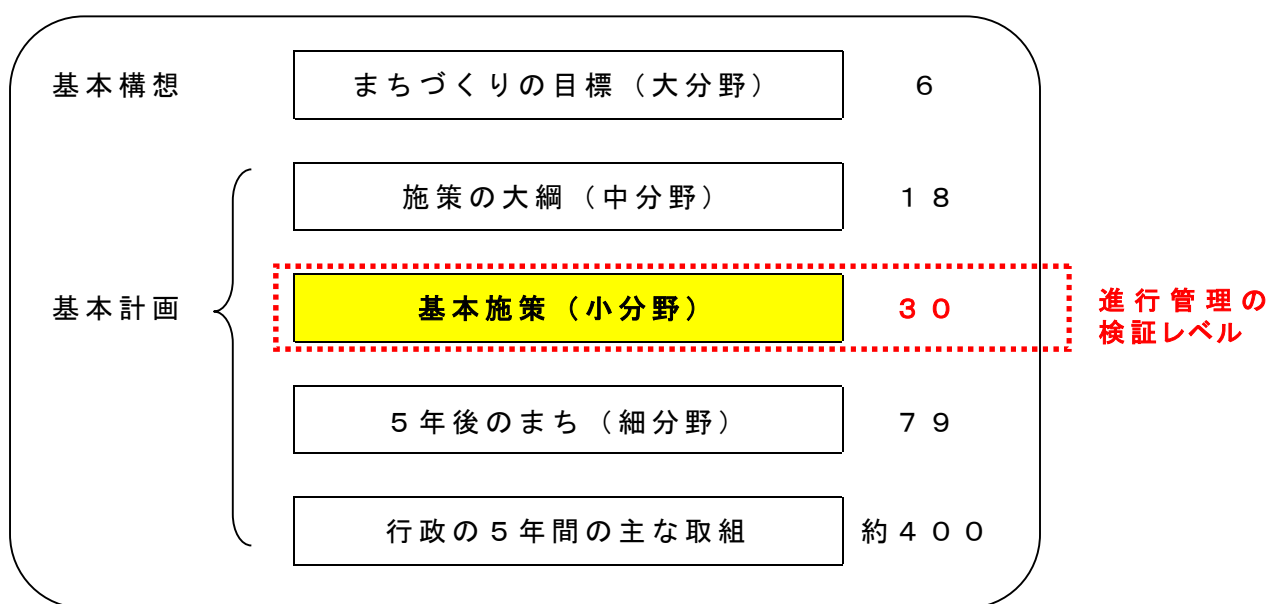
I. 総合計画進捗状況の検証について

1. 総合計画進捗状況の検証手法

(1) 対象

第6次総合計画第1期基本計画では、生駒市の将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」を実現するため、6つの『まちづくりの目標』を掲げ、18の『施策の大綱』、30の『基本施策』を位置付けており、5年後のまちの実現に向けて約400の取組を掲げているが、第1期基本計画を構成する最も基本的な単位である30の基本施策（小分野）を対象とする。

< 施策の体系 >



(2) 進捗状況の検証

事前に行政内部において計画の進捗状況の検証・分析を行い、計画の進捗度合いを測っている。その上で、外部委員会（総合計画審議会）において行政内部で測った進捗度について進行管理検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付した上で、最終的な計画の進捗度とする。

(3) 総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（12名）を3部会（各4名）に分け、全30分野を行政経営・安全分野（10分野）、都市基盤・環境分野（10分野）、福祉・教育分野（10分野）に区分して、各部会で検証を行った。部会開催前の全体会では、検証方法の確認を行い、部会開催後の全体会では、検証結果のとりまとめを行った。部会は、令和3年6月から7月にかけて、第一部会、第二部会、第三部会をそれぞれ2回ずつ開催した。

審議会開催日程		第1回	第2回
全体会		令和3年5月18日	令和3年8月20日
部会	第一部会	令和3年6月21日	令和3年7月2日
	第二部会	令和3年6月24日	令和3年6月30日
	第三部会	令和3年6月28日	令和3年7月12日

部会	No.	小分野名	分野数
第一部会 (行政経営・安全分野)	141	防災	10分野
	142	消防	
	151	生活安全	
	311	人権・多文化共生	
	312	男女共同参画	
	321	市民協働・地域コミュニティ	
	611	行政経営	
	612	情報提供・情報利活用	
	613	財政経営	
	614	職員・行政組織	

部会	No.	小分野名	分野数
第二部会 (都市基盤・環境分野)	411	住宅環境	10分野
	412	都市づくり	
	421	道路・公共交通	
	422	上下水道	
	431	低炭素・循環型社会	
	432	生活環境	
	441	緑環境・公園	
	511	都市活力創造	
	521	商工観光	
	531	農業	

部会	No.	小分野名	分野数
第三部会 (福祉・教育分野)	111	健康づくり	10分野
	112	医療	
	121	高齢者保健福祉・地域福祉	
	131	障がい者保健福祉	
	211	母子保健	
	212	子ども・子育て支援	
	221	学校教育	
	222	青少年	
	331	生涯学習・スポーツ	
	332	歴史・文化振興	

Ⅱ．総合計画進捗状況の検証結果

1．進捗状況の判定方法

分野の進捗度については、細分野ごとに指標の動向や行政の5年間の主な取組状況などを総合的に判断し、計画で掲げた「5年後のまち」がどの程度実現できたかを6段階（A～C3）で判定したものである。

- A : 5年後のまちをすでに実現している
- B1 : 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる
- B2 : 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
- C1 : 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である
- C2 : 5年後のまちの実現には努力が必要である
- C3 : 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

《各分野の点数化の方法》

細分野ごとに「進捗度」A～C3を以下のとおり点数化した。

- A : 5点
- B1 : 4点
- B2 : 3点
- C1 : 2点
- C2 : 1点
- C3 : 0点

大分野ごとにそれぞれ点数の平均点を算出し、点数化を行っている。

《大分野の算定方法》

大分野の各進捗度は、上記の方法で点数化した数値から以下の基準に基づいて進捗度を決定している。

- A : 4.5点以上
- B1 : 3.5点以上 4.5点未満
- B2 : 2.5点以上 3.5点未満
- C1 : 1.5点以上 2.5点未満
- C2 : 0.5点以上 1.5点未満
- C3 : 0.5点未満

2. 検証結果の概要

(1) 細分野別検証結果

総合計画分野名	市民実感度※1	「市民ができること」取組状況※2	指標	進捗度	
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち	33.9%	26.5%		B2	
11 健康づくりの推進と医療サービスの充実					
111 健康づくり	① 身体の健康	50.5%	53.7%	目標値に達していない	B1
	② 心の健康	51.2%	13.3%	目標値に達していない	C1
112 医療	① 地域医療	45.0%	52.7%	目標値に達していない	C1
	② 在宅医療・医療介護連携	36.1%	46.8%	目標値に達していない	C1
	③ 医療保険制度	54.2%	58.6%	目標値を達成している	B2
12 高齢者の生活を支えるサービスの実施					
121 高齢者保健福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシステム	26.9%	9.8%	目標値に達していない	C1
	② 認知症対策	23.6%	14.6%	目標値を達成している	B2
	③ 地域福祉活動	35.7%	11.4%	目標値を達成している	B2
13 障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施					
131 障がい者保健福祉	① 障がい者理解・権利擁護	25.6%	19.9%	目標値を達成している	B2
	② 社会参加・就労支援	25.2%	9.0%	目標値に達していない	B2
	③ 生活支援	27.2%	7.8%	目標値を達成している	B2
14 地域防災体制の充実					
141 防災	① 災害対策	36.3%	27.6%	目標値を達成している	C1
	② 自主防災	29.0%	18.7%	目標値に達していない	C2
	③ 防災体制	25.9%	12.1%	目標値を達成している	C1
142 消防	① 予防	29.5%	44.0%	目標値を達成している	B2
	② 警防・救助	31.9%	10.0%	目標値を達成している	B2
	③ 救急	29.7%	43.7%	目標値に達していない	B2
15 生活の安全の確保					
151 生活安全	① 交通安全	32.6%	8.5%	目標値を達成している	C1
	② 防犯	34.2%	10.0%	目標値を達成している	C1
	③ 消費者保護	28.4%	56.8%	目標値に達していない	C1
2 未来を担う子どもたちを育むまち	35.1%	9.7%		B2	
21 子育て支援の充実					
211 母子保健	① 産前産後	35.9%	21.5%	目標値に達していない	B2
	② 育児	43.1%	6.5%	目標値に達していない	B2
212 子ども・子育て支援	① 保育	38.2%	14.6%	目標値を達成している	C1
	② 就学前教育	34.7%	8.4%	目標値に達していない	C1
	③ 子育て支援	34.9%	5.5%	目標値に達していない	C1
22 学校教育の充実					
221 学校教育	① 学校教育	33.6%	18.8%	目標値に達していない	B2
	② 特別支援教育	25.1%	5.3%	目標値に達していない	B2
	③ 学校施設	43.7%	4.2%	目標値に達していない	C2
222 青少年	① 健全育成	36.6%	9.4%	目標値に達していない	B2
	② 自立支援	25.6%	2.5%	目標値に達していない	B2
3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち	30.0%	17.8%		C1	
31 人権の尊重					
311 人権・多文化共生	① 人権	24.1%	27.3%	目標値に達していない	B2
	② 多文化共生	32.5%	30.4%	目標値に達していない	C1
312 男女共同参画	① 共同参画の意識形成	25.1%	42.3%	目標値に達していない	C1
	② 女性活躍推進	24.5%		目標値に達していない指標がある	C1
32 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化					
321 市民協働・地域コミュニティ	① 市民協働・協創	32.7%	11.9%	目標値に達していない	C3
	② 地域活動	33.6%	24.6%	目標値に達していない	C2
	③ 市民活動	24.5%	7.4%	目標値に達していない	C2
33 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進					
331 生涯学習・スポーツ	① 生涯学習	32.1%	7.1%	目標値に達していない	B2
	② 図書館	39.1%	8.9%	目標値を達成している	B2
	③ スポーツ	31.0%	19.9%	目標値に達していない	B2
332 歴史・文化振興	① 歴史・伝統文化	29.7%	6.6%	目標値に達していない	C1
	② 文化振興・文化活動	31.0%	9.6%	目標値に達していない	B2

総合計画分野名	市民実感度	「市民ができること」取組状況	指標	進捗度	
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち	35.5%	25.6%		B2	
41 適切な土地利用の推進・学研都市との連携					
411 住宅環境	① 住環境	40.5%	7.9%	目標値に達していない	B2
	② 住宅性能	48.0%	49.4%	目標値を達成している	B2
412 都市づくり	① 土地利用	39.0%	19.0%	目標値に達していない	B2
	② 拠点形成・地域形成	32.0%	5.3%	目標値を達成している	B2
	③ 学研都市	21.1%	3.0%	目標値を達成している	B2
42 交通ネットワークと生活基盤の整備					
421 道路・公共交通	① 幹線道路	37.9%	5.3%	目標値に達していない	B2
	② 生活道路	28.7%	3.2%	目標値を達成している	B1
	③ 公共交通	31.8%	37.8%	目標値に達していない	C1
422 上下水道	① 上水道	57.8%	42.0%	目標値を達成している	B1
	② 下水道	47.7%	35.0%	目標値に達していない	C1
43 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全					
431 低炭素・循環型社会	① 5R	42.3%	51.9%	目標値に達していない	C1
	② 再エネ	20.3%	13.7%	目標値に達していない	B1
	③ 省エネ	24.5%	49.1%	目標値を達成している	B1
432 生活環境	① 地域美化・環境衛生	41.8%	61.3%	目標値に達していない指標がある	B2
	② 都市生活型公害対策	26.4%	6.4%	目標値を達成している	B1
44 緑・水環境の保全と創出					
441 緑環境・公園	① 緑の保全	28.4%	32.7%	目標値に達していない	B1
	② 緑の創造	40.0%	34.8%	目標値に達していない	B1
	③ 公園整備	31.5%	3.2%	目標値を達成している	B2
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち	18.5%	19.1%		B2	
51 都市ブランドの構築による都市活力の向上					
511 都市活力創造	① 都市ブランド形成	25.6%	11.6%	目標値に達していない指標がある	B2
	② 公民連携	19.9%	5.9%	目標値を達成している	C1
52 商工業と観光の振興					
521 商工観光	① 企業立地	19.2%	7.7%	目標値を達成している	C1
	② 商工業	16.3%	44.4%	目標値を達成している	B2
	③ 観光	11.4%	29.7%	目標値に達していない	B2
53 農業の振興					
531 農業	① 農地保全	14.3%	4.6%	目標値を達成している	B1
	② 農地活用	19.9%	10.7%	目標値を達成している	B2
	③ 地産地消	21.2%	38.0%	目標値を達成している	B2
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				B2	
61 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進					
611 行政経営	① 行政マネジメント			目標値に達していない	C1
	② 公共施設			目標値に達していない	C2
	③ EBPM			目標値を達成している	C2
612 情報提供・情報利活用	① 情報提供			目標値に達していない	B2
	② 情報利活用			目標値を達成している	B2
	③ 情報通信技術の活用			目標値を達成している	B2
613 財政経営	① 財政運営			目標値に達していない指標がある	B1
	② 公会計			目標値に達していない	B2
614 職員・行政組織	① 人事制度			目標値を達成している	B2
	② 人材育成			目標値を達成している	B2
	③ 行政組織			目標値を達成している	C1

※1 市民実感度：市民満足度調査における「5年後のまち」実現実感度を問う設問について、「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらともいえない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」の5段階の選択肢のうち、「そう思う」または、「どちらかというと思う」と回答した割合を合算して算出。

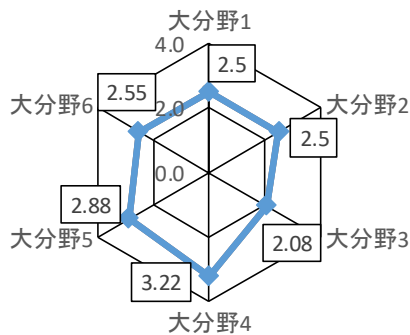
※2 「市民ができること」取組状況：市民満足度調査における「市民ができること」の取組状況を問う設問について、「十分取り組んでいる」、「取り組んでいる」、「少し取り組んでいる」、「あまり取り組んでいない」、「全く取り組んでいない」の5段階の選択肢のうち、「十分取り組んでいる」または、「取り組んでいる」と回答した割合を合算して算出。

(2) 大分野別検証結果

(まちづくりの目標別)

- 大分野 1 … 安全で、安心して健康に暮らせるまち
- 大分野 2 … 未来を担う子どもたちを育むまち
- 大分野 3 … 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
- 大分野 4 … 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
- 大分野 5 … 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
- 大分野 6 … 持続可能な行財政運営を進めるまち

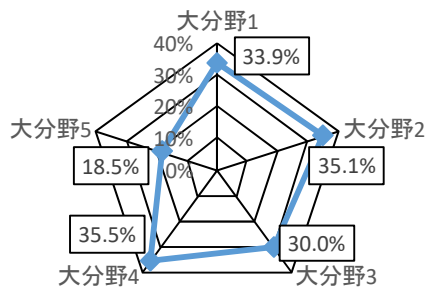
大分野別進捗度(得点化)



進捗度は、大分野4が最も高く3.22となった。一方で、大分野3が最も低く2.08であった。

細分野ごとに見ると79分野中、39分野が進捗度B2、23分野が進捗度C1となっている。進捗度Aは見られなかったが、1分野が進捗度C3であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、特に、大分野1、3、4は昨年度より低い数値となった。

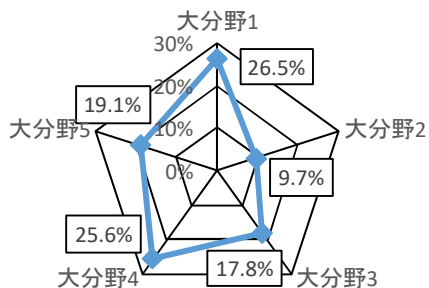
大分野別市民実感度



「5年後のまち」の実現状況について、「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答した割合は、大分野4が最も高く35.5%であった。一方で大分野5が最も低く18.5%であった。大分野間で実感度に大きな開きが見られた。

※大分野6の経営的施策については、市民満足度調査において市民実感度の設問を設定していない。

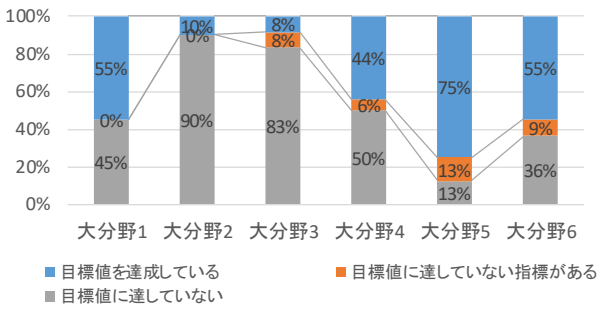
大分野別「市民ができること」取組状況



「市民ができること」の取組状況について、「十分取り組んでいる」または、「取り組んでいる」と回答した割合は、大分野4が最も高く25.6%であった。一方で大分野2が最も低く9.7%であった。大分野間で取組状況に大きな開きが見られた。

※大分野6の経営的施策については、市民満足度調査において「市民ができること」取組状況の設問を設定していない。

大分野別指標の達成状況



指標については、各大分野間で達成割合の偏りが見られる。大分野5では75%が「目標値を達成している」となったが、大分野2、3では80%以上が「目標値に達していない」となった。

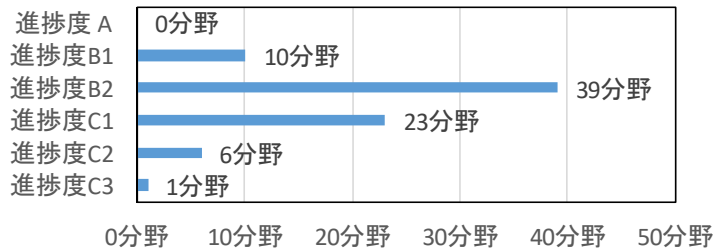
全体としては、79細分野中、「目標値に達していない」が42分野と最も多く、「目標値を達成している」が33分野となっている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止を余儀なくされた事業も多く、特に講習会の参加者数やイベント等の開催回数の指標は、未達成となったものが多かった。

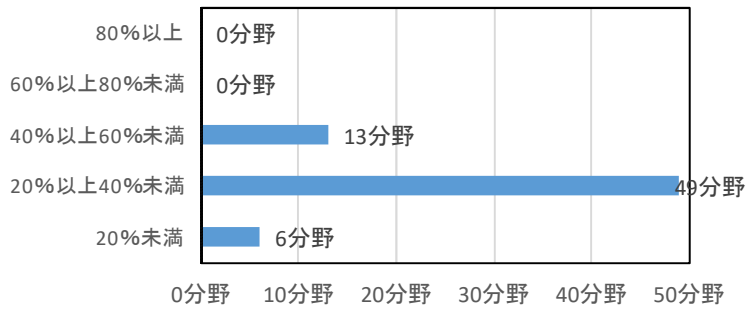
(3) 進捗度別件数表

(単位：細分野)

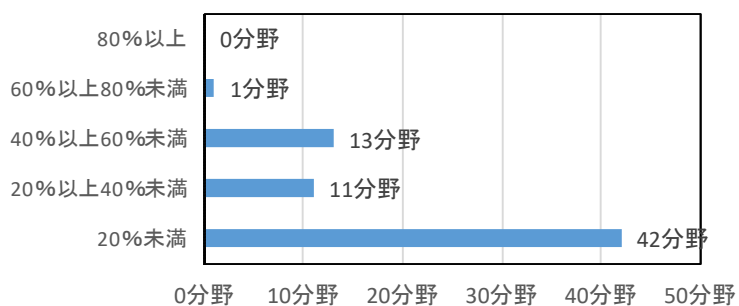
進捗度



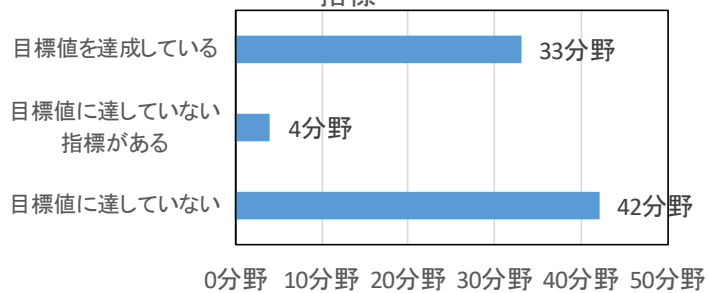
市民実感度



「市民ができること」取組状況



指標



(4) 指標の達成状況

No.	小分野 No.	指標名	H30(直近) の数値	R2の 目標値	R2の 実績値	目標達成	担当課
1	1-1-1	がん検診精密検査受診率	85.6	87.1	86.4	×	健康課
2		自殺死亡率	12.4	11.8	13.4	×	健康課
3		市内救急搬送率	73.2	76.7	74.2	×	地域医療課・警防課
		小児科患者市内救急搬送率	27.3	40.0	37.8		
4	1-1-2	入院時情報提供率	73.8	80.0	74.5	×	地域医療課
		退院調整率	83.0	85.8	74.5		
5		国保被保険者一人当たりの医療費	378,381	393,146	365,594	○	国保医療課
6		介護予防・日常生活支援総合事業参加人数	111,199	152,656	65,646	×	地域包括ケア推進課
7	1-2-1	認知症サポーター養成人数	9,208	10,693	11,927	○	地域包括ケア推進課
8		住民主体の「通いの場」の数	127	147	152	○	地域包括ケア推進課
9	1-3-1	あいサポーター養成人数	1,259	1,450	1,466	○	障がい福祉課
10		障がい者職場体験受け入れ人数	17	21	12	×	障がい福祉課
11		相談支援実施件数	18,998	19,250	27,717	○	障がい福祉課
12	1-4-1	避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数	4	13	14	○	防災安全課
13		学校区程度の単位での防災訓練の実施回数	5	5	2	×	防災安全課
14		職員を対象とした災害対応研修の実施回数	2	3	3	○	防災安全課
15	1-4-2	年間建物火災発生件数	10	13	12	○	予防課
16		消防隊現場到着後の年間延焼棟数	0	0	0	○	消防署
17		救命講習会の受講者数	2,645	2,760	45	×	消防署
18	1-5-1	交通事故(人身)の発生件数	219	215	154	○	防災安全課
19		刑法犯罪の認知件数	473	465	304	○	防災安全課
20		消費者相談等の消費者保護対策の満足度	48.2	51.0	49.3	×	消費生活センター
21	2-1-1	パパママ教室参加率	36.6	41.3	29.1	×	健康課
22		新生児・乳児訪問の実施率	98.7	99.1	95.1	×	健康課
23		乳幼児健診受診率	94.8	96.2	90.6	×	健康課
24	2-1-2	保育所利用定員数	2,424	2,605	2,625	○	こども課
25		預かり保育利用園児数	13,840	18,685	10,656	×	こども課
26		市直営拠点(みっきランド・はばたきみっき)利用者数	30,040	31,438	17,110	×	子育て支援総合センター
27	2-2-1	自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合	79.3	81.0	75.2	×	教育指導課
28		ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数	215	219	182	×	教育指導課
29		施設の満足度(小中学校)	56.6	62.0	58.0	×	教育総務課
30	2-2-2	青少年健全育成事業参加人数	3,799	5,500	1,008	×	生涯学習課
31		ユースネットいこま相談者数	95	97	80	×	生涯学習課

No.	小分野 No.	指標名	H30(直近) の数値	R2の 目標値	R2の 実績値	目標達成	担当課
32	3-1-1	人権教育地区別懇談会の開催地区数	16	47	32	×	人権施策課
33		講演会等参加者の人数	3,771	6,100	5,802	×	人権施策課
34		日本語教室の学習者数	2,715	5,100	4,462	×	人権施策課
35	3-1-2	男女共同参画啓発講座等の開催数	85	120	113	×	男女共同参画プラザ
36		市の附属機関等の女性委員の割合	30.7	36.0	32.4	×	男女共同参画プラザ
37		市内のイクボス宣言事業者数	46	55	57	○	男女共同参画プラザ
38	3-2-1	参画と協働の事業数	273	285	162	×	市民活動推進課
39		自治会加入世帯数	39,044	39,092	38,999	×	市民活動推進課
40		コーディネート件数	159	170	41	×	市民活動推進センター
41	3-3-1	生涯学習施設の利用者数	1,095,748	1,143,000	456,094	×	生涯学習課
42		団体貸出登録数	96	102	124	○	図書館
43		市、総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者等のスポーツイベントの参加者数	40,769	41,000	20,050	×	スポーツ振興課
44	3-3-2	歴史文化系講座等参加者数	954	985	885	×	生涯学習課
45		文化芸術活動の参加者数	36,596	37,000	4,217	×	生涯学習課
46	4-1-1	空き家流通促進プラットフォーム取扱件数	29	85	81	×	住宅政策室
47		多様な住まい方・空き家活用関連事業参加者数	184	510	459	×	住宅政策室
48		耐震化に関する補助件数	251	310	330	○	建築課
49	4-1-2	特定生産緑地面積	0.0	9.7	4.2	×	都市計画課
50		まちづくり事業への参加者数	206	510	655	○	都市計画課
51		地権者組織への加入率	58.8	65.0	66.2	○	学研推進室
52	4-2-1	道路整備を計画している箇所の整備済延長割合	23.5	47.2	31.0	×	土木課
53		橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数	26	27	28	○	管理課
54		「たけまる号」の乗車人数	102,110	107,659	69,521	×	事業計画課
55	4-2-2	有効率	98.6	98.0	98.9	○	工務課
56		浄水施設の耐震化率	48.5	48.5	48.5	○	浄水場
57		下水道普及率	70.9	72.0	71.8	×	下水道課
58	4-3-1	1人1日当たりの燃えるごみ排出量	437	421	454	×	環境保全課
59		再エネによる発電容量	26,340	30,195	28,934	×	SDGs推進課
60		1人当たりCO2排出量	2.47	2.38	2.16	○	SDGs推進課
61	4-3-2	空き地等適正管理指導件数	53	50	44	○	環境保全課
62		不法投棄の回収量	11,070	8,056	10,946	×	環境保全課
63		公害相談件数	14	13	13	○	環境保全課
64	4-4-1	緑地面積の割合(市全域)	47.87	47.88	47.87	×	みどり公園課
65		緑地面積の割合(市街区区域内)	19.90	19.94	19.90		
65		花のまちづくりセンターにおける講習会等の回数	373	377	319	×	花のまちづくりセンター
66		自治会による公園の維持管理の割合	92	92	94	○	みどり公園課

No.	小分野 No.	指標名	H30(直近) の数値	R2の 目標値	R2の 実績値	目標達成	担当課
67		推奨意欲を持つ人の割合	58.7	64.5	60.8	×	広報広聴課
68	5-1-1	都市ブランド構築のための庁内事業連携・支援件数	6	12	14	○	広報広聴課
69		連携窓口を通じた民間企業等からの相談・提案件数	0	4	8	○	ICTイノベーション推進課
70		企業立地件数	17	22	22	○	商工観光課
71	5-2-1	展示会出展支援件数	16	18	22	○	商工観光課
72		観光ボランティアガイド利用者数	2,400	2,448	813	×	観光振興室
73		青年新規就農者数	13	15	16	○	農林課
74	5-3-1	遊休農地活用事業面積	52,285	54,285	55,077	○	農林課
75		地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数	13	15	15	○	農林課
76		総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合	55.8	75.0	44.2	×	企画政策課
77	6-1-1	公共施設マネジメント推進計画に掲げる目標の達成割合	0	10	0	×	行政経営課
78		実証的研究による効果計測の実施件数	0	1	1	○	企画政策課
79		広報紙からの情報収集率	-	78.9	73.9	×	広報広聴課
		ホームページからの情報収集率	-	73.1	55.7		
80	6-1-2	オープンデータ公開件数	275	305	345	○	ICTイノベーション推進課
81		コンビニ交付等の利用率	24.1	26.5	28.6	○	市民課
82		経常収支比率	93.5	95.8	89.7	○	財政課
83	6-1-3	実質公債費比率	2.5	2.5	4.6	×	財政課
84		資産老朽化比率	60.8	62.0	63.4	×	財政課
85		時間外勤務手当	178,424	174,856	158,827	○	人事課
86	6-1-4	職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する研修・勉強会等の開催数	-	6	8	○	人事課
87		プロジェクトチームによる事業実施件数	-	4	5	○	企画政策課
達成率	全指標の達成数				38		
	R2目標値を達成している指標の割合 (達成指標/87指標)				43.7%		

※指標名の欄が緑色のものは減少目標。

※達成率の「全指標の達成数」には、6-1-1「総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合」を含む。

3. 進行管理検証シート

(1) 進行管理検証シートの見方

基本計画の分野

①まちづくりの目標 <大分野>

第6次総合計画基本構想に示された将来都市像を実現するために定めた6項目のまちづくりの目標。

②施策の大綱 <中分野>

基本構想に掲げるまちづくりの目標を実現するために、より具体化した施策の大綱となるもので、18項目からなる。

③基本施策 <小分野>

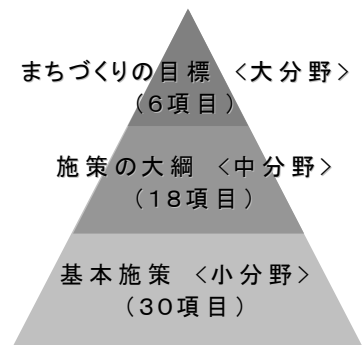
各施策の大綱を構成する基本的な単位となる30の施策。

④細分野

30の小分野をさらに細かく細分化したものとして79分野を設定。

⑤5年後のまち

総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するために、細分野ごとに市民や事業者、行政が共に実現を目指す将来の暮らしや、まちの姿などを示したもの。



1 市民実感度

①設問

基本計画で定める「5年後のまち」について、市民の実感としてまち全体がどの程度実現しているかを市民満足度調査で問うている。

②評価

「5年後のまち」実現実感度を問う設問について、「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらともいえない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」の5段階の選択肢のうち、「そう思う」または、「どちらかというと思う」と回答した割合を合算して算出。なお、アンケートは69の設問を3組に分け、各々1,000人の方にアンケート調査を実施（令和2年8月）。

2 行政の5年間の主な取組

① 5年後のまちの実現に効果のあった取組

基本計画の「行政の5年間の主な取組」に掲げる項目のうち、特に「5年後のまち」の実現に向けて効果のあった取組を細分野ごとに3つまで選択。

② 取組による5年後のまちへの効果とその根拠

選択した各取組について、令和元年度に実施したことと、実施したことが「5年後のまち」の実現にどのように効果があったかを記載。

3 多様な主体との協創

基本計画の「多様な主体との協創」に掲げる項目のうち、「5年後のまち」の実現に効果があった取組を記載。

4 5年後のまちを実現するにあたっての課題

「5年後のまち」を実現するにあたっての課題と、どのようにその課題を解決しているかと考えているかを記載。また、課題解決のために必要な要素を選択。

5 指標

① 指標名

各細分野の「5年後のまち」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その分野で代表的なものを設定している。指標名の後の（ ）内には単位を示している。現状を適切に把握できるように、分野によっては複数の指標を設定している。

② 指標の動向

[推移のグラフ]

主に令和5年度までの達成すべき目指す値（ピンク色のグラフ）と実績値（紺色のグラフ）を記載している。

[目指す値]

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、当該年度における目標値を示している。

[実績値]

直近の実績値（基本的には令和元年度末の数値）を記載している。評価時点で数値が確

定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が昨年度もしくは見込値となっている場合がある。

6 市民ができること

①設問

基本計画に掲げる「市民ができること」のうち細分野ごとに1つを抽出し、市民満足度調査で市民がどの程度取り組んでいるかを問うたもの。

②評価

「市民ができること」の取組状況を問う設問について、「十分取り組んでいる」、「取り組んでいる」、「少し取り組んでいる」、「あまり取り組んでいない」、「全く取り組んでいない」の5段階の選択肢のうち、「十分取り組んでいる」または、「取り組んでいる」と回答した割合を合算して算出。

7 分野全体の進捗状況

①細分野の進捗度

市民実感度、市民ができることの取組状況、指標と行政の取組状況から細分野に掲げる「5年後のまち」の実現度合いを担当課が6段階（A～C3）で進捗度を判定したもの。担当課が判断した進捗度が審議会に変更になった場合は矢印で変更後の進捗度を記載。

A	: 5年後のまちをすでに実現している	B1	: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる
B2	: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる	C1	: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である
C2	: 5年後のまちの実現には努力が必要である	C3	: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

②進捗度の理由

細分野の進捗度を判断した理由について、担当課が簡潔に記載したもの。

8 総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言

取組状況を踏まえた行政内部での検証結果や進捗度の妥当性について、審議会が出された意見や、各細分野で掲げる「5年後のまち」の実現に向けた提言を記載したもの。

(2) 進行管理検証シート

(次頁以降)

1-1-1 健康づくり

細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【P】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
① 身体の健康	① 健(検)診や地域の活動により、一人ひとりが自然に健康に対する関心を持ち、元気で生きがいを持った市民が増えている。	①② 科学的根拠に基づいたがん(胃・子宮・肺・乳・大腸)検診の実施と精度管理による質の確保及び受診しやすい体制を整えます。	生駒市がん検診指定医療機関に対し、検診体制にかかる確認を実施。また、「精密検査未報告者」の受診状況報告を依頼し、精密検査受診率の向上とがん検診の質の確保に努めることができた。子宮頸がん個別検診については、県内の子宮頸がん検診実施医療機関に対し、個別契約の締結を依頼し15医療機関と契約。受診しやすい環境づくりにつなげることができた。また、令和2年度当初は、コロナ禍によるがん検診の受診控えが窺えたが、感染予防対策に努めながら、Twitterも活用し早期発見の必要性について啓発、受診勧奨を行った。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①⑦ 生駒健康ウォーキングマップを活用した歩こう会や地域組織に同マップを活用した運動事業を推進します。	「生駒健康ウォーキングマップ24」のコースを活用した『歩こう会』は、29年度より開始。市民団体の協力を得て、コースの先導やストレッチ指導に加え、市内の名所のガイドを実施。4年間で、24コースのうち16コースを市民とともに歩いた。令和2年度は、コロナ禍においても市民が身近に健康づくりを継続できるよう、生駒市観光ボランティアガイドの会の協力を得て名所の音声ガイドを作成し、マップやホームページ、オープンデータに掲載。歩こう会もコロナ対策を講じながら行い、日々の健康づくりにつなげることができた。また、いこマイウォーキング倶楽部では、事業評価のためアンケート調査を実施。約8割強の方に運動習慣が身に付いたとの結果が得られた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 50.5% (参考) 前回 -%	①⑧ 禁煙相談やイベントを開催し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行います。	ふるさと生駒応援寄付金を活用し、「禁煙サポートプログラム」を実施した。市看護職員が個々の悩みに応じた応援メールで禁煙をサポートし、令和2年度は参加者の5割が卒煙に成功。卒煙成功後も1年間の継続フォローを実施し、これまでに5名が1年後も禁煙を継続できている。また、コロナ禍において、禁煙イベント等が中止となったが、Twitterで37回/年に渡り、受動喫煙や新型たばこの害について啓発。その他、乳幼児健診やマタニティコンシェルジュの窓口で禁煙リーフレットを配布した。
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【P】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
② 心の健康	② 住民同士の声かけや助け合い活動、相談機関の活用により、心の健康が維持でき、自分らしく生きがいを持ち、安心して暮らすことができている。	②③ 健康づくりリーダーの養成にあたって、ゲートキーパーに関する内容をより充実させ、人材育成を図ります。	本市の自殺対策の重点施策の対象として掲げられている高齢者への取組として、寿大学受講者を対象にゲートキーパー研修を実施(131名参加)。アンケート結果からは、まわりの人の変化への気づきや重要性、話の聴き方についての認識が高まった等の意見が多かった。受講前後で比較すると、自殺への社会的取組の必要性や、自殺は身近な問題として捉えるべきものであるという認識を持つ人が10%増加した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②⑤ 生駒市自殺対策計画に基づき、庁内横断的な相談支援体制を整えます。	令和元年度より自殺対策協議会を開催。今年度は全国や本市の自殺の現状、コロナ禍において自殺者が増加する危険性が高まっており、現状分析を行うことや、支援の情報発信の方法を工夫するなど、全庁で自殺対策に取り組む必要があることを共有した。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 51.2% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	個人レベルで健(検)診や食事、運動等に関心を持ち、積極的・定期的を受診している。		53.7%	-
②	悩みや困難を抱えた人を孤立させないため、気になる人を見かけた時に声をかけ、必要時には見守りや相談機関につなげている。		13.3%	-

多様な主体との協創による取組【D】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
●生駒市がん検診指定医療機関に対し、検診の精度管理の順守確認や精密検査未報告者報告を依頼し報告を受けた。また、子宮頸がん個別検診は、県内15子宮頸がん検診実施医療機関と個別契約を締結。 ●歩こう会は、市民団体(生駒市健康づくり推進員連絡協議会、生駒市観光ボランティアガイドの会)の協力により実施。 ●卒煙成功者の体験談をTwitterの啓発で活用。	・がん検診受診率を向上させるため、データを活用し、ターゲットを絞り込んだ方法に変更する予定である。また、各種事業の有効性について検証ができていないことから、分析や評価を行う必要がある。 ・運動事業(歩こう会等)に関しては、地域に根差した活動として展開していくことを目標としているため、今年度から自治連合会での歩こう会を実施予定。 ・「禁煙サポートプログラム」については、令和元年から2年間活用していたPC専用のシステムを変更し、R3年度からはスマホやPCで手軽に利用できるアプリを採用予定。より手軽に、確実な禁煙サポートを受ける事が可能となる。禁煙すすめ隊(禁煙サポートOB、生駒市健康づくり推進員連絡協議会)の結成により、地域に根差した広報活動の強化を実施予定。	①がん検診精密検査受診率(%) 目指す値: R1 87.1 実績値: R1 86.4
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (データ分析)	細分野の進捗度【C】 成果(進捗度選択の理由)【C】 B1 パソコンやスマホの活用、SNSを使った情報配信など若い世代に身近な手段で事業を実施できたことから、B1と評価した。今後も、市民が利用しやすく身近な場所で健康づくりに関心を持ち意識づけてもらえよう環境づくりを検討し実施したい。
多様な主体との協創による取組【D】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
寿大学受講者を対象にゲートキーパー研修を実施。 自殺予防対策リーフレットに掲載の関係機関・関係各課へ掲載について相談し、窓口設置等の協力を依頼。 生活困窮者への支援やこころの健康についての相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、商工会議所に、所属する事業者へ配布を依頼。	コロナ禍において、経済的困窮や他者との接触機会の減少により孤独を感じやすい等、自殺に至る要因が発生しやすい状況である。相談場所の情報提供や、自身およびまわりの変化に気づくことの重要性を発信(メンタルヘルスシステムの活用推奨)、相談場所や支援情報の配信等を継続的に実施する。 また、今後の課題として、自殺の危険性が高い人を把握した際に連携がとりやすいような体制づくりが挙げられる。部署を超えた情報連携や個人情報取り扱い等について他市の取組を参考に実施に向けて検討を進めたい。	②自殺死亡率(人/10万人) 目指す値: R2 11.8 実績値: R2 13.4
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 予算 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (啓発)	細分野の進捗度【C】 成果(進捗度選択の理由)【C】 C1 こころの健康づくりに向け、情報配信や人材育成に取り組んでいるが、コロナ禍で自殺の要因とされる生活困窮や孤独等が発生しやすい状況は継続すると予想される。今後も変化しやすい環境に適した情報配信や体制づくりが必要であることから、C1と評価した。

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・細分野①「身体の健康」について、がん検診精密検査受診率だけでは「5年後のまち」の実現度が測れない部分もある。他に補助指標を検討されたい。 ・自殺対策として、メンタルケアに取り組むとともに、就労支援にも取り組まれたたい。

1-1-2 医療

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 地域医療	①市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。	①1 市民のニーズや地域医療の現状把握を進め、それらの分析に基づき医療需要に適合した医療提供体制を構築するため、地元医師会をはじめ、地域の医療機関との連携・協力体制の整備に取り組みます。(地域医療課)	新型コロナウイルス感染拡大が進む状況下で、市内病院、地元医師会、生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所との協議を重ね、ゴールデンウィーク期間中をはじめとする発熱患者等の診察・検査に係る連携体制を構築した。また、地元医師会の協力を仰ぎ、地域外来検査センターを開設し、地域医療連携体制の強化に努めた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①6 市立病院において、二次救急医療(小児二次救急を含む)を充実します。(地域医療課)	市立病院において、小児科常勤医師を増員したうえで、奈良県北和地区小児科病院輪番体制への参加を目指し、奈良県北和地区小児科病院輪番体制参加病院連絡会に毎回出席し、現状把握及び奈良県や輪番病院との関係性の構築に努めた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	45.0%	(参考) 前回 -%	
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 在宅医療・医療介護連携	②在宅医療の充実とともに医療機関と介護事業所等との連携によって質の高い医療・介護サービスが包括的に提供される体制が確保されている。	②1 地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、地域の医療介護連携の実態把握や課題の検討、施策の立案を行います。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課)	新型コロナウイルス感染拡大が進む状況下で、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会を会議形式で開催することができなかったが、在宅医療介護推進部会(2回)、認知症対策部会(1回)を開催し、地域の病院、診療所、介護施設等関係者が意見交換し、コロナ禍における連携体制の構築を図った。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②2 地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築や医療・介護関係者の情報共有の支援、相談支援、関係市町村との連携を推進します。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課)	医療介護連携の一環として、ケアマネジャー、看護師、病院関係者に対して入退院調整マニュアルの利用促進を図っているが、運用3年後調査を実施し、今後のより一層の医療介護連携促進のための手法について考察した。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	②3 地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、医療・介護従事者を対象とした多職種連携研修や市民への普及啓発を推進します。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課)	新型コロナウイルス感染患者に接する業務に従事する訪問看護師や訪問リハビリスタッフを対象とした同職種研修会を開催し、連携強化を図った。また、啓発用ポケットティッシュを配布し、市民が「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」に対する関心を深めていただくように努めた。
	36.1%	(参考) 前回 -%	
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 医療保険制度	③医療費削減に向けた一人ひとりの意識向上のもと、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けている。	③4 生活習慣病予防のため、生活習慣の改善を目指した取組を行います。(国保医療課・健康課)	特定健診の受診率向上に向けて、節目年齢の健診費用助成、未受診者への受診勧奨を行った。本取組の実施率向上は一人ひとりの意識向上を意味し、将来の医療費増加抑制へとつながっている【R2年実績】27.1%(見込) また、特定保健指導実施率の向上のため、保健師・管理栄養士を雇用し、実施体制を強化している。【R2年実績】21.0%(見込)
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③3 県と連携を図り、糖尿病の重症化リスクの高い者に対し糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施し、保健指導を行います。(国保医療課)	人工透析移行防止のために、糖尿病の重症化リスクの高い者に対して、予防プログラムを実施することにより医療費の抑制に努めた。【R2年実績】5人(新規1人、継続4人) 透析は一人当たりの医療費が高額となるため、糖尿病を予防することが、国民健康保険制度の安定的な運用につながる。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	54.2%	(参考) 前回 -%	

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	地域医療への関心を持ち、適正な受診を心掛けている。		52.7%	-
②	近隣の開業医をかかりつけ医に持つなど、緊急時に迅速な対処ができるように備えている。		46.8%	-
③	ジェネリック医薬品の利用、重複受診の見直し等により医療費削減に努めている。		58.6%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
市内病院、地元医師会、生駒メディカルセンターとの協議を重ね、コロナ禍における地域医療連携の構築に努めた。また、新型コロナウイルス感染拡大に備え、地元医師会の協力を仰ぎ、地域外来検査センターを開設し、運営した。	コロナ禍が収束した際には、市内等病院との意見交換会を定期的に開催し、病連携強化に努め、地域医療連携体制の整備を進める。また、市立病院の小児二次医療体制を充実させて、さらに、県北和地区小児科病院輪番体制への市立病院の参加を実現させることにより、小児二次救急患者の市内受入病院を増やす。	①市内救急搬送率・小児科患者市内救急搬送率(%)	
	課題解決のために必要な要素【A】		
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (関係機関との連携強化)		
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
C1	市内病院において、小児科常勤医師の増員に努め、令和3年度から小児救急の受け入れを開始したうえで、奈良県北和地区小児科病院輪番体制への参加に向けての体制が整いつつある。	R2	R2
		全体 76.7	小児科 40.0
		全体 74.2	小児科 37.8
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
コロナ禍において、医療・介護関係者によって構成する在宅医療介護推進部会や認知症対策部会を開催し、コロナ対策の現状、問題点や取組などについて、意見交換、情報共有を行うことで、医療介護連携の強化に努めた。	地域包括ケアシステムの構築のために、在宅医療の充実とともに医療・介護の連携強化が重要な課題である。また、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えるために、入院時の情報共有、退院支援、日常の療養支援等様々な局面での連携を関係機関と協力しながら進める。	②入院時情報提供率・退院調整率(%)	
	課題解決のために必要な要素【A】		
	<input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (関係機関との連携強化)		
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
C1	生駒市医療介護連携ネットワーク協議会及び在宅医療介護推進部会、認知症対策部会を今後も継続して開催することで、多職種・同職種間の「顔の見える」関係性が築かれ、円滑な医療介護連携体制が構築されてきている。	R2	R2
		入院時情報提供 80.0	退院調整率 85.8
		入院時情報提供 74.5	退院調整率 74.5
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
奈良県国民健康保険団体連合会と連携し、糖尿病性腎症重症化予防や重複服薬対象者への指導を実施した。	◇生活習慣病予防は、一人ひとりの意識の向上が不可欠であるため、それに向けて継続して事業を行う。 ◇特に受診率の低い40~64歳の受診率向上を図り、データに基づき予防ができる病気を示すことで、予防への意識向上を進める。	③国保被保険者一人当たりの医療費(円)	
	課題解決のために必要な要素【A】		
	<input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()		
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
B2	未受診者に対する受診勧奨通知の実施による特定健診受診率の向上や特定保健指導等の実施により生活習慣病予防に取り組んだ。また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施することで人工透析患者数の減少につながった。これらの取組により、被保険者一人当たりの医療費削減に一定の成果があったものとする。	R2	R2
		393,146	365,594

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・細分野②在宅医療・医療介護連携について、在宅医療の充実度合いを測る補助指標を検討されたい。	
・特定健診について、受診率向上もさることながら、事業の成果を示されたい。成果のエビデンスが必要な時期にきている。把握方法を検討されたい。	

1-2-1 高齢者保健福祉・地域福祉

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 地域包括ケアシステム	① 自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。 市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 26.9% (参考) 前回 -%	①6 介護人材の確保や介護サービスの適正な整備に努めます。(地域包括ケア推進課・介護保険課)	今後の高齢化を見据え、介護人材の確保は喫緊の課題であり人材確保を図る取り組みとして、ケアリンピック生駒をオンライン開催し、全国へ生駒の介護の魅力のみならず、環境整備に向けた取り組みの実施について発信した。このことにより介護人材確保への取組を継続して進めることができる。
		①4 地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。(地域包括ケア推進課・高齢施策課・市民活動推進課)	住民の支えあい活動(訪問型サービスB)を、市民自治協議会又はその設立を目指す組織1団体、2グループでモデル事業として実施できた。このモデルを検証し、市内に広めていくことによって共助を推進することができる。
		①2 自立支援に向けた介護予防・重度化防止を進めます。(地域包括ケア推進課)	要支援者では4つの形態の地域ケア会議を実施するとともに、要介護1・2の人には年4回実施し、多職種で課題の明確化、目標設定、支援内容の検討を行い、自立支援重度化防止をすすめ、一人ひとりの高齢者の意識変容を促し自助につなげる。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 認知症対策	② 認知症高齢者や家族を支える支援体制が進んでいる。 市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 23.6% (参考) 前回 -%	②1 認知症に関する理解を深めるための普及啓発を充実します。(地域包括ケア推進課)	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実現するには、住民1人ひとりが認知症への理解を深めることが最も重要であり、コロナ禍ではあったが、サポーターを増やすことができた。さらに取り組みを進めることにより、認知症の方もその家族も住みやすいまちになる。
		②3 多職種連携研修会の開催等、認知症ケアの向上に関する取組を充実します。(地域包括ケア推進課・地域医療課・介護保険課・健康課)	コロナ禍で研修会の開催はできなかったが、地域包括支援センター、主任ケアマネが中心となって認知症の時期別症状別事例集を作成し、次年度には市内介護事業所に配布し、認知症ケアの向上を目指す。専門職のケアの向上により当事者だけでなくその家族の支援につなげることができる。
		②4 認知症本人や家族に対するケアの充実に向けた取組を強化します。(地域包括ケア推進課・介護保険課)	令和3年3月に策定した「第8期介護保険事業計画」の入所施設等整備計画に則り、令和4年度及び令和5年度に各年1施設の「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」の整備を行うべく、令和3年度及び4年度に公募型プロポーザルによる整備事業者の募集を行う。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 地域福祉活動	③ 地域住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。 市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 35.7% (参考) 前回 -%	③4 高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援を行います。(高齢施策課・地域包括ケア推進課)	いきいき百歳体操やサロンに第2層生活支援コーディネーターが積極的に参加し、地域の支えあい活動の推進や通いの場の立ち上げ支援を行った。今後も継続することで、地域福祉活動に参加しやすい環境の整備につなげる。
		③5 高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を進めます。(高齢施策課)	高齢者等の日常生活における見守りについて、高齢者見守り協力事業者等による見守りも充実してきており、迅速な対応へ向け効果をあげている(登録数H31.1=36事業者→R3.4=50事業者)。

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 高齢者を地域の中で支え合う活動に参加している。		9.8%	-
② 認知症について理解し、地域の中で支え、見守っている。		14.6%	-
③ 近所の1人暮らし高齢者を把握し支援している。		11.4%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
第2層生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、行政、地域住民が一体となって、住民の支えあい活動をモデル事業として実施し、支えあいサポーターは70人が登録されている。また、市民、介護事業者、医師、歯科医師、薬剤師、学校等の介護に関わる人たちの協創によるイベント「ケアリンピック生駒」を実施した。	2025年、2040年に向けて持続可能な支えあい活動にしていくため、人材の養成や組織の創出、関係機関の連携を強化しなければならない。 ●訪問型サービスBを市内全小学校区で実施。 ●初任者研修、入門的研修、訪問型サービスA従事者研修の実施。	① 介護予防・日常生活支援総合事業参加人数(人) 110,543 111,199 117,196 65,646 138,651 152,656 155,718
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 152,656
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 65,646
C1	これからの超高齢化を迎え、介護人材の確保が喫緊の課題である。そのためにも、専門職の確保だけでなく、地域でできることは地域で支え合ってもらわなければならない。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように社会全体で支える必要があるため、認知症支え隊の養成講座を引き続き行い、隊員を増やしている。	地域の中で多くの支えを創出する必要があり、認知症に対する正しい知識を持ってもらうために様々な場で講座等を実施して啓発しているが、若い世代、特に働く世代への普及啓発の機会が少ないため、工夫していく。	② 認知症サポーター養成人数(人) 3,904 4,744 6,122 7,443 9,208 10,908 11,927 10,693 12,193 12,943
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 10,693
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 11,927
B2	認知症サポーターの養成は計画値を大きく上回っているが、働く世代への普及啓発が課題である。また、専門職への認知症ケアの向上は着実に向上している。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】 ※補助指標あり
自治会や民生委員、生活に根ざした新聞配達、配食事業者等により、災害時や日常生活における非常事態への見守り強化の更なる充実を目指している。事業を実施する中で、協力団体や事業者等も把握情報の内容充実に向け取り組んでいる。	災害時要援護者避難支援事業の関係者への周知や意識の向上は進んできているが、急激に進む高齢化の影響からか支援者の人員が不足しがちであるため、事業充実のためにハザードマップ等の活用により要支援者の支援必要度の再確認を行う。	③ 住民主体の「通いの場」の数(箇所) 110 127 132 147 133 152 161
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 147
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 152
B2	高齢者の異変等の通報は以前は親族や知人等からが多かったが、最近では自治会関係者や民生委員、高齢者見守り協力事業者として登録している事業者等からの高齢者の異変等の通報も加わり、急病や怪我等で家の中で動けなくなっていた独居の高齢者の早期発見・救助に繋がっている。	

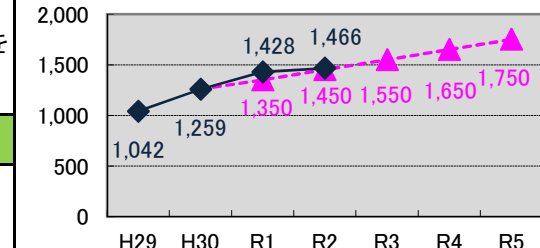
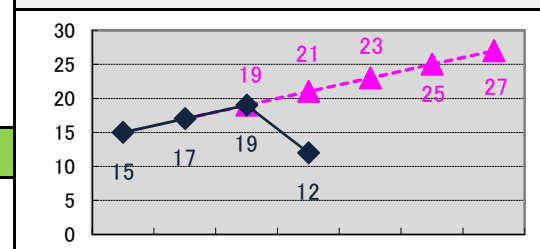
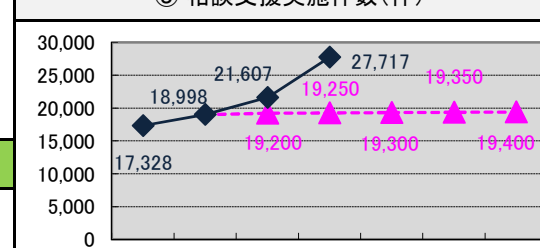
A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・認知症カフェについては、欧米の取組を参考にしたものだが、機能しているか効果を検証されたい。また、だれでも気軽に参加できるよう、名称の変更も含めて周知方法を工夫されたい。 ・細分野③地域福祉活動について、5年後のまち「住民同士の支え合いの広がり」度合いが把握できる補助指標を検討されたい。

1-3-1 障がい者保健福祉

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 障がい者理解・権利擁護	① すべての市民が障がいについて理解し、人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会づくりが進んでいる。	①1 障がい者に対する市民の理解を深める啓発や交流活動を推進します。(障がい福祉課)	あいサポーター養成講座や精神障がいに関する講演会、勉強会等を実施。公募のあいサポーター養成講座では、当事者からの話に加えて市内事業所の見学も取り入れたことでより具体的に障害者に対する理解を深めることができた。
		①2 市民自らができることとして、共助の担い手となる地域福祉活動に取り組める体制を整備します。(障がい福祉課)	身体障害者相談員や知的障害者相談員の活動支援の他、精神障害当事者のピア活動に向けての講座の実施と、ピア活動としてのピアカフェの実施を支援した。
		①3 権利擁護に関して障がい者や養護者が身近に相談ができる体制の充実を図ります。(障がい福祉課)	権利擁護支援センターにおいて、必要なコロナ対策をとりながら専門相談窓口での対応を継続し、地域のネットワークにより相談体制の周知が図られた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 25.6% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 社会参加・就労支援	② 障がい者の生きがいある生活と社会参加が進んでいる。	②1 障がい者の社会参加の機会の充実とともに社会参加に必要な移動支援や情報提供等の充実を図ります。(障がい福祉課)	生きいきクーポンの交付や利用が必要な人への障がい福祉サービスの支給を実施することにより、社会参加に必要な移動支援等につなげることができた。
		②2 障がい者が、その適性と能力に応じて多様な働き方ができるよう、総合的な就労支援に取り組めます。(障がい福祉課・人事課・商工観光課・農林課・みどり公園課)	生駒市役所における職場体験実習受入れ事業実施、山麓公園での就労支援等を通じて多様な働き方を支援することにより、障がい者の社会参加を進めることができた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 25.2% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 生活支援	③ 障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して安心して生活ができる取組が進んでいる。	③1 障がい者の自立や生活支援、障がい児の通所支援のサービスの量的・質的な充実を図ります。(障がい福祉課)	相談支援専門員によるサービス等利用計画に基づいて、必要な障がい福祉サービス等を支給することにより、生活支援等を行った。
		③2 相談機能の充実を図るとともに各関係機関が連携した支援体制を整えます。(障がい福祉課)	市内の生活支援センター4ヶ所において基幹相談支援センター等強化事業として、関係機関の連携強化のための会議等を実施した。関係機関の連携を強化することにより、支援体制を充実させることができた。
		③4 ひとり暮らし障がい者や重度障がい者への地域での生活を支援する拠点として、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。(障がい福祉課)	相談体制充実と一人暮らし体験の機能強化を図った地域生活支援拠点により、障がい者が自立して安心して生活ができるよう努めた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 27.2% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 障がい者や障がい特性について理解している。		19.9%	-
② 障害者就労支援施設における授産品を購入している。		9.0%	-
③ 障がい者に対する地域での見守り支援や関係機関への情報提供に協力している。		7.8%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
・精神障がいに関する講演会の開催にあたり、企画・運営は障害者支援団体、広報・場所確保等の後方支援は市が行うなど連携して実施。 ・市職員向けに、手話言語の普及や障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション等に係る研修会を実施し、窓口における合理的配慮等の充実を図った。	障がい特性は多様で、障がい者は個々異なるため、理解を深めるためには、様々な角度で実際に障がい者と関わるなど、多くの経験を通じて行う必要がある。講座等の継続と共に、受講者を増やすために周知方法等を工夫する。	① あいサポーター養成人数(人) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 1,450
	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 1,466
B2	あいサポーター養成講座や精神障害に関する講演会、勉強会等を定期的に行うことができようになり、一定の受講者数の確保ができており、概ね順調に進んでいると判断するため。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
就労支援等事業所や学校、市役所内の各課の協力を得て、障がい者の職場体験受け入れを進めている。コロナ禍で市イベントの中止増加も影響して、受け入れ人数は減少したが、市役所内では新たな受け入れ所属を増やすなどの取組を継続している。	新型コロナウイルス感染拡大を受け、障がい者就労支援施設が苦境に立たされているため、安定した優先的調達の推進や授産品の販路拡大支援を行う。	② 障がい者職場体験受け入れ人数(人) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 21
	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 12
B2	・生きいきクーポンがICカードでも使えるなど選択肢の幅を広げた。 ・山麓公園において指定管理者以外の事業所利用者の就労支援を行った。これらの取組により障がい者の社会参加に向けた支援が概ね順調に進んでいると判断するため。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
多様な主体で構成される生駒市障がい者地域自立支援協議会において情報共有や課題認識を行うことで、事業所との連携を図り、相談体制等の支援の強化を進めていくことができた。	幅広く相談を受けることができることを市民や関係機関に周知する方法等を検討する。	③ 相談支援実施件数(件) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 19,250
	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 27,717
B2	上記のとおり課題があるものの、指標である相談支援実施件数も目標を上回っており、5年後のまち実現に向けて概ね順調に進んでいると判断するため。	

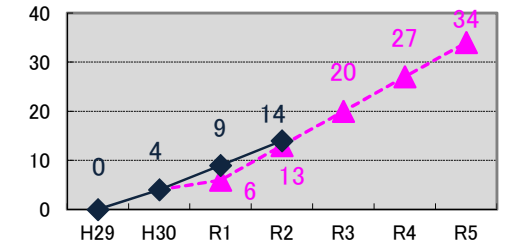
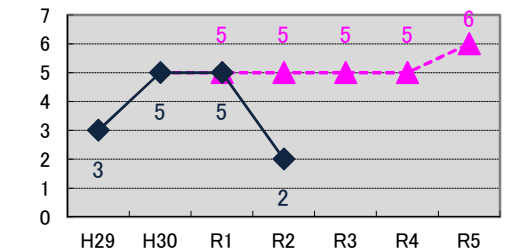
A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・細分野①障がい者理解・権利擁護について、「5年後のまち」が恒久的な目標になっている。進行管理するうえで具体的な短期ゴールを設定し、その実現度合いを測っていく必要がある。

1-4-1 防災

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 災害対策	① 防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。	①1 災害時に備えて防災拠点施設の役割、場所を周知します。(防災安全課)	指定緊急避難場所・避難所の表示板を更新し、災害種別や役割の表示に加え、大型化することで平常時から避難場所であることの認識を高めた。部材については蓄光素材を採用し夜間でも視認性を高めることができるよう努めた。また、位置についても西日を避け劣化を少しでも遅らせるよう考慮した。設置場所(上中、台小、光明中、緑中、南小)
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	①4 県と協力して土砂災害対策に取り組みます。(事業計画課・防災安全課)	急傾斜地(谷田町)について、H30の台風による崩落個所の対策工事を完了に引き続き、未対策の個所の対策工事のためのボーリング調査等(奈良県実施)を行った。市は地域住民への周知と事業負担金の協力を実施している。
	36.3% (参考) 前回 -%	①5 災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。(土木課・事業計画課)	災害時における緊急輸送道路上の橋梁のうち、架設年次が古く複数区間の橋梁の中から、井出山2号橋の一般部の耐震補強工事を完成した。また、生駒市が管理する256橋のうち、特に重要とされる57橋(跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路、橋長15m以上の比較的規模の大きい橋等)に対し、耐震補強の要否判定を行い、優先順位等の整理を行った。
② 自主防災	② 複数の自主防災組織が連携し、地域の特性に応じた災害対応ができています。	②1 地域の特性を踏まえ、避難所・緊急避難場所を中心とした複数の地域が合同で行う訓練を実施します。(防災安全課・市民活動推進課)	学校区単位程度の近隣の自主防災会、自治会などが共同で行う防災訓練を共催し災害発生時の相互協力を実現することを想定した防災訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の対応も訓練の中に組み入れ、対応の方法等を確認した。これにより地域での災害対応力が進んだ。実施場所(鹿ノ台小学校区(1回)、生駒北小学校区(1回))
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	②4 世代別や職業等、各種団体のニーズに合わせた研修等を開催します。(防災安全課)	各自主防災会の防災訓練だけでなく、高齢者、妊婦、乳幼児を持つ世帯、小学生向けなど市民ニーズに合わせて防災講座を実施した。これにより、幅広い層に対して防災意識を醸成することができた。	
29.0% (参考) 前回 -%			
③ 防災体制	③ 被災からいち早く立ち直ることができる体制を強化し、他地域・団体からの受援体制や他被災地への支援体制が整っている	③1 毎年度、生駒市地域防災計画を見直し、さらなる防災・減災対策の推進及び防災会議の充実に努めます。(防災安全課)	生駒市国土強靱化地域計画を策定するにあたり、意見聴取を行うために防災会議を開催し、委員から案に対するご意見を頂戴した。地域防災計画をはじめとする本市が有する様々な分野の計画等の防災・減災対策に関する事項について、指針となるべきものを作成することができた。
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	③2 生駒市地域防災計画に基づき、職員の災害対応能力を向上させ、その維持継続を図ります。(防災安全課)	新型コロナウイルスを含む感染症に対応した避難所の設置及び運営を行うため、各避難所の設置者、避難所担当職員、避難所自動参集職員を対象に避難所研修会をあすか野小学校、桜ヶ丘小学校、生駒南第2小学校において実施し、本市及び地域の災害対応力の向上を図った。	
25.9% (参考) 前回 -%			

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 災害時に個人でできる備えを行っている。		27.6%	-
② 地域特性を知り、それに応じて災害時の行動の準備している。		18.7%	-
③ 自主防災活動に参加している。		12.1%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
避難所表示板の設置場所、方向(視認性)などは、可能な限り地域住民の意見を取り入れるとともに、耐久性を向上させるため部材や位置について考慮している。また、土砂災害警戒区域(急傾斜)の対策工事のための調査等については奈良県と協力し、実施した。	各避難施設への表示板の設置や、街中に避難誘導のための表示も必要なことから設置調査から施工までの財源と人材の確保が必須である。また急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業について、実施主体は奈良県であるが、市として地元調整や事業負担金は継続して実施していく。	① 避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数(箇所)
	課題解決のために必要な要素【A】	
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 13 14
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	具体的な事業について概ね計画通り実施するとともに、情報発信に生駒市緊急情報配信サービスを利用してファクシミリで緊急情報を発信することを開始し情報の多重化を推進できた。しかし、市民が日常的に防災を意識できるようにするには、さらなる啓発や周知を行っていく必要があるためC1とした。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
地域の自主防災会や自治会によって防災意識に違いがある。自主防災会役員が単年で交代される場合は活動に継続性がなく、新たな取り組みを実施していくことが難しいため、組織のやる気を引き出すため、行政が誘導とバックアップを行う。そのために職員のスキルがかなり必要となる。	地域によって防災意識に違いがある。自主防災会役員が単年で交代される場合は活動に継続性がなく、新たな取り組みを実施していくことが難しいため、組織のやる気を引き出すため、行政が誘導とバックアップを行う。そのために職員のスキルがかなり必要となる。	② 学校区程度の単位での防災訓練の実施回数(回)
	課題解決のために必要な要素【A】	
	<input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (職員スキルの向上)	目指す値 実績値 R2 R2 5 2
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1 →C2	近隣住民との協力体制を構築するために複数の自主防災会の合同訓練や「地区防災計画」の策定は非常に効果的と考えるが、地域差があり、先進的な地域とそれ以外に分かれているという課題があるため。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
新型コロナウイルスを含む感染症に対応した避難所の設置及び運営を行うための訓練は必要であり、また、災害時の支援体制や受援についてはあらゆる分野での協力が必要となってくるため、奈良県だけでなく他市町村や関西広域連合とも連携し訓練などを行っていく。	災害時に本市が行わなければならない業務について、感染症対応、また自市のみで可能か、受援が必要かなど対応していくための準備が必要となる。そのために職員は災害時に業務について具体的なイメージを持つことができるよう、訓練、他市町村への支援を行うなど経験不足を解消する。	③ 職員を対象とした災害対応研修の実施回数(回)
	課題解決のために必要な要素【A】	
	<input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (職員研修の実施)	目指す値 実績値 R2 R2 3 3
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	防災担当職員だけでなく、避難所設置者、避難所担当職員、避難所自動参集職員も参加できたことは、避難所受け入れ時のイメージづくりができた。ただし、引き続き、災害時に備えて支援体制や受援体制を強化する必要がある。	

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と連携して、学校を主体とした防災訓練を実施されたい。それにより若い世代の参加にもつながる。 指標の「学校区程度の単位での防災訓練の実施回数」の目標が5回では足りない。全小学校区で実施できるよう取り組まれたい。 細分野②自主防災は、防災訓練を実施している地域も限定的であるため、現状では進捗度C2が妥当である。

1-4-2 消防

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 予防	<p>①市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行うことで、より一層安全で安心して暮らせるまちになっている。</p> <p>市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>29.5% (参考) 前回 -%</p>	①1 火災件数の減少や火災による死傷者をゼロに近づけるため、火災予防の一層の普及啓発を図ります。(予防課・消防署)	年2回の火災予防運動や各種広報媒体を用いた広報活動により、住宅用火災警報器の設置、取替えの啓発を行った。また、毎月1日、15日を「防火デー」と定め、市内全域に車両広報パトロールを実施した。火災は様々な要因により発生するため、上記事業を継続することで、市民に防火意識が浸透し、効果が表れると考える。
		①2 市民や事業所の防火意識高揚及び火災の初期対応力の向上を図ります。(予防課・消防署)	事業所の用途や特性に応じた消防訓練の支援を繰り返すことで、防火管理者を中心として関係者が主体的に訓練を行う事業所が増加した。防火意識が高まることで、火災の減少や火災発生時の初期対応力の向上につながり、被害の低減にもつながると考える。
		①3 防火対象物及び危険物施設等への立入検査を実施し、法令違反については是正指導を強化します。(予防課・消防署)	防火対象物や危険物施設への立入検査は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から縮小したが、代わる施策として消防用設備等の維持管理のため、電話による点検の促しを行った。また、危険物の無許可貯蔵や消防用設備等が未設置または機能不能状態等の法令違反を覚知した際には、迅速に違反処理を行うための体制整備を行った。消防法令違反対象物が減少することで、安全安心なまちになると考える。
② 警防・救助	<p>②消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。</p> <p>市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>31.9% (参考) 前回 -%</p>	②3 高度な救命処置の実施による救命率向上と救急業務の高度化を推進します。(警防課・消防署)	新型コロナウイルス感染症疑い傷病者を安全に搬送するため、新たに「特別救急搬送専属隊」の運用を開始した。隊長には高度な知識・技術を有した指導救命士等を据え、救急搬送想定訓練等を実施するなど、感染防止の徹底を図り救急体制を強化した。(令和2年4月27日から運用開始し、108名を救急搬送)
		②1 消防職員の活動能力向上のため、関係機関との各種研修会及び合同訓練への参加を促進します。(消防署)	活動能力向上のため、研修や消防活動訓練を行い技術の向上を図り、若い隊員の成長に繋げた。新型コロナウイルス感染拡大により、隣接消防本部との合同訓練は中止したが、合同で府県を跨ぐ施設の消防用設備の視察を行い、迅速な消防活動体制の強化を図った。
		②2 消防活動に使用する緊急車両・資器材等の整備及び充実・強化のため、車両等の更新及び維持管理を行います。(警防課・消防署)	消防ポンプ車の更新は、積載水タンクの大型化など新たな艦装を施した。また救助資機材を積載したことで、より迅速な消火、救助活動が期待できる。新型コロナウイルス感染防止対策として、アイソレータ―等の資機材を整備したことにより、市民及び救急隊員への二次感染の防止を図ることができた。
③ 救急	<p>③市民が救命講習会を受講して応急手当を理解することにより、救急車の適正な利用が進んでいる。</p> <p>市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>29.7% (参考) 前回 -%</p>	③2 市民に応急手当の方法を身に付けてもらうために救命講習会を開催します。(消防署)	新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、救命講習会を中止していたが、9月1日から普通救命講習より講習時間を短縮して行える「実技救命講習」を人数を制限するなどの感染防止対策を徹底したうえで参加者を募った。延べ30回の講習会の受講者は45名であったことから市民の受講控えがあったと推測する。また、令和2年中のバイスタンダーCPR実施率を調査した結果、令和元年中の調査と比較し14.7%上昇しており、救命講習の効果が現れている。
		③1 ホームページや広報紙等を利用した救急車の適正な利用の啓発活動を行います。(警防課・消防署)	広報いこまちやツイッターを利用して、救急車の適正な利用の広報を実施した。令和2年中の総務省消防庁の救急隊判断緊急度に基づき「救急搬送の必要性が低かった事案(非緊急)」について調査した結果、12.9%であった。令和元年中の調査結果が14.7%であったことから1.8%減少しており、徐々に救急車を適正に利用する意識が広がっていると推測する。

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 住宅用火災警報器設置等の自主的な火災予防に取り組んでいる。		44.0%	-
② 大規模災害の発生を見据えた消火・救護・救出の訓練に参加している。		10.0%	-
③ 奈良県救急安心センター相談ダイヤル(＃7119)の活用など、救急車の適正な利用に対して理解している。		43.7%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
B2	<p>住宅火災を防ぐため、自治会と連携して住宅用火災警報器の設置回覧調査を行った。また、広く市民に設置、取替えを周知するため、大手家電流通協会に加盟する市内3店舗の事業協力により、広報用チラシの常設と、販売強化を合わせた啓発活動を行った。さらに、消防団による車両防火広報パトロールを行った。</p> <p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>① 年間建物火災発生件数(件)</p> <p>15 10 5 0</p> <p>H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5</p>
	<p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p> <p>「5年後のまち」の実現に向けて、訓練に参加していない市民に対して多面的な対策が必要であるものの、各種広報媒体を用いた啓発や車両による広報パトロールの実施とあわせて消火訓練等に参加する市民や事業所への働きかけにより、防火意識の向上を図ることができたためB2とした。指標の「年間建物火災発生件数」は12件。【参考】松原市11件、三田市10件(近隣の類似団体のうち、市単独消防かつ特に人口に近い自治体)</p>	<p>目指す値</p> <p>R2</p> <p>実績値</p> <p>R2</p> <p>13</p> <p>12</p>
	<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	
B2	<p>「消防団応援の店」の登録は2店舗増加し、延べ41店舗となった。</p> <p>職員の年齢層の二極化が進んでおり、若年層への消防活動に対する知識・技術の向上を図る必要がある。計画的な訓練を実施することはもとより、署所間においてもオンライン研修等を積極的にを行い、活動能力の均一化を図る。</p> <p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>② 消防隊現場到着後の年間延焼棟数(棟)</p> <p>5 4 3 2 1 0</p> <p>H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5</p>
	<p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p> <p>年間を通じた感染症対策により、職員全員に知識・対策が蓄積され、今後の救急業務に繋げることができた。緊急車両や資機材の更新は、より高機能化を図りながら更新計画のとおり着手した。しかし、隣接消防本部との合同訓練等は十分に実施できなかったため、感染症対策を検討しながら実施していく必要がある。</p>	<p>目指す値</p> <p>R2</p> <p>実績値</p> <p>R1</p> <p>0</p> <p>0</p>
	<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	
B2	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、救命講習会を見極めながら、昨年度より開催数を増やすことを目標とする。救急車の適正な利用の啓発活動はホームページやSNS及び広報紙を利用し継続的に発信し、市民との協創による広報活動は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら実施する。</p> <p>救命講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、昨年度より開催数を増やすことを目標とする。救急車の適正な利用の啓発活動はホームページやSNS及び広報紙を利用し継続的に発信し、市民との協創による広報活動は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら実施する。</p> <p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>③ 救命講習会の受講者数(人)</p> <p>3,000 2,000 1,000 0</p> <p>H30 R1 R2 R3 R4 R5</p>
	<p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、救命講習の受講者数は目標値に遠く及ばなかったが、令和元年中と令和2年中のバイスタンダーCPRの実施率及び「救急搬送の必要性が低かった事案(非緊急)」の割合を調査し比較した結果、双方とも改善が確認されたため。</p>	<p>目指す値</p> <p>R2</p> <p>実績値</p> <p>R2</p> <p>2,760</p> <p>45</p>
	<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	

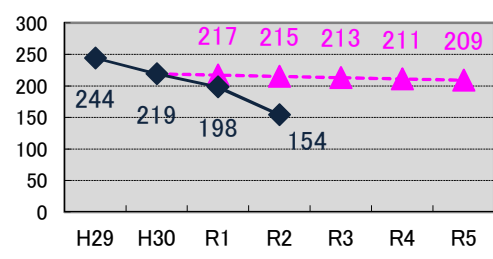
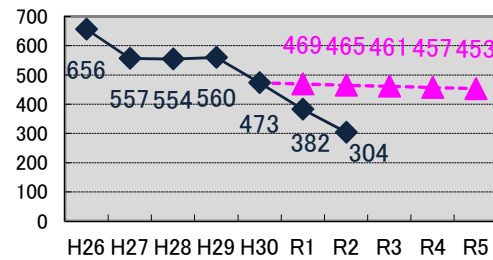
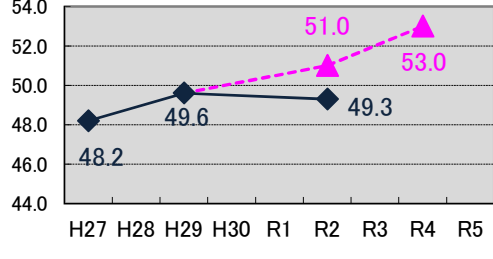
A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<p>・指標「年間建物火災発生件数」について、現状の値が多いのか少ないのかがわかりづらい。他市と比較するなど表記を工夫されたい。また、火災件数だけでは、火災予防の取組成果が見えづらいため、啓発件数などアウトプットが測れる指標を検討されたい。</p> <p>・指標「救命講習会の受講者数」について、これだけでは5年後のまちの進捗度合いを測れないので補助指標を検討されたい。</p>

1-5-1 生活安全

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 交通安全	①交通ルールや交通マナーを守る意識が高まり、だれでも安全でかつ安心して外出や移動ができています。	①4 関係機関と連携し通学路の合同点検を実施します。(教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課)	令和2年度においても、通学路の合同調査、点検を実施し、その結果について、市ホームページにて小学校ごとに対策箇所、内容を公表した。(対策工事の進捗状況は適宜更新) 市以外の関係機関による対応も含め、必要な対策を講ずることで、通学路における危険箇所の減少につなげた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①1 地域や関係機関と連携し、交通安全意識の高揚を図るため、啓発に取り組みます。(防災安全課)	交通心理学の専門家による交通啓発動画を製作・公開し、子どもから高齢者までの全世代を対象として心理学の観点から交通安全マナーの向上について啓発した。 また、電柱幕や横断旗などの交通安全用品を貸し出し(R2 218件)、地域における見守り活動に活用いただいた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 32.6% (参考) 前回 -%	①5 警察等関係機関と連携し、違法駐車等防止重点地域(生駒駅・東生駒駅周辺)において、交通指導員による違法駐車等の巡回・防止啓発活動を行うとともに、市営駐車場の利用促進を図ります。(防災安全課)	交通指導員による定期的な巡回、指導の回数や実施時間を拡充し、違法駐車を防止する指導・啓発に精力的に取り組んだ。 また、市営駐車場における30分間までの利用を無料とする取組の継続実施により、当該駐車場の利用促進を図った。
② 防犯	②地域の安全は地域で守るという市民一人ひとりの意識が高まり、安全で住み良い地域社会が広がっている。	②3 出前防犯教室を開催し、意識啓発や情報提供を行います。(防災安全課)	幼稚園、保育園、小学校、中学校の園児、児童・生徒、保護者、職員を対象とした出前防犯教室を実施した。(R2実施回数 51回(参加人数 8,065人)) 不審者の侵入や未成年者等の誘拐を未然に防止すべく、園児や児童・生徒に理解できる催物を企画・運営し、市民の一員として防犯に対する意識の向上に努めた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②1 地域による防犯パトロール等の防犯活動を促進支援します。(防災安全課)	防犯活動用品、「子ども110番の家」の旗の貸出し等による啓発を実施した。(R2防犯活動用品の貸出件数 120件、旗の貸出軒数 1,528軒)貸出等によって地域住民等による自主的な防犯活動を側面から支援していくことで、安全・安心なまちづくりの推進に努めた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 34.2% (参考) 前回 -%	②4 地域による防犯カメラの設置を促進支援します。(防災安全課)	防犯カメラを設置する自治会を対象として、1自治会当たり設置費用の半額(100万円を上限)を交付(R2 4自治会)し、自治会内における防犯意識の醸成を図ることで、地域の犯罪抑止効果を高めることにつながった。
③ 消費者保護	③市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。	③2 ホームページの充実等、消費者トラブルに関する情報を積極的に提供します。(消費生活センター)	消費者トラブルを未然に防止するため、広報紙及びHPに身近な消費者問題に関するQ&Aを掲載した。身近な事例の情報を共有することにより、トラブルを自分事として捉えてもらうことができ消費生活に関する意識の向上に繋がった。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③4 自治会等の団体や学校と連携を図り、出前講座等による啓発と消費者教育に取り組めます。(消費生活センター)	自治会、老人会等において、最近の被害の手口等さまざまなテーマで講座を開催し、消費者教育に取り組んだ。(R2:6回開催、延べ149人参加)参加者からは好評を得ており、意識や知識の向上に寄与した。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 28.4% (参考) 前回 -%	③3 消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を国・県等関係機関と連携を図りながら実施します。(消費生活センター)	市民公募委員2名を含む「生駒市消費生活審議会」を開催し、消費者行政、消費者問題等に関するテーマにおいて情報共有を行った。また、相談業務において、判断・対応が困難な事例については、国・県等関係機関との協力体制により、早期解決を図るなど、トラブルに適切に対応した。(R2:相談件数延べ1,115件)

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	地域での登下校時の交通安全活動に参加している。		8.5%	-
②	児童の見守り活動や地域のパトロール等に参加している。		10.0%	-
③	消費生活に関する知識や情報を取得し、消費者トラブルに巻き込まれないよう心掛けている。		56.8%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
通学路の合同点検において、市担当課のほか警察署、地元自治会等にも参画いただき、効果的な点検や対策工事となるよう工夫した。	通学路の合同点検については、できる限り多くの市民に対して効果を行き渡らせる必要があるため、引き続き年次的に実施する。	① 交通事故(人身)の発生件数(件) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 215 154
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
B1 →C1	種々の取組によって、交通事故の発生件数が「目指す値」以上に減少している。他方、通学路における対策工事が一部完了していないことや、違法駐車が依然として発生しており、引き続き対応する必要があるため。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】 ※補助指標あり
「子ども110番の家」を指定し、地域や市民と協力して、まちの防犯体制の強化を図った。	防犯活動用品の貸出しや防犯カメラの設置補助においては予算の範囲内での実施とならざるを得ないことから、引き続き、市民一人ひとりの防犯意識の醸成を図り、自助・共助による解決を目指すよう促していく。	② 刑法犯罪の認知件数(件) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 465 304
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	種々の取組によって、刑法犯罪の認知件数が「目指す値」以上に減少している。他方、特殊詐欺の発生件数が前年度から増加するなど、関係機関と連携して引き続き対応していく必要があるため。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
消費者トラブルから守るため、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の見守り体制づくりに取り組んだ。また、消費者トラブルの早期解決を図るため、国民生活センター等の関係機関と積極的に情報共有を行った。	出前講座等の開催、HPでの情報発信等で啓発活動に取り組んでいる。しかし、日に日に複雑・多様化する手口への対応が必要となっている。消費者トラブルを防ぐために市民自らが判断・行動するための情報の提供や高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐための見守り体制づくりを行う。	③ 消費者相談等の消費者保護対策の満足度(点) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 51.0 49.3
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	相談件数は近年減少傾向であるが、消費生活センターの地域での認知度は上がりつつある。5年後のまちを実現するためには、日に日に悪質化し増加する詐欺事象に対し、未然に防止するための啓発や注意喚起など長期的な努力が必要であるため。	

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・交通安全の取組について、子ども・高齢者だけを対象とするのではなく、加害者になりうる層に対しての取組が必要である。	
・細分野①交通安全について、加害者側へのアプローチをさらに進める必要があるため、進捗度はC1が妥当である。	
・防犯について、「子ども110番の家」をスーパーやコンビニに設置するなど、検討されたい。	
・成人年齢の引き下げに伴い、高校生に対する消費者教育について、教育委員会と連携して積極的に実施されたい。	

2-1-1 母子保健

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 産前産後	① パートナーや家族の妊娠・出産・子育てに対する理解が広がり、安心して妊娠・出産・子育てにのぞめる妊婦とパートナー、その家族が増えている。	①5 産後の心身の安定と育児不安を解消し、安心して産み育てられる環境を整えます。(健康課)	平成28年度から産後ケア事業を開始しており、開始当初利用者は1件であったが、利用者は年々増加している(R2年度は7件)。令和2年度は年々増加する利用希望者がスムーズに利用できるべく、受託先を3つに増やすことができた。R3は産後ケア事業利用希望者に柔軟に対応できる体制を整え、受託先を7つに増やして実施予定。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①2 母子健康手帳発行時、マタニティコンシェルジュによりすべての妊婦に対して、不安や心配事等の聞き取りをするなど丁寧な保健指導を行うとともに、父親や祖父の母親に対する精神的支援や理解の必要性を啓発します。(健康課)	妊娠届出者に対して、マタニティコンシェルジュ(助産師、保健師等の専門職)が全数面接を実施している。そのなかで本市の母子保健事業や地域のサービス等、妊娠・出産・子育てに関わる各種制度の説明や保健指導を丁寧に行い、安心して出産に望めるよう支援している。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 35.9% (参考) 前回 -%	①3 妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報を提供します。(健康課)	「パパママ教室参加率」向上のために、有職妊婦も増える中で、開催曜日や実施回数(3回1コース)の見直しを行い、妊婦やパートナーが参加しやすい教室運営を検討した。コロナ禍で3密を避けるため、やむなくパートナーの参加を制限したが、感染予防対策を実施しながら可能な範囲で事業を実施した。また、市ホームページや電子版母子手帳を活用し、教室参加ができなくても育児に関する知識や技術を習得できる手段を検討した。
② 育児	② 保護者が精神的に安心して子育てができ、子どもがより一層健康で、すくすくと育っている。	②1 産婦・新生児や乳児の訪問を実施します。(健康課)	R2年度は訪問事業を直営での実施に変更し、安定した訪問数確保と、R1年度よりも早い月齢での訪問が可能になり、早期に支援をスタートすることができた。新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が出された際には、玄関先での確認(短縮訪問)や電話での育児状況の聞き取り、相談への助言等を行い、臨機応変に対応した。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②5 疾病予防のため、予防接種を実施します。(健康課)	骨髄移植等により一度定期予防接種で獲得した免疫を失った方々への予防接種再接種費用補助制度を継続的に実施した(R2:4件)。また、風疹の免疫を持っている可能性が低い世代への風疹の追加的対策を実施し、風疹の抗体保有率の向上に努めた。さらに、ロタウイルス感染症のワクチン定期接種化に向け制度を整えた。この3つの制度により、経済的負担の軽減を図り、疾病の発生及び蔓延を予防することができた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 43.1% (参考) 前回 -%	②4 疾病の早期発見・早期治療、障がいの早期発見及び育児支援等を行うため、乳幼児健康診査を実施し、健診の事後フォローを行います。(健康課)	毎月すべての健診において未受診者を抽出し、受診期間がまだある方には受診勧奨し、最終的な未受診者には必ず現認確認を行った。また、健診結果を確認し、支援が必要な家庭を見出し、支援を開始した。

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 妊娠・出産・子育てに関心を持っている。		21.5%	-
② 保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている。		6.5%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【C】	指標【C】
産後ケア事業の受託先拡大に向けて、すでに多くの受託先をもつ他市町村の情報収集を行った。近隣他市町村が持つノウハウを受託先を広げる際の参考とした。	パパママ教室について、参加しやすい教室運営を行うとともに事業の認知度を高める必要がある。参加率を向上させるために実施した評価をもとに内容を改善するとともに効果的な事業の周知方法を検討する。	① パパママ教室参加率(%)
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (関係機関や多職種との連携)	目指す値 R2 41.3 実績値 R2 29.1
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
B2	マタニティコンシェルジュが妊娠届出時に妊婦の面接を行い、妊娠中に支援が必要な妊婦には適時連絡を取って地区担当保健師と連携しながら支援を行った。産後ケア事業についても、受託先を7つに増やすことで年々増える利用希望者に柔軟に対応できるよう制度を整えた。それらにより安心して妊娠・出産・子育てにのぞむ妊婦が増えていると判断し、進捗度はB2とした。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【C】	指標【C】
各種育児相談や集団での乳幼児健診で健康づくり推進員の皆様にご協力いただき、安心して子育てしていただくために、不安に寄り添った支援を共に実施した。また、子どもの健診や予防接種を受けやすくするために、毎月小児医療機関との協議の場に出席した。	新生児・乳児訪問について、コロナ禍において様々な感染防止対策を講じたうえで対応したが、家庭訪問自体を遠慮されることもあり、実施率が大幅に減少した。感染不安により訪問を遠慮された場合は、電話による聞き取りをもとに相談・助言を行うとともに予防接種時等の機会を利用して現認するなど、柔軟かつ効果的に取組を進める。 子育て支援事業の縮小・中止を余儀なくされ、外に出たり、人と話す機会が減ったため、訪問時に孤独を訴える方も多く見受けられた。子育て世帯の孤立化を防ぐため、個別に相談できる機会を増やす。	② 新生児・乳児訪問の実施率(%)
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (関係機関との連携)	目指す値 R2 99.1 実績値 R2 95.1
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
B2	産婦・新生児や乳児の訪問を直営に変え、安定した訪問数を確保し、早い月齢での訪問が可能となった。早い時期に訪問することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援につなぐことができた。また、予防接種に関する各種制度を整えた。そのことで、保護者が精神的に安心して子育てができ、子どもがより一層健康で、すくすくと育つための支援に繋がっていると判断し、B2とした。	② 乳幼児健診受診率(%)
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (関係機関との連携)	目指す値 R2 96.2 実績値 R2(暫定値) 90.6
		※確定値は翌年度12月頃に確定。H28以前の暫定値は前年度対象者の当該年度受診者を含む。

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・母子保健推進員などのボランティアを育成し、担い手を増やすことにより、今後市職員が減少したとしても母子保健を推進できるよう、早期に取り組みたい。

2-1-2 子ども・子育て支援

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 保育	①子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。	①1 待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組めます。(こども課)	小規模保育園1園の開園により19人の定員増を図り待機児童解消に努めた。待機児童の多い地域を対象として、小規模保育所等の公募に取り組んだ。また、「資格をいかにしよう!相談会」、「保育園・こども園見学ツアー」及び「職場体験(インターンシップ)」を実施し、保育士の確保に取り組むなど、多方面から待機児童減少に取り組んだ。(R3.4.1待機児童数(実質待機):19人)
		①2 保護者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、保育サービスのさらなる充実に取り組めます。(こども課)	公立保育所4園、私立保育所等23園のうち、全園で延長保育、私立9園で一時預かり保育、私立1園で休日保育、私立1園で病後児保育を実施した。また、病児保育を2か所実施し、保育者のニーズに合わせた保育サービスの充実を努めた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 38.2% (参考) 前回 -%	①6 子どもたちが地域の中で、安心して遊び、大人たちと交流できる場・機会を提供します。(こども課)	国が創設した放課後子どもプランの一つとして「放課後子ども教室推進事業」を実施し、放課後子ども教室を市内4小学校で開催した。また、令和3年度から放課後子ども教室を新規で実施予定の小学校関係者と連携し、開催に向けての取組を進めた(令和3年度から5小学校で実施)。
② 就学前教育	②就学前教育の充実と幼稚園の長時間預かり又はこども園化が進んでいる。	②1 多様化する保護者ニーズに応えるため、預かり保育の長時間化、実施日の拡大について検討します。(こども課)	南こども園と認定こども園生駒幼稚園において、1号認定児の早期・延長預かり保育を実施した。また、保護者からの要望が多い夏休み期間中の預かり保育の実施に向けて、各分幼稚園でモデル事業を実施し、その結果を検証した上で、令和3年度から全園で実施することになった。
		②2 地域での幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案しながら、こども園化を含め、地域に合った幼稚園の今後のあり方を検討します。(こども課)	幼稚園のこども園化も含めた「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」をまとめ、市民説明会及び幼稚園での意見交換会を実施するとともに、市民の意見を聴取するために、対象地域に地域協議会を設置した(市民説明会1回、意見交換会及び地域協議会4幼稚園で各1回開催)。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 34.7% (参考) 前回 -%	②3 就学前教育の充実を図るため、幼稚園と地域、保育所、認定こども園及び学校との交流、連携を図ります。(こども課・教育指導課)	保幼小接続推進会議を年間2回開催し、年間を通じて交流を行った。また、年度末には校区ごとの取組を成果報告集としてまとめ、各校園に配布するなど、就学前教育の充実を図った。
③ 子育て支援	③地域や社会が保護者に寄り添い、親の成長を支援することにより、子どものより良い育ちを実現している。	③1 子どもたちが安心して成長できるよう、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制を充実します。(子育て支援総合センター)	感染拡大防止に配慮しながら、みつきランド等の運営や、ひろば・講座事業等を開催した。様々な制約がある中、コロナ禍での子育てに不安を抱えた保護者からは事業の再開を喜ばれる声があった。また、ファミ・サポでは、転換制度の導入、センターでの預かりなどを開始し、コロナ禍で激減していた会員登録数および活動件数が、後半で大きく伸びた。
		③2 子育てや家庭で心配なこと等の相談事業を実施し、子育て世帯を支援します。(こどもサポートセンター)	18歳未満の児童についての、育児や家庭のさまざまな心配ごとの相談を来所や電話で対応し、家庭相談員が子育て親子へ寄り添った。また養育支援が特に必要と判断した32家庭に、延べ120回の訪問支援を行い、サポートに努めた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 34.9% (参考) 前回 -%	③3 世代間交流を含め、子育てサロン等、地域で子育てを支え合う取組や活動を支援します。(子育て支援総合センター)	育児サークルに対して、本市の子育て支援に関する情報の提供や託児を行う等、活動場所の提供、各サークルの情報発信の支援を行った。また、地域で活動する子育て支援団体と連携し、世代を超えて地域で子育てを支え合う取り組みをサポートした。

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 子どもたちの見守り活動に参加している。		14.6%	-
② 園児とのふれあい活動に参加している。		8.4%	-
③ 子育て支援に関するボランティアやサポート活動を行っている。		5.5%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
潜在保育士を確保するため、市内保育園・こども園と連携した見学ツアー、相談会及び職場体験(インターンシップ)を実施した。放課後の子どもたちの安全・安心な居場所となる放課後子ども教室を、地域の方々の参画を得て開催した。	これまでの保育所整備の取組によって、定員数を増加し、保育需要の増加に一定対応することができたが、まだ、3歳未満児を中心に待機児童が見られるため、今後も小規模保育所等の整備が必要である。	① 保育所利用定員数(人) 2,304 2,380 2,424 2,625 2,625 2,674 2,724 2,724
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R3 2,605
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R3 2,625
C1	子どもの安全はある程度確保され、待機児童数も減少しつつあるが、まだ完全には解消されておらず、安心して就労できる環境の整備にはもう少し努力が必要のため。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
多様な主体から参画いただいている「生駒市子ども・子育て会議」において、多方面からの意見をいただき、各施策へ反映した。また、幼稚園のあり方については、幅広く意見を聴取できるよう、地域協議会を設置した。	全幼稚園で長時間の預かり保育を実施するためには、人員確保が課題となる。正職員で対応できない部分は会計年度任用職員を雇用できる財源を確保するとともに、潜在保育士発掘の取組と連携して、幼稚園での長時間保育の人材確保にも取り組む。	② 預かり保育利用園児数(人) 17,540 13,840 12,926 10,656 18,000 18,685 19,370 20,055 20,749
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 18,685
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 10,656
C1	預かり保育の長時間化、実施日の拡大は実現できている。幼稚園のこども園化については、全対象幼稚園で地域協議会を設置し意見の聴取は始めているが、さらに意見聴取ととりまとめが必要のため。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】 ※補助指標あり
子育てシェアのAsMamaに、オンラインでスタイリングウイークに参加してもらい、子育てシェアに関する周知を行った。また「いこまちTV」では、政策提案で採択された足育に関する講座をオンライン開催するなど、コロナ禍でも可能な子育て支援の新たな手段について検討した。	地域で子育てを支え合う関係を構築するため、情報の発信を行う他、拠点交流会等を開催し、地域子育て支援拠点や子育て支援団体との連携をより強化する。また、子ども家庭総合支援拠点として、全ての子ども・家庭に対する切れ目のない支援を行うために、各課と連携しながら取組を進めていく。	③ 市直営拠点(みつきランド・はばたきみつき)利用者数(人) 25,922 30,040 30,731 31,438 32,161 32,901 33,658
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 31,438
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 17,110
C1	従来の事業を様々な視点から改善し、地域全体で子育てを支える風土づくりを進めているものの、「5年後のまち」の実現に向けて、子育ての支援に関係する拠点や団体・市民のより効果的な連携など、更なる改善が必要であるため。	

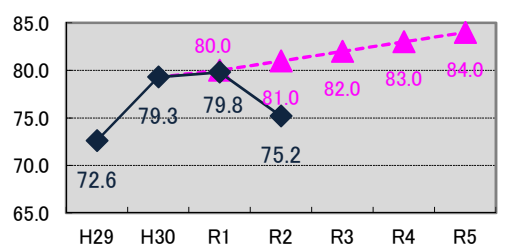
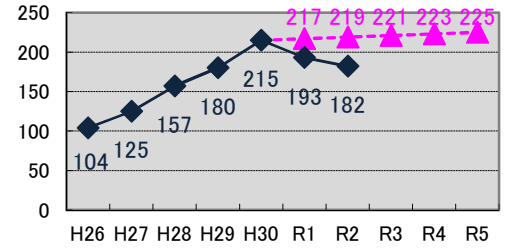
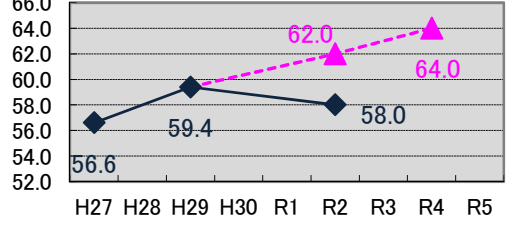
A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・細分野③子育て支援の指標が、市直営拠点の利用者数では、地域が限定的になってしまうので、全市的な進捗が測れる指標を検討されたい。 ・新興住宅地では特に核家族化が顕著であり、地域の状況に応じた子育て支援策を検討されたい。

2-2-1 学校教育

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 学校教育	① 児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。	①③ ICT機器を活用し様々な教育効果の向上を図り、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます。(教育総務課・教育指導課)	GIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台タブレット端末と教室の無線LAN環境を整備した。また、ICT機器の利活用を進めるために教員向けの研修を行ったことに加え、各校での取組を共有することで情報の横展開を行いICT機器活用能力のボトムアップを行った。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	①① 全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、各学校において学力の向上や生活習慣等の改善に努めるなど、さらなる教育活動を推進します。(教育総務課・教育指導課)	主体的・対話的で深い学びを進めるため、キャリア教育では、コロナ禍においてもオンラインを最大限活用し、講話型、対談型、参加型等の授業を展開するなど様々な形式の授業を子どもたちが体験した。また、児童生徒1人1台タブレット端末を活用することで、児童生徒が主体的に学ぶ機会が増えた。
	33.6% (参考) 前回 -%	①⑧ 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業により、地域でつながり合う子育てに取り組み、地域教育力で学校を支援します。(教育指導課)	地域学校協働活動をモデル校4校でスタートさせ、年度末の2月には報告会を行うことでR3年度から全校実施となる準備を整えた。モデル校においては、学校と地域が協働しながら、取組を進めることで地域と学校が両輪となって取組を進める礎を築いた。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 特別支援教育	② 特別な支援を要する幼児、児童、生徒、保護者への通級指導等や教育相談が効果的に行われ、個に応じた支援や教育が定着している。	②① 特別支援教育支援員を市民から募集し、適切に配置します。(教育指導課)	通常学級に在籍する発達障害のある子どもへのサポートを行うため、就学指導委員会専門部会の調査・判断により、各学校への支援員を各校週6.5日(1.3日/日)配置し、個に応じた指導を行った。令和2年度はより支援が行き届くよう、週0.5日増加させ、個々に応じた対応を強化した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	②④ 特別支援教育コーディネーターをはじめとする教員の資質向上を図り、研修会や講演会を開催します。(教育指導課)	年間6回の特別支援教育コーディネーター研修を実施した。講師を招き、自立活動の研修を深め、特別支援学級だけでなく通常の学級でのより良い支援の在り方を学んだ。また、交流及び共同学習の在り方について情報共有し、特別支援学級に在籍児童生徒と通常の学級の児童生徒がお互いの理解を深められるように心がけた。
	25.1% (参考) 前回 -%	②③ 特別支援教育相談に対し、様々な見地から相談対応ができるようにスクールカウンセラー等各種相談員を適切に配置します。(教育指導課)	市内小中学校の特別支援学級の児童生徒や、通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者、教員に対する教育相談を専門的知識を有する者が相談を受けた。訪問相談件数84件、巡回相談件数4回。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 学校施設	③ 子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。	③② 学校施設を使いやすく(バリアフリー化を含む)、きれいで快適なものにします。(教育総務課)	すべての市立幼稚園、小・中学校の空調整備を行うとともに、中学校8校中7校でトイレ改修工事を実施した。児童生徒が意欲を持って学ぶことができる快適な教育環境を整備することで、熱中症予防などの健康面とともに衛生面への配慮が可能になった。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	③④ 学校給食センターの整備運営事業を推進します。(学校給食センター)	中学校給食の提供を行っている既存の学校給食センターにおいて、施設・設備の更新改修及び、生駒北学校給食センターと同様にアレルギー対応食の提供に必要な施設・設備を整備するための改修整備事業(R3~R5)の実施に向けて、基本設計・詳細設計業務を実施した。
	43.7% (参考) 前回 -%	③③ 今後の児童・生徒数を踏まえた学校規模・通学区域等を検討します。(教育総務課・教育指導課)	生駒市学校教育のあり方検討委員会から、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化、小中一貫教育の推進などを踏まえた今後の学校教育のあり方について、答申を受けた。今後は答申をもとに子どもたちの教育の充実に向け、保護者、地域住民との協議を行い、取組を進めていく。

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 学校行事や地域行事等に参加し、子どもたちと関わりを持っている。		18.8%	-
② 特別支援教育を理解し、その教育に協力している。		5.3%	-
③ 学校施設における改善点等を提案している。		4.2%	-

多様な主体との協働による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
・児童生徒の理科離れが進む中、コロナ禍においても手法を変更し先端大と連携した出前授業や体験教室等を実施した。 ・キャリア教育においても、コロナ禍の中、オンラインを最大限活用し、多くの外部ゲストや地域の方にも協力いただき様々な側面からの生き方・学び方を児童生徒は学ぶことができた。	児童生徒1人1人に応じた学校教育を進めるには、様々な家庭環境がある中で、工夫しながら個々に応じた対応が求められる。ハード整備に加え、教師をはじめとした様々な職種の人々が工夫を凝らし事業を展開する必要があるが、教員に過度な負担が集中しないよう事業の見直しやICTを活用することによる業務改善を進めながら、財源と人員の確保を図る。	① 自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合(%) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 81.0 75.2
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
B2	ICTを活用した教育の推進や、地域との協働など5年後のまちの実現に向けた取組は進んできているところ。一方で、財源や人材の確保などの課題は残っており、社会総がかりで教育活動が進んでいる状況には道半ばであると判断し、進捗度をB2(5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる)とした。	
多様な主体との協働による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
・特別支援教育コーディネーター研修や子ども支援部会の事業内容研修などで、保護者の理解を深められるような情報を発信するよう進めている。 ・教員を志望する大学生や帝塚山大学の学生から、学びのサポート者を募集し、各小中学校に派遣している。そこで各教科学習の指導補助をはじめ、障がいのある児童生徒の介助補助などを行っている。	特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にある。通常の学級で行うユニバーサルデザインを意識した授業や個に応じた授業等、教員の指導力の向上が急務である。通級による指導を受ける児童生徒への指導時間も不十分である。通級指導教室の増設を図るとともに、インクルーシブ教育について学校を上げて取り組んでいく。	② ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 219 182
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
B2	特別支援教育についての理解は年々深まっている。しかし、支援を必要とする児童生徒の増加、多忙な教師の多岐にわたる高い専門性の育成、地域と保護者の理解等課題は大きい。解決のための財源、人材不足などの課題も残っている。したがって進捗度をB2とした。	
多様な主体との協働による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
校舎の耐震化等学校施設の改修に当たっては、国庫補助金等の活用できる財源の確保についても検討をし、教育環境の整備を行っている。	学校施設は公共施設全体の約8割を占めており、その改修には多額の予算を要する。財源負担の軽減と平準化を図るため、長寿化に向けた計画的な改修の順位付けを行っている。	③ 施設の満足度(小中学校)(点) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 62.0 58.0
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C2	校舎の耐震化やトイレの洋式化といった環境面の整備は計画的に取り組んでいるところであるが、厳しい財政状況を踏まえた施設の老朽化への計画的な対応と、市全体の学校のあり方については、早急に検討を進めていく必要があることから、進捗度をC2とした。	

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・コロナが収束した後にICT機器が置き去りにならないよう、継続的にICT教育に取り組まれない。 ・細分野①学校教育について、「5年後のまち」多角的な教育活動が進んでいるかどうかが把握できる補助指標を検討されたい。

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 健全育成	①地域、学校、家庭が連携し、地域力を活用した支援により、子どもや若者が生き生きと過ごし、健やかに成長する環境が整っている。	①5 家庭の教育の向上、保護者への学習の浸透、拡大を図るため、地域力を活用した家庭教育支援を充実します。(生涯学習課)	令和2年度はコロナ禍の影響で学校園での親子との交流イベントは開催できなかったが、家庭教育支援チーム「たけのこ」のメンバーが主体となり、新たな取り組みとして、家庭教育等に役立つ親子向けの情報を「たけのこ通信」としてWeb(市HP)により年3回にわたり発信した。また、「たけのこ」の認知度を高めることを目的にPRチラシを作成し、学校園を通じて各家庭に配布するなど地域との連携強化に努めた。
	市民実感度	①2 健全育成パトロール等、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会が活動できる環境の整備・取組を推進します。(教育指導課)	令和2年6月に行われた総会をもって「地域ぐるみの児童生徒健全育成事業」が終了し、新たに「生駒市地域学校協働活動推進事業」がスタートした。新事業は、地域ぐるみの理念や長年の取組を継承し、さらに地域と学校が協働しながら地域の子どもたちを守り育てていく取組である。令和2年度は登下校の見守り活動や学校の環境整備活動、新たな放課後子ども教室「まなびいや」を新設するなどの取組をおこなった。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 36.6% (参考) 前回 -%	①3 青少年が健やかに成長し生きる力を身につけるため、各種団体等と連携し、様々な学びと体験の場の提供等を行います。(生涯学習課)	様々な特技を持つ市民や子連などの地域団体のほか、奈良高専と連携しながら、青少年向けの様々な学びや体験の機会を提供した。令和2年度はコロナ禍の影響で開催に至らない事業も多かったが、「IKOMAサマーセミナー」はYoutubeを活用したオンライン開催による新たな形での学びの場づくりを行うことで、従来の対面型授業とは異なり、「いつでも」「どこでも」学ぶことができ、事業開催後においても視聴が増加するなど新たな効果が生まれた。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 自立支援	②すべての子ども・若者が安心して成長できる機会が確保され、自立した社会生活を送っている。	②1 不登校、ニート、ひきこもり等に関する相談窓口の体制を整備し、相談できる環境を充実させ、地域と連携した支援を行います。(生涯学習課)	生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」では、コロナ禍を受けてZoom等を活用したオンラインによる相談にも対応するなど、引き続き、ニートや引きこもり、不登校への相談支援を行った。令和2年度の相談件数は1,088件と前年度並みで、就労支援の結果、進路決定者は14人となった。また、コロナ禍にあって可能な限り、居場所づくり事業のメニューを増やすほか家族への支援にも力を入れた。
	市民実感度	②2 「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」参加機関との連携により、不登校、ニート、ひきこもり等困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援に取り組めます。(生涯学習課)	市内で子ども・若者支援に携わる官民あわせて38の関係機関が参加する「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」について、関係機関同士の円滑な連携による支援に向け、情報共有のための会議を通して顔の見える関係づくりに取り組んだ。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 25.6% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+ 「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	地域の子どもと成長を見守り、青少年の健全育成活動に参加している。		9.4%	-
②	不登校やニート、ひきこもり等の当事者及び家族に、行政の支援窓口等の情報を提供している。		2.5%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
・家庭教育支援チームメンバーが主体となり、SNSによる発信やチームのPR活動の強化など、コロナ禍だからこそできる取り組みを積極的に行った。 ・サマーセミナーにおいては実行委員会との協働により、新たな手法によるオンライン開催に取り組むことで、従来とは異なる効果を得ることができた。	地域・学校・家庭が連携した子どもたちの健全育成については、それぞれの取り組みは着実に進めているものの、連携については部分的なものにとどまっている。今後、一体的な連携やさらなる地域力の活用を図るにあたっては、各小中学校で立ち上げられるコミュニティスクールの取り組みとも大きく関わるものであり、本課が所管する事業の協働のパートナーである市民や団体の活動がコミュニティスクールの事業につなげることが効果的であるとする。	① 青少年健全育成事業参加人数(人) 目指す値: 5,500 実績値: 1,008
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	B2 家庭教育支援チームやサマーセミナーなど、青少年の健全育成に向けた市民同士のつながりに加え、取り組みを通して学校園や地域との連携も少しずつ広がっているため。
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
・「ユースネットいこま」では、市民や市内のボランティアと連携し、当事者の居場所づくりや就労訓練などに取り組んだ。	市内には、引きこもりや不登校などの悩みを抱えながらも必要な支援につなげていない当事者や家族は一定数存在するものと推定される。地域や学校と連携し、ニーズの掘り起こしや相談支援へのつなぎを行う。また、それにとめない相談者の増加に対応できる相談体制を拡充する。さらに、就労等の進路の選択や決定にあたっては、個人の特性や経験等を踏まえ、就労体験だけでなく、地域活動やボランティアなどの体験によって当事者の経験値を高めるなど、関係機関や団体等との連携を強化しながら、自立への出口につなげていく。	② ユースネットいこま相談者数(人) 目指す値: 97 実績値: 80
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	B2 コロナ禍による来所控えもあり、相談者の実人数は目標値には達しなかったものの、相談支援や居場所づくり事業を通して自己有用感の回復や意欲の向上につなげることで、毎年、一定の進路決定へと導くことができてきているため。

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・家庭教育への効果的なアプローチ方法を検討されたい。

3-1-1 人権・多文化共生

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 人権	① 市民が人権について正しい知識を持ち、互いに理解し、尊重し合えるように人権意識が高まっている。	①4 多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。(人権施策課・教育指導課)	令和3年4月1日からのパートナーシップ宣誓制度開始に向けて要綱等制度を整え、ガイドブック、ちらし等を作成した。性的マイノリティのカップルが互いを人生のパートナーとして宣誓し、市長が認証する制度であり、多様性を認め合い、個人が尊重される共生社会の実現に繋がった。
		①2 市民や事業者へ人権についての教育・啓発を推進します。(人権施策課)	啓発リーフレット『自分らしく生きる LGBTQ+』を作成した。思春期に自覚し始めて不安や悩みを抱える中学・高校生を主対象に、幅広い年代の理解を深めるために活用し、性的マイノリティの生きづらさや不安を軽減し、社会的理解の促進を図った。
		①4 多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。(人権施策課・教育指導課)	生駒市人権擁護委員協議会と連携し、7月1日～14日まで市役所1階ロビーにおいて、新型コロナウイルスに係る正しい理解と不当な差別防止のため、啓発パネル展を開催した。コロナ禍における新たな人権問題に関する啓発を行うことで、市民の人権意識の向上に繋がった。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 日常生活において、人権感覚を身につけている。		27.3%	-
② 多様な文化に対する理解を深め、尊重する意識を持っている。		30.4%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】																
性的マイノリティの方や、LGBTに理解を示しダイバーシティを推進する企業の方々の協力により、性的マイノリティに係る理解・啓発のためのリーフレットを作成した。	社会構造の複雑化や多様化、社会情勢の変化に伴い、人権問題も多様化していることから、総合的・包括的な人権施策のみならず、分野別の人権施策の推進も課題となる。平成31年3月に策定した「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」では、分野別の人権施策の推進として、女性・子ども・高齢者・障がいのある方・同和問題・在日外国人・犯罪被害者とその家族・インターネット等による人権侵害・LGBTなどの性的少数者・さまざまな人権問題の10項目を挙げている。分野別の施策としては、2019年4月から犯罪被害者等支援条例を施行し、2021年4月からパートナーシップ宣誓制度開始や啓発リーフレット配布などでLGBTなどの性的マイノリティ施策を進めている。「多様性を認め合い、つながり、個人が尊重される共生社会の実現 豊かな人権文化の創造」に向けて、必要に応じて新たな施策を検討・導入する。	① 人権教育地区別懇談会の開催地区数(地区) <table border="1"><thead><tr><th>年次</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>11</td></tr><tr><td>H30</td><td>16</td></tr><tr><td>R1</td><td>35</td></tr><tr><td>R2</td><td>47</td></tr><tr><td>R3</td><td>59</td></tr><tr><td>R4</td><td>71</td></tr><tr><td>R5</td><td>83</td></tr></tbody></table>	年次	数	H29	11	H30	16	R1	35	R2	47	R3	59	R4	71	R5	83
年次	数																	
H29	11																	
H30	16																	
R1	35																	
R2	47																	
R3	59																	
R4	71																	
R5	83																	
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	① 講演会等参加者の人数(人) <table border="1"><thead><tr><th>年次</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>2,194</td></tr><tr><td>H30</td><td>3,771</td></tr><tr><td>R1</td><td>5,771</td></tr><tr><td>R2</td><td>6,100</td></tr><tr><td>R3</td><td>7,400</td></tr><tr><td>R4</td><td>8,700</td></tr><tr><td>R5</td><td>10,000</td></tr></tbody></table>	年次	人数	H29	2,194	H30	3,771	R1	5,771	R2	6,100	R3	7,400	R4	8,700	R5	10,000
年次	人数																	
H29	2,194																	
H30	3,771																	
R1	5,771																	
R2	6,100																	
R3	7,400																	
R4	8,700																	
R5	10,000																	
成果(進捗度選択の理由)【C】		目指す値 実績値																
B2	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため集會事業の中止を余儀なくされ、10月に人権に係る講演会を感染予防のもと参加人数を縮小し開催したのみとなった。一方、分野別人権施策については、パートナーシップ宣誓制度や啓発リーフレットなど性的マイノリティに対する理解・支援施策を進め、指標に係る実績値の増加はほとんど無かったが、分野別施策は推進できたことから、昨年と同じくB2評価とした。	目指す値 実績値																
	課題解決のために必要な要素 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値																
成果(進捗度選択の理由)【C】		目指す値 実績値																
C1	コロナ禍において、外国人住民向けの情報発信を行うなど、共生社会の実現に向けて取り組んだものの、感染拡大防止の観点から、昨年度は日本語教室、国際交流事業が全て中止になり事業が停滞したことから、C1評価とした。	目指す値 実績値																

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・啓発パネル等の実施場所について、民間事業者など他主体と連携し、より多くの市民の目に留まるよう工夫されたい。 ・人権は多岐にわたる上、極めて専門性が高く奥深い。大変な中よくやっているとすが、一般論に流れないよう、引き続き頑張ってもらいたい。

3-1-2 男女共同参画

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 共同参画の意識形成	① 男女が平等でお互いの人権が尊重され、社会のあらゆる分野でだれもが個性や能力を発揮できるよう、さらなる取組が進んでいる。	① 市民や事業者など対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような、講演・講座を開催します。(男女共同参画プラザ)	男女共同参画社会の実現に向けて、R2年度は女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパープルライトアップや、パネル展示、DVの基礎知識講座やジェンダーについての座談会などを開催した。オンラインを活用することで、幅広い層に向けての啓発を図った。特に、ジェンダー炎上等をテーマとした座談会では、SNSで拡散されたこともあり、今まで届きにくかった年齢層(30代~40代)の方に啓発を行うことができた。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	① 4 男女共同参画プラザを拠点とし、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実させ、DVやハラスメントを許さない地域づくりを進めます。(男女共同参画プラザ)	電話や面接による女性相談や、女性法律相談などを実施し、女性が抱えているさまざまな悩み(夫婦・家族・対人関係・DV等)の相談に応じ、自分らしい選択をしていけるように支援した。(R2年度 DVに関する相談273件)
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	25.1% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 女性活躍推進	② 女性活躍のための基盤整備が進み、あらゆる分野において女性が活躍できる公平性の高い社会の構築が進んでいる。	② 3 ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進に向けた社会的気運の醸成、男性の家事・育児・介護への参画の促進等を目的とした、市民や事業者など対象者が参加しやすく、女性の活躍をサポートできるような、講演・講座を開催します。(男女共同参画プラザ)	ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの普及啓発を図るため、多様な働き方・暮らし方を推進するセミナー「スタイリング・ウィーク」や男性の家事・育児参加を目的とした親子クッキングなどを開催することにより、女性活躍の基盤整備を進めた。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	② 1 市のすべての施策に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、女性の人材の育成・活用に努めます。(男女共同参画プラザ・人事課)	女性職員を積極的に管理職に登用し、R3年4月1日付で管理職の女性割合が29.7%になり、市役所における女性の活躍推進を図ることができた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	24.5% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 「男は仕事、女は家庭」という固定的な考えに基づくことなく、平日においても、家事(育児・介護等を含めて)を行っている。		42.3%	-
② 同上		-	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】						
差別や暴力、虐待防止のため、県関係機関や市の子どもサポートセンター、生駒警察署、地域の人々と密に連携を図っている。	R2年度は女性相談の件数が増加した(DVに関する相談R1:137件→R2:273件)。電話相談が急増してきていることから、相談体制を充実させる。また、市役所、民間企業や地域、家庭に対しても効果的な啓発を行う必要があるため、継続的に講座等を開催する。	① 男女共同参画啓発講座等の開催数(件)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>120</td><td>113</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	120	113
目指す値	実績値							
R2	R2							
120	113							
細分野の進捗度【C】	進捗度選択の理由【C】							
C1	新型コロナウイルスにも配慮しながら、継続的な啓発を図るために講座を開催することはできた。しかし、社会の急激な変化により、女性相談の件数は増加し、DV被害等の問題も顕在していることから、「5年後のまち」の実現に向けて更なる努力が必要と判断するため。							
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】 ※補助指標あり						
イクボス専用サイト「イクボスIKOMA」の開設により、イクボス及びワーク・ライフ・バランスについて、市民や市内の事業所に啓発した。今後も社会と個人に合わせた講座やイベントなどを開催するとともに、イクボス宣言を行っている事業者を広く知ってもらうことで、ワーク・ライフ・バランスについて定期的に考える機会を増やし、普及啓発していけるよう取り組む。	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発として、イクボス宣言を市内の比較的大規模な事業者からアプローチしているが、小規模な事業所に対してはアプローチできていない。今後は、小規模な事業所に対しても普及啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの考えを市全体に普及させていきたい。 市の附属機関等における女性委員の割合を増やすために、全庁的に周知啓発を行っているが、自分事として捉えられず効果が限定的である。今後は女性の割合が少ない機関の所管課に対して、改選のタイミングに個別にアプローチしていく。	② 市の附属機関等の女性委員の割合(%)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>36.0</td><td>32.4</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	36.0	32.4
目指す値	実績値							
R2	R2							
36.0	32.4							
細分野の進捗度【C】	進捗度選択の理由【C】							
C1	講座やイベントを通して、女性のエンパワーメント向上につながる一定の取組を行い、女性活躍のための基盤整備を進めたが、小規模な事業所を含めて市内事業所への働きかけを今後さらに推進する必要がある。また、附属機関の女性職員の割合については、前年度に比べて増加したものの、更なる取組が必要である。これらのことから、「5年後のまち」の実践に向けて、より一層の努力が必要であると考える。	② 市内のイクボス宣言事業者数(箇所)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>55</td><td>57</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	55	57
目指す値	実績値							
R2	R2							
55	57							

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・女性活躍推進については、スキルの高い女性の無業化が進んでいる。アフターマティブアクションとしてではなく、個人の能力や特性を考慮しながら、もっと就労や起業ができるように各部署で取組を進められたい。

3-2-1 市民協働・地域コミュニティ

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 市民協働・協創	① 市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて協働し、まちづくりが進んでいる。	①1 自治基本条例に基づく市民主体のまちづくりの実現に向け、参画と協働による取組を推進します。(市民活動推進課)	協働と参画の定義が明確化されたことで、それぞれの役割がさらに推進される。自治基本条例の見直しに伴う委員からの意見に対して、全庁的に回答を求め市民自治推進委員会にて、その回答を元に議論を行った。その内容を全庁的に情報共有し、自治基本条例の周知を図ったことに依る。
		①2 参画と協働に関する職員への意識高揚を図ります。(市民活動推進課)	自治基本条例の原則である参画と協働の推進に向け、職員の意識高揚を図るために研修を実施した。研修後のアンケートからは本市の重要な施策である参画と協働によるまちづくりに対して前向きな回答が多くあったが、今後取組を推進していくには、さらなる意識の高揚を図るため、継続的な研修を進めることが必要と考える。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	①5 市民等の協働による事業を支援するとともに、公共・公益イベントについての情報発信を行います。(市民活動推進課)	市民が実施するイベント等に対して広報活動、保険適用等で支援する事で、公共・公益イベントとして市民がまちづくりに触れ合える機会が増え市民活動の活性化と賑わいのある楽しいまちづくりに繋がるものとする。新型コロナの影響があり認定件数は減少したものの、今後もこれらの取組に対して継続して支援し賑わいのある楽しいまちづくりを進めていく。
	32.7% (参考) 前回 -%		
② 地域活動	② 地域に住む人々が、まちづくりの主役・コミュニティの担い手として、協力し合いながらまちづくりが進んでいる。	②2 地域コミュニティの中核である自治会の活動を支援します。(市民活動推進課)	自治連合会全体集會等を開催し、自治会長(役員)に市の取組を知ってもらうとともに、自治会運営の充実と、コミュニティの活性化に役立ててもらえる機会を提供できた。
		②3 地域コミュニティの活動拠点である地区集會所の整備に対して支援します。(市民活動推進課)	自治会や地域の人々にとって活動の拠点となる集會所の改築や改修などに対して補助を行うことで、地域コミュニティの推進に寄与した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	②4 これからの地域のあり方を考える機会の提供をはじめ、多様な主体が地域の課題解決のために取り組む市民自治協議会の立ち上げや活動を支援し、地域コミュニティを強化します。(市民活動推進課)	市民自治協議会の運営支援を実施し、準備会についても補助金交付による運営支援をするなど、課題解決に向けた組織づくりを推進した。これにより、地域コミュニティが地域の人々の自主性や多様性を尊重しながら広がったと考える。
	33.6% (参考) 前回 -%		
③ 市民活動	③ 様々な分野におけるNPOの活動が展開され、地域との連携によるまちづくりが進んでいる。	③1 NPO活動を支援します。(市民活動推進センター)	対面での活動を基本とする市民活動において、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために活動を休止せざるを得ない団体が増える中、団体の組織運営力強化を目的として「HP作成」「助成金獲得」等のテーマで講座を開催し、のべ43名が受講した。2団体がHPを立ち上げたり、1団体が助成金を取得するなど組織力アップに繋がった。
		③3 市民活動を活発にするための各種講座等を実施します。(市民活動推進センター)	新しい生活様式の浸透に伴い、地域に興味を持った働く世代を対象にした「定年前WEBセミナー」を開催し、修了後に市内のNPOの活動に参加する等、受講者の参画も生まれている。また、市民活動への啓発を目的とした講座等も実施し、個人ボランティア登録者が237名になり、市民活動実践者の増加に繋がった。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	③2 コーディネート機能を充実します。(市民活動推進センター)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民活動の実践の場だった福祉施設や教育関連等での活動が困難になった。市民活動の実践希望者が増える中、コロナ禍で地域の課題が新たに生まれているにも関わらず、活動機会が減少している状況を考慮し、市民活動プログラムの創出等の展開が必要となっている。
	24.5% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① まちづくりに関心を持ち、地域活動や市民活動の理解を深め、活動している。		11.9%	-
② 自治会活動など地域のコミュニティ活動に参加、協力している。		24.6%	-
③ 社会貢献活動に興味を持ち、市民活動を活発にするための講座等に参加している。		7.4%	-

多様な主体との協働による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
<p>公募市民や学識経験者の方々に参加いただき、自治基本条例に関して委員会を実施し、進捗状況等について意見をいただいた。</p>	<p>・協働によるまちづくりを推進するためには、職員の意識向上が必要である。そのために職員研修を継続実施する。</p> <p>・参画と協働を推進するために広報活動を積極的に展開していく。</p>	<p>① 参画と協働の事業数(件)</p>
	<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>目指す値</p> <p>R2</p> <p>285</p>
	<p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p> <p>C2 → C3</p> <p>イコマニアイベントも多数行われ、協働によるまちづくりが進んでいるものの、上記の課題も残っており、協働が非常に進んでいるとは言い難いため。</p>	<p>実績値</p> <p>R2</p> <p>269</p>
<p>多様な主体との協働による取組【C】</p>	<p>5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】</p> <p>自治連合会の全体集會等を実施した。また、市民自治協議会・準備会に対して補助金を支出し、地域が主体となって課題解決を目指すまちづくりを進めた。</p>	<p>② 自治会加入世帯数(世帯)</p>
	<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>目指す値</p> <p>R3</p> <p>39,092</p>
	<p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p> <p>C2</p> <p>自治会において高齢化や人材不足が深刻化しており、地域によっては住民主体でのまちづくりができていない現状である。地域に住む人々が主役・担い手になってまちづくりを進めるため、R2から複合型コミュニティの実現に向けて取り組んでいるが、現時点では実施自治会も限られているためC2とした。</p>	<p>実績値</p> <p>R3</p> <p>38,946</p>
<p>多様な主体との協働による取組【C】</p>	<p>5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】</p> <p>一つのテーマに対して、複数のNPOが協働で講師を務める市民対象講座の企画を先導したり、NPO間の横のつながりを広げるために、オンラインビデオ会議ツールを用いた協働事業を実施し、39団体65名が参加するなど、コロナ禍でも活動できる取り組みを実践している。</p>	<p>③ コーディネート件数(件)</p>
	<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>目指す値</p> <p>R2</p> <p>170</p>
	<p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p> <p>C1 → C2</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大が、市民活動に大きな影響を与えた。市民活動の実践希望者の増加は好材料だが、活動の場が減少していることが課題である。今後、地域課題がより浮き彫りとなり、市民活動の活性化が予想されるが、令和2年度としては活動が減少したこともあってC1とする。</p>	<p>実績値</p> <p>R2</p> <p>41</p>

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<p>・細分野①市民協働・協創について、自治会活動が衰退しており、協働による地域づくりが求められているが、現状、職員に協働意識が根付いておらず、進捗度はC3が妥当である。</p> <p>・複合型コミュニティ事業の方向性は良いが、自治会の負荷を下げられるよう、新たな主体・担い手の発掘に注力されたい。また、これに関する補助指標の設定を検討されたい。</p> <p>・細分野③市民活動について、防災士を派遣できるNPOを増やすなど、具体的にNPOに広がってほしい領域を特定しつつ、まちづくりに貢献できる団体を積極的に育てていく必要があるが、現状として道半ばであるため、進捗度はC2が妥当である。</p>

3-3-1 生涯学習・スポーツ

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 生涯学習	①生涯学習を通じて、生きがいや楽しみを感じ、その成果が地域社会やまちづくりに還元されている。	①2 地域に眠る様々な特技や専門知識・技術を持った市民を発掘し、まちづくりに参加できる機会を提供します。(生涯学習課)	IKOMAサマーセミナーについて、令和2年度はコロナ禍の影響で対面での授業はできなかったものの、実行委員会と協働しながらYoutubeを活用して動画配信による「オンライン開催」を行うなど、コロナ禍に対応した新たな形の「学びの場づくり」に挑戦することができた。
		①3 生涯学習施設が利用者にとって快適で魅力的な施設であり続けるために、施設の管理や運営を指定管理者と連携して行います。(生涯学習課)	コロナ禍の影響により生涯学習施設は一時休館を余儀なくされ利用実績も落ち込んだが、再開後は段階的に利用制限を緩和しながら各施設への感染防止備品の設置等、様々な感染防止対策の実施を行ったほか、利用料金の減免により利用者の活動支援につなげるなど、市民が生涯学習に参加できる環境維持に力を入れた。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①5 寿大学を充実させ、高齢者の学習意欲を引き出し、まちづくりに貢献できるような人材の発掘、育成をします。(生涯学習課)	コロナ禍による8月末までの休校期間中において「ことぶき通信」を新たに発行し、学習コンテンツや各種情報の提供により、学習意欲の維持向上に努めた。再開後は、感染防止対策を講じながら、ほぼ例年並みのカリキュラムでの学習活動を行える体制を整え、新たにワークショップ形式でのボランティア入門講座を企画、実施した。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 32.1% (参考) 前回 -%		
② 図書館	②図書館が人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となっている。	②1 市民一人ひとりがだれでも身近に本と親しめる場を創出します。(図書館)	「第6回ビブリオバトル全国大会inいこま」を開催した。オンラインを活用し、コロナ禍の影響を最小限に食い止めるとともに、気軽に遠方の人に参加できるというオンラインの気づきもあり、今後のIoTを活用した事業展開のきっかけとなった。
		②2 多様な図書館サービスを提供するために、官民の諸事業との連携、情報提供に加え、ボランティアの育成と協働を推進します。(図書館)	コロナ禍のため、託児ボランティアについては延期したが、学校図書館といこま寿大学と連携し、本の修理ボランティアを養成したり、「朝活読得会」やワークショップから生まれた市民協働事業などを実施した。また、協創対話窓口により県書店組合とともにスタンプラリーを実施し、民間事業者と連携した読書推進を行なった。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②3 市民団体と協働して子どもの読書活動を推進します。(図書館)	「トライ！いこま子ども読書会議」を3回開催した。「家読にトライ！」という目標のもと、学校、地域、家庭が連携し、子どもの読書推進を進めるため、研修や情報交換を行った。参加者の中には、リレー家読を開始されるなど積極的に取り組まれるところもあり、他の参加者も先行事例を参考にしながら来年度以降の具体的な活動について話し合った。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 39.1% (参考) 前回 -%		
③ スポーツ	③スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、元気で笑顔あふれるまちとなっている。	③1 市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動を行えるよう総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、各地域の実情に応じたクラブを育成します。(スポーツ振興課)	コロナ禍で総合型地域スポーツクラブの活動が縮小する中、学校などを通じて、クラブの存在や活動内容を広く知ってもらう周知啓発チラシの配布を行うことにより、認知度の向上と会員数の維持を図った。(R1:807→R2:766)
		③5 個人の年齢・性別・体力に応じた運動を行うことができるスポーツ教室やスポーツイベント等の様々な機会を提供します。(スポーツ振興課)	スポーツに興味・関心をもってもらいスポーツの裾野を広げるため、総合型地域スポーツクラブや各施設の指定管理者と連携し、新規事業「いこまスポーツの日」を開催。バルサアカデミー奈良校によるサッカー教室や、近年注目を集めるeスポーツなど、新たなプログラムを取り入れた。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③4 地域でスポーツ・レクリエーション活動が活発に行えるような環境づくりを行います。(スポーツ振興課)	コロナ禍によりステイホームを余儀なくされた市民のスポーツ機会を確保するため、現役インストラクターや、市内総合型地域スポーツクラブによる「自宅でできる運動・体操」動画を作成し、市ホームページ上で公開し、市民の継続的なスポーツ環境を整備した。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 31.0% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 生涯学習施設を活用し、施設の快適性や魅力向上につながる意見や提案を行っている。		7.1%	-
② 本に親しみ、人と本、人と人をつなぐボランティア活動を行っている。		8.9%	-
③ スポーツサークルへの参加など、定期的に運動をしている。		19.9%	-

多様な主体との協働による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
・サマーセミナーにおいては実行委員会との協働により、新たな手法によるオンラインでの開催に取り組んだ。 ・寿大学においては、学生委員会との連携により、コロナ禍における学習活動についての協議を重ね、再開につなげることができた。	生涯学習において、学びで得た成果を地域に活かすことに関してはまだ十分とは言えないため、市内で多数行われている自主的な学習の取組の成果をまちづくりにつなげるための仕掛けを検討する。	① 生涯学習施設の利用者数(人)
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値
B2	生涯学習の広がりや、本課所管の事業に積極的に関わっていただける市民の方は増えているが、「学び」を地域活動やまちづくりにつなげるための働きかけは今後も継続的に行っていく必要があるため。	R2
		1,143,000
		456,094
多様な主体との協働による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
	ストーリーテリングや音訳、宅配、本の修理、ビブリオバトル、本活部などのボランティア団体のほか、市民自治協議会や、自治会等との協働により、様々な事業を実施。「まちかど図書室」については、コロナ禍のため活動を休止されることもあったが、出前で音訳等のイベントを断続的に実施した。	② 団体貸出登録数(件)
B2	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	細分野の進捗度【C】	目指す値
B2	図書館から資料や情報を提供するとともに、市民団体や民間事業者との協働により、地域に本や読書を通じたネットワークが構築されてきており、今後もさらなる充実を見込めそうであるため。	R2
		102
		124
多様な主体との協働による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
	市内の各総合型地域スポーツクラブ地域スポーツクラブへの運営会議への参加や、市スポーツ施設指定管理者との協働によるトップアスリート事業の開催など、関係団体や関係者と協働し、各施策や事業に取り組んだ。	③ 市、総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者等のスポーツイベントの参加者数(人)
B2	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	細分野の進捗度【C】	目指す値
B2	コロナ禍により、数多くの事業の中止やスポーツ団体の活動休止が相次いだ。その中において、生駒市スポーツ推進計画のあり方についての検討を行うことにより、本計画の重要施策の継続的な取組の必要性や、コロナ禍によるスポーツ環境への影響の検証など、今後のスポーツ活動のあり方について検討することができたため。	R2
		41,000
		20,050

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・生涯学習について、参加者を増やすだけでなく、生涯学習で得たものを地域に還元しやすい仕組みを検討されたい。また、コロナ禍で存続の危機を迎えている団体も多いので、現状把握に努め、支援に繋がりたい。 ・本のデジタル化が進む中であっても、図書館がまちづくりの拠点となれるよう引き続き取り組まれたい。 ・図書館で様々な取組が実施されており評価できる。利用が少ない年代にも親んでもらえるよう工夫されたい。

3-3-2 歴史・文化振興

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 歴史・伝統文化	① 多様な施設が拠点となり、幅広い世代の市民が生駒の歴史文化に興味を持ち、住んでいる地域に愛着を持つ市民が増えている。	①4 生駒の歴史・伝統文化に関し、生駒ふるさとミュージアムホームページやデジタルミュージアム、出版物等で情報発信を行います。(生涯学習課)	令和元年度末に発行した「鷹山家文書調査報告書」及び同報告書の「発行記念講演会」を通して、本市の戦国期の理解を深めてもらう機会とした。全国各地から購入希望があり、これまで埋もれていた本市の歴史資源を市内外に公開できたことで、本市の認知度の高まりや新たな魅力発信につながったものとする。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①3 生駒ふるさとミュージアムを拠点とし、指定管理者と連携して、世代を超えて市民が地域の歴史、伝統文化について、興味や親しみを有する機会を提供します。(生涯学習課)	ふるさとミュージアムでは夏休み期間に小学生の「勾玉づくり体験」等への参加が多くあり、同伴の保護者も含めてミュージアムを認知してもらう機会となった。また、小学校での出前授業の依頼が4校に増加するなど、子どもたちが郷土の歴史に触れる機会を多く作ることができた。また、特別展では市内の遺跡から出土した土器類を通して、企画展では生駒町役場の再現を通して、世代を超えた多くの市民に本市の歴史を知り、郷土愛を育ててもらえる機会とした。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	①1 市内にある有形・無形の文化財・伝統芸能の保存と活用を進めます。(生涯学習課)	市内の重要文化財である「高山八幡宮本殿」の改修事業及び県指定の文化財「宝山寺・金春家武芸関係資料」の修理事業にかかる助成を国・県とともに進め、文化財の保存に努めた。また、伝統文化や伝統芸能の伝承のための助成を行うなど、市内の貴重な歴史的文化的資源の保存、活用を進めることで、多くの市民に市内の文化財に身近に親しんでもらうことができた。
	29.7% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 文化振興・文化活動	② 文化芸術事業を積極的に鑑賞し、文化活動に活発に参加する市民が増え、豊かな感性が育っている。	②2 市民、NPO等と行政との協働で実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。(生涯学習課)	コロナ禍における文化芸術事業の実施に向け、市内の文化芸術関係団体や「市民みんなで創る音楽祭」を担う市民団体、また、市民吹奏楽団等との協働のもと、感染防止対策を最優先に、市民文化祭における作品展やリベラルコンサート、市民みんなで創る音楽祭における4公演、市民吹奏楽団事業として2公演を開催し、音楽事業の開催を通して、引き続き「音楽のまち生駒」の推進に寄与した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②1 指定管理者と連携して、市民が文化芸術事業の鑑賞及び活動の参加を促す機会を充実します。(生涯学習課)	コロナ禍による影響を大きく受け、指定管理者による文化芸術事業は開催できなかったが、市主催の文化芸術事業の開催により、日頃の活動の成果発表の場とするとともに、市民が芸術文化に親しむ機会を提供することができた。また、指定管理者と連携し、施設の感染防止対策の徹底や利用料金の減免により、文化芸術活動を継続できる環境整備に尽力した。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	31.0% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	自分の住んでいる地域の歴史、伝統文化に興味をもち、企画展示やイベントに参加している		6.6%	-
②	文化や芸術に関心を持ち、それらに関するイベント・講座に参加している。		9.6%	-

多様な主体との協働による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
・「鷹山家文書調査報告書」の執筆者である学識の方々や市内の文化団体と連携し、講演会を通して本市の歴史文化の発信を行った。 ・生駒ふるさとミュージアムにおいて、指定管理者との連携や市内の文化団体等の協力を得て、本市の歴史文化、郷土学習の拠点として多様な事業を行った。	歴史文化の発信にあたっては、固定的な手法ではなく、さまざまな媒体、切り口、拠点において多面的、継続的に行う必要がある。今後、生涯学習施設との連携や、市内の関係団体、ボランティア等との協働により、多世代の市民が関心を持てるような事業展開に取り組む。また、子どもたちが関心を持つことで親世代への広がりも期待できることから、引き続きミュージアムにおける事業の工夫や出前授業への積極的な周知にも取り組む必要があると考える。さらに、歴史文化に関心を持つ市民が歴史文化発信の担い手となってもらえるような仕組みづくりに取り組む。	① 歴史文化系講座等聴講者数(人) 目指す値: 985 実績値: 885
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	細分野の進捗度【C】
		成果(進捗度選択の理由)【C】 C1 コロナ禍の影響はあったものの、ふるさとミュージアムの来館者数は一定の水準を維持している一方、まだまだ郷土学習の拠点としての発信の余地があること、市民が本市の歴史文化に関心を持ち、郷土愛の醸成につなげるための事業展開がさらに必要であるため。
多様な主体との協働による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
・市内の文化芸術団体との協働により、市民文化祭において「作品展」及び「リベラルコンサート」を開催した。 ・「市民みんなで創る音楽祭」において、8団体からの企画提案を受け、コロナ禍による影響によりそのうち4公演を提案団体との協働により開催した。 ・市民吹奏楽団との協働のもと、市内各小・中・高の吹奏楽部の協力を得て、「いこま吹奏楽の日」を開催するとともに、市民吹奏楽団による演奏会「いこすいフェスタ」を開催した。 ・以上の文化芸術事業の開催を通して、市民の日頃の活動の成果発表の場及び鑑賞の機会とした。	これまで市民とともに築き上げてきた文化芸術事業のさらなる発展のためにも、引き続き、関係団体との協働が不可欠であり、今後の事業展開についてアイデアや知見を出し合いながら、進化させていく。また、「音楽のまち生駒」の推進に向け、音楽文化の担い手の裾野を広げる取り組みを行う。指定管理者は専門の知識やスキルを有していることから、指定管理者と連携し、文化芸術活動に親しむ市民が増えるきっかけづくりとともに、幅広い世代を対象とした良質な芸術鑑賞事業の実施等により、文化芸術活動の振興を図る。	② 文化芸術活動の参加者数(人) 目指す値: 37,000 実績値: 4,217
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	細分野の進捗度【C】
		成果(進捗度選択の理由)【C】 B2 文化芸術活動については、関係団体との連携や協働による事業を継続的に実施しており、各活動は青少年からシニアに至るまで幅広く行われているが、子育て層や現役世代も含め、今後も活動と鑑賞の両面において取り組む市民を増やす働きかけが必要であるため。

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・歴史・伝統文化の分野は、高齢世代に偏りがちであるが、SNSを活用するなど幅広い世代にアプローチできるよう工夫されたい。 ・食文化の次世代への伝承方法について検討されたい。

4-1-1 住宅環境

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 住環境	①成熟した住環境とゆとりある空間を生かした、多様な住まい方・地域での暮らし方が増えている。	①1 空き家等の市場への流通促進を図るため、いこま空き家流通促進プラットフォームの運営支援を行います。(住宅政策室)	電話による空き家所有者への意向確認や空き家相談会等により、空き家期間40年の物件など、埋もれている空き家22件をプラットフォームで新規に取り扱った。一般的に市場流通しづらい物件が多い中、9件が成約に至り、新たな住まい手に受け継がれた。また、空き家の活用方法を提案するセミナーでは、参加者の内5名以上がその後実際に市内で物件探しをされるなど、具体的な行動につながった。
		①5 中古住宅の質を向上させるリノベーション推進のため、事業者等と連携して、リノベーション事例の収集と広報イベント等を通じての情報発信を行います。(住宅政策室)	グッドサイクルいこま内の「いこまのすまい」では、年間約8000のページビュー(前年比約160%)があり、多くの人に中古住宅やリノベーションの魅力や可能性を伝えられた。また、リノベーション実践者を招いたトークイベントでは、参加者の約95%が「参加して学び・気づきがあった」と回答しており、その後5名以上が実際に市内で物件探しをされるなど、具体的な行動につながった。
		①6 地域の特長を生かしたライフスタイルの実現を後押しするイベント・ワークショップ等を通じて、多様な住まい方・暮らし方への受容と理解を図ります。(住宅政策室・都市計画課)	あすか野地区では、小学校の放課後教室や商店街マルシェといった地域の特長を生かした取組が住民主体で新たに始まるなど、平成30年度に立ち上げたミライ会議が継続・定着してきている。また、各イベントには、学生や高齢者、学校関係者や商店街店主など、多様な属性の人が参加しており、多様な暮らしの理解が図られつつある。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	40.5% (参考) 前回 -%	
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 住宅性能	②いつまでも安心・快適に暮らせる住まいの普及が進んでいる。	②1 広報やセミナーの開催等を通じて市民に啓発を行い、建築物の耐震化を推進します。(建築課)	広報やセミナーによって、市民の耐震化に対する意識向上を図り、補助制度の活用を促すことによって、既存住宅の改修による耐震化及び耐震性のない住宅の解体によって、市内の建築物の耐震性が向上し、安全・安心な住宅環境の形成が誘導できた。また、住み手がなくなった住宅を早期に改修・解体に導くこともできた。5年後には、快適に暮らせる住環境が期待できる。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	48.0% (参考) 前回 -%	

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	多様な住まい方・暮らし方への理解を深め、地域の魅力を維持・創出するために行動している。		7.9%	-
②	安全で良質な既存住宅を資産として次世代に継承していくため、自宅を適正に維持管理している。		49.4%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】																
<p>[プラットフォーム] 不動産、建築等の専門家7業種8団体と連携し、運営している。プラットフォーム独自の空き家セミナーや自主財源による運営を開始するなど、事業者の主体性が向上している。</p> <p>[事例発信やトークイベント] リノベーション等実践者である個人や事業者と連携し、紹介する事例の多様化やイベントのオンライン化による市外への発信等を強化した。</p> <p>[地域まちづくり] 住民主体の取組への伴走支援を続けているが、立ち上げ当初より主体性が増し、また参画者の多様化が進んでいる。</p>	<p>空き家の流通支援では、平成28年度の空き家等実態調査時に活用意向を示していた所有者の多くにアプローチを終え、現在把握している情報だけで流通支援を継続することが難しくなっている。その解決のため、新たな候補物件の発掘に向け、以下に取り組む。</p> <p>①当時活用意向がなかった所有者への再アンケートの実施 ②新たに発生した空き家について、費用対効果の高い調査方法の検討・実施</p> <p>地域ワークショップでは、地域での多様な暮らし方や住環境の向上につながる取組を強化するため、別分野の事業との連携を図る。</p>	<p>① 空き家流通促進プラットフォーム取扱件数(件)</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>29</td><td>59</td><td>85</td><td>115</td><td>145</td><td>175</td></tr> </table>	年次	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実績値	29	59	85	115	145	175		
年次	H30	R1	R2	R3	R4	R5												
実績値	29	59	85	115	145	175												
	課題解決のために必要な要素【A】																	
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】																	
B2	コロナ禍の影響もあり、両指標とも目指す値を少し下回っているが、各事業をきっかけに市内で住まい探しを始める人や地域で主体的に活動する人・関わる人が増えてきているため。	<p>② 耐震化に関する補助件数(件)</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>206</td><td>251</td><td>281</td><td>330</td><td>341</td><td>371</td><td>401</td></tr> </table>	年次	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実績値	206	251	281	330	341	371	401
年次	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5											
実績値	206	251	281	330	341	371	401											
	課題解決のために必要な要素【A】																	
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】																	
B2	耐震化されていない住宅や空き家の減少につながっている。地道ではあるが、この取組を続けていけば概ね5年後のまちの実現に近づけられる。(R2年度 33件)	<table border="1"> <tr><th>年次</th><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td>311</td><td>330</td></tr> <tr><th>実績値</th><td></td><td></td></tr> </table>	年次	R2	R2	目指す値	311	330	実績値									
年次	R2	R2																
目指す値	311	330																
実績値																		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・細分野①住環境について、5年後のまちが抽象的で検証しづらい。「多様な住まい方・暮らし方」の広がりについては、事例を交えて、エピソードベースで表記されたい。	
・細分野②住宅性能について、記載内容が耐震化に限定されている。健康面やライフスタイルに応じたリフォームなど、別角度からの安心・快適な住まいづくりへのアプローチにも取り組まされたい。	

4-1-2 都市づくり

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 土地利用	①適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる。	①1 時代のニーズに即した持続可能なコンパクトなまちづくりを一層進めるため、交通政策の他各分野と連携のとれた柔軟で合理的な土地利用を推進します。(都市計画課)	生活構造や社会構造の変化、コロナ禍を含む社会潮流に対応する次期都市計画マスタープラン(都市づくりの指針)の素案をとりまとめた。持続可能な都市空間、分野連携の強化、きめ細やかな都市づくりに重点をおき、総合計画に掲げる将来都市像を都市づくりにおける未来の暮らしのイメージとして捉え、その暮らし像の実現に向けた都市づくりを推進する素地を整えた。今後の適切な土地利用の指針としての役割を担うことになる。
		①2 将来人口推計値やオープンデータを活用し、将来の人口構成に適合する細やかな都市(地域)構造について分析・検討を進めます。(都市計画課)	将来の人口増減や年齢構成が市内一律でない状況を踏まえ、次期都市マスにおいて、これまでの北・中・南の3区域から、日常生活に必要な都市機能にアクセスできる「将来生活交通圏域」10圏域に区分を見直し、細やかな都市づくりを推進する素地を整えた。圏域ごとの将来人口推計や地域特性などのデータ整理を行ったことでデータを活用したきめ細やかな都市づくりが可能となり、適切な土地利用の推進につながる。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①4 特定生産緑地制度を推進し、都市農地の保全を進め、都市と緑・農の共生したまちづくりを推進します。(都市計画課)	市街化農地(生産緑地)所有者への特定生産緑地制度の個別周知を行い、対象生産緑地の約2割(4.2ha・40地区)を特定生産緑地として指定した。特定生産緑地の指定は、都市にあるべき緑としての都市農地の保全が担保され、良好な都市環境と豊かな自然の調和に向けたまちづくりにつながる。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 39.0% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 拠点形成・地域形成	②生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。	②1 にぎわいと魅力ある都市拠点(生駒駅・東生駒駅周辺地域)及び地域拠点(学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域)の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現に向け、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。(都市計画課・事業計画課)	学研北生駒駅北地区のまちづくりを推進する準備組織の設立に向け、地権者の約7割の賛同を得て「まちづくり協議会」を設立した。まちづくりの基本方針や事業手法の検討、土地利用に対する意向調査の実施、地区内測量を行うなど、事業化に向けた取組を進めた。南生駒駅周辺地域においては、バリアフリー基本構想策定の中で重点整備地区に位置付け、今後、特定事業計画を作成し整備を進めていくこととした。
		②2 市民アンケートやワークショップ等により、地域の住民意向及び特性を把握し、地域特性を踏まえたまちづくりを地域住民と共に進めます。(都市計画課・住宅政策室)	地域が主体となった地域をよりよくするための活動「地域まちづくり」の考え方や、まちづくりに関わる市民・事業者・行政の役割などを次期都市マスに盛り込み、地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりを地域住民と共に推進する素地を整えた。また、過年度の地域ワークショップ実施地区(あすか野)での取組支援によって、地域での継続的な取り組みが定着しつつある。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③1 有識者、関係機関、地権者、市民等を交えた、学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織を立ち上げ、奈良先端科学技術大学院大学等との連携による超スマート社会をリードするまちを目指して、全体土地利用計画や段階的整備等について検討し、民間事業者が参画可能な計画を策定します。(学研推進室)	まちづくり検討会を4回開催し、全体土地利用計画等のたたき台を作成した。民間事業者へのヒアリングを実施し、参画可能な事業面積規模や期間、参画を促す条件などを一定把握したうえで、土地利用の方向性や段階的整備についての考え方を整理した。土地利用計画と事業化推進の両面で検討を行い、早期事業化に向けた取組を進めた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 32.0% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 学研都市	③学研高山地区第1工区との連携を図りつつ、第2工区において新たなまちづくりに向けた取組が進められている。	③1 有識者、関係機関、地権者、市民等を交えた、学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織を立ち上げ、奈良先端科学技術大学院大学等との連携による超スマート社会をリードするまちを目指して、全体土地利用計画や段階的整備等について検討し、民間事業者が参画可能な計画を策定します。(学研推進室)	まちづくり検討会と地権者の会を交互に開催し、まちづくり検討会での検討内容の共有や、事業手法についての勉強会を開催する等の取組を進めた。また、千人を超える地権者に対し、取組状況を「地権者の会だより」として発行送付することで意識醸成が図られつつある。
		③2 学研高山地区第2工区の地権者組織による、地権者の意向集約・合意形成を図ります。(学研推進室)	関西文化学術研究都市推進機構主催の会議への参加に加え、生駒市域における学研都市内人口や企業立地状況等の情報共有を行うなどの連携を図った。会議参加による情報共有によって、けいはんな学研都市の新たな都市創造プランの進捗状況や最新の取り組みを把握することができ、学研高山地区第2工区の事業推進につながっている。
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③3 学研都市の建設推進に向けて、関西文化学術研究都市推進機構との連携強化を図ります。(学研推進室)	千人を超える地権者に対し、事業手法や地権者の役割、事業への係わり方などを理解していただくことが必要。早期事業実現に向けた参画事業者の発掘が必要。そのため、地権者の意向集約・合意形成を図るための勉強会の開催や、情報及び課題の共有を引き続き行うとともに、当地区のまちづくりについての周知を図り、立地検討企業の募集を行うなどの取組を進めていく。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 21.1% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	法令等を遵守し、土地を有効に活用している。		19.0%	-
②	地域課題の解決や地域の活性化を自分事としてとらえ、主体的に活動している。		5.3%	-
③	学研高山地区第2工区のまちづくりに対し関心を持ち、意見を述べている。		3.0%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
都市マス改定にあたり、都市づくりに係る様々な専門分野の学識者と、自治会代表の方々と構成する検討部会を計10回(令和2年度は6回)開催するとともに、部会構成員による市内現地踏査や意見交換を実施し、現在の土地利用状況の把握と将来都市像についての議論を深めた。	多様な主体と連携し都市づくりを進めていくため、市民や事業者などまちづくりに関わる関係者と、目指す都市像や方針等の共有が必要。更には、多分野連携による都市づくりを進めるための体制構築が必要。そのため、シンポジウム等の開催や地域住民との意見交換の場を設け都市像等を共有するとともに、効果的な都市づくりを進めるための進行管理方法を構築する。	① 特定生産緑地面積(ha)	
		課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
B2	特定生産緑地指定面積について、目指す値に届いていないが、個別周知等により所有者の半数以上から連絡があり、指定に向け調整を進めている案件が数多くあること、都市づくりの指針となる都市マスの素案を取りまとめたことから、総合的に判断し左記の進捗度とした。	R2	R2
		9.7	4.2
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
あすか野地区での住民主体で進める放課後教室や商店街マルシェなど、企画や広報等の伴走支援を実施。また地域活性化に取組んでいる高山地区の有志を対象に、どこでも講座を活用し、将来人口推計や、地域まちづくりの他地区事例等を提示し、地域の将来についての意見交換を実施した。	学研北生駒駅北地区の早期事業化に向け、地権者の一層の意向集約が必要。コロナ禍による経済への影響や拠点に求められる役割の動向を見据える必要がある。そのため、地権者への個別ヒアリングや民間事業者への参画意向調査などの取組を進める。地域形成においては、都市づくりに関するシンポジウム等の開催により、まちづくりに関わる地域住民等と、目指す都市像を共有する機会を設ける。	② まちづくり事業への参加者数(人)	
		課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
B2	学研北生駒駅北地区でのまちづくり協議会設立や、南生駒駅周辺地域のバリアフリー基本構想の策定、あすか野地区での住民主体の継続した取組みなど拠点形成・地域形成に向けた取組が順調に進んでいることから、総合的に判断し左記の進捗度とした。	R2	R2
		510	655
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
検討会の動きや地権者の会の活動をニュースとして地権者に発信するとともに、HPへの掲載により、広く市民に情報公開している。また、地権者の会役員会を開催し、まちづくりについての勉強会や検討会の内容の報告、意見交換等を実施した。加えて、実現可能なまちづくりに向け、事業に参画しやすい規模等について民間事業者ヒアリングを実施した。	千人を超える地権者に対し、事業手法や地権者の役割、事業への係わり方などを理解していただくことが必要。早期事業実現に向けた参画事業者の発掘が必要。そのため、地権者の意向集約・合意形成を図るための勉強会の開催や、情報及び課題の共有を引き続き行うとともに、当地区のまちづくりについての周知を図り、立地検討企業の募集を行うなどの取組を進めていく。	③ 地権者組織への加入率(%)	
		課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
C1 →B2	土地利用計画の検討のほか、事業手法等の事業化推進に向けた考え方についても整理したことにより、全体土地利用計画等の策定が当初予定していたスケジュールから遅れが生じている状況であるため。	R2	R2
		65.0	66.2

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・細分野①土地利用について、指標「特定生産緑地面積」だけでは、不十分であるため、補助指標の設定を検討されたい。	
・細分野②拠点形成・地域形成について、5年後のまちにあるよう「生駒の特性・生駒らしさ」を意識して、生駒駅南口や北生駒駅周辺の拠点形成に取り組みされたい。	
・学研高山第2工区は重要な事業であるため、効率的に事業を進めるとともに、市民に協力してもらえるよう、適宜進捗状況を情報発信されたい。	
・細分野③学研都市について、着実に取組を進めるとともに、地権者組織の加入率も順調に推移しており、進捗度はB2が妥当である。	

4-2-1 道路・公共交通

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 幹線道路	① 幹線道路ネットワークの強化に向けて、関係機関とともに道路整備が進められている。	①1 幹線道路ネットワーク強化のため国道163号清滝生駒道路や国道168号等の広域幹線道路の整備を関係機関とともに推進します。(事業計画課)	現在、事業中である国道163号清滝生駒道路及び国道168号の整備において、地元説明や用地交渉を実施し、市域各所で工事が実施されているなど着実に事業進捗している。
			北田原中学校線道路整備工事において、第3-1工区の101m区間における工事を暫定形で実施し、第3工区の221m全体の暫定形での工事が完了した。谷田小線道路改良事業において、用地買収に向けて、境界確定業務と補償調査業務を実施した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①4 国や県とも連携しつつ、学研生駒テクノエリアを中心に、企業立地に必要な道路等のインフラを整備します。(事業計画課・土木課)	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	37.9%	(参考) 前回 -%	
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 生活道路	② 歩行者・車両がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。	②3 道路整備とともに交通安全対策を実施します。(土木課)	主要幹線道路の交差点部の安全対策路線の抽出結果をもとに、6箇所の対策工事を実施した。
			道路橋78橋及び跨線橋2橋の定期点検を実施した。法面の点検結果に基づき2箇所の補修設計を実施した。路面性状調査結果に基づき4箇所の舗装工事を実施した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②1 道路ストック(橋梁、法面、舗装)の定期点検を実施します。(管理課)	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	②2 道路インフラの長寿命化を図るための補修工事を実施します。(管理課)	
	28.7%	(参考) 前回 -%	
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 公共交通	③ 持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。	③1 生駒市地域公共交通活性化協議会を運営し、今後の公共交通のあり方について検討します。(事業計画課)	令和3年3月に地域の公共交通のマスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」を策定し、持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまちの実現を進めている。
			市民の生活を支えるという考えのもと、市が主体となって公共交通サービスの提供を行うこととし、市内5地区でコミュニティバスたけまる号を運行している。地域主体の利用促進の取り組みが実施されており、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で乗車人数は減少したものの、市民の活動機会を保障する重要な交通手段として定着している。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③2 コミュニティバスを運行します。(事業計画課)	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	③5 鉄道駅のバリアフリー化を実施します。(事業計画課)	
	31.8%	(参考) 前回 -%	

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	道路整備に関し、総論賛成各論反対とならないように、権利者・関係者等と協議を実施している。		5.3%	-
②	軽易な異常の早期発見のために、システムによる通報を行っている。		3.2%	-
③	マイカーを利用できなくなった場合の移動手段について考え、普段から公共交通を利用している。		37.8%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】						
事業実施主体である国土交通省や奈良県とともに地元説明や用地交渉を実施した。	国道等事業に関しては、更なる事業進捗を図るため、積極的にかつ継続的な事業協力体制が必要となる。市としては、学研生駒テクノエリアの企業立地に必要なインフラ整備を国や県と連携し遅滞なく事業を進める。	① 道路整備を計画している箇所の整備済延長割合(%)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 (市民の理解と協力)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>47.2</td> <td>31.0</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	47.2	31.0
目指す値	実績値							
R2	R2							
47.2	31.0							
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】							
B2	国道事業については、長期にわたる事業となり、多額の予算確保が必要となるが、用地買収が完了した地域から着実に工事に着手できている。市事業は、北田原中学校線については、第3-1工区の工事の施工規模や大型車両の通行を考慮し、R1に道路南側を、R2に道路北側を暫定形として整備したため、当初の計画から一年の遅れが生じている。一方、谷田小線については、地図混乱地域につき地図訂正作業に時間を要したため、当初の計画から一年の遅れが生じている。以上のことから細分野の進捗度はB2とした。							
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】						
市民に通報システムの活用を促し、道路の異常の早期発見や軽易な補修を行った。また道路の軽易な異常について(自治会)に材料の支給等の支援を行い、地域での補修をしていただいた。	高齢化に伴い、これまで地域で実施していた道路の草刈や清掃が行えないことや、道路施設の老朽化により維持管理費用の増加が見込まれる。対応の優先順位付けやコストを抑えるため、積極的に新技術を導入していく。	② 橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(橋)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	27	28
目指す値	実績値							
R2	R2							
27	28							
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】							
B1	橋梁や舗装の修繕について修繕計画に基づき、国の補助金や交付金等を活用しながら修繕を実施しており、5年後のまちの実現に向け順調に進んでいるといえる。							
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】						
市民や利用者をはじめ交通事業者、道路管理者、国、県、市等で構成された生駒市地域公共交通活性化協議会において、多様な主体の意見を十分反映し、地域にとって望ましい公共交通について検討し、地域の公共交通のマスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」を策定した。	どのように市民の活動機会を保障していくか、また、持続可能な公共交通サービスをどのように実現していくかが大きな課題となっている。令和2年度に策定した「生駒市地域公共交通計画」において実施する地域主体の公共交通サービスの検討やモビリティマネジメントの実施等の各事業を市民、公共交通事業者、行政等の協働により着実に検討、実施していく。	③ 「たけまる号」の乗車人数(人)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>107,659</td> <td>69,521</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	107,659	69,521
目指す値	実績値							
R2	R2							
107,659	69,521							
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】							
C1	鉄道駅のバリアフリー化はほぼ計画どおり進捗している。また、公共交通については、令和2年度に地域の公共交通のマスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」を策定し、今後、市民の活動機会を保障するための事業を実施していくが、実現には財源を含め困難が想定されるため。							

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・公共交通について、市は主としてたけまる号の話を進めているが、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者など民間企業と効果的に連携されたい。また、周辺市町とも連携を図ること地域課題の解決とも合わせて、交通の活性化を図られたい。	
・公共交通について、先進的な技術の導入も進んできている。自動車メーカーと連携してモデル的に実施するなど、既存のモビリティだけでなく、幅広く新たな可能性を模索されたい。	
・指標「たけまる号の乗車人数」だけでは公共交通全体を表せていないので、補助指標の設定を検討されたい。	

4-2-2 上下水道

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 上水道	①健全で効率的な事業経営を維持し、安全安心な水道水を安定して供給している。	①5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。(工務課・浄水場)	管路を7.1km更新し、同時に耐震化を行った。また、工事の際には他部署との共同施工や調整を行うことで、経費の削減を行った。また、真弓浄水場内の浄水池の耐震補強実施設計、老朽化に伴う鹿ノ台配水場の電気設備等改良工事の実施設計及び中央監視制御設備の更新に伴う工事発注を行った。これらの取組により水道水の安定した供給につなげることができた。
		①2 水の有効利用のため、管路漏水調査や緊急修繕体制の整備を図ります。(工務課)	管路漏水調査(506km)を行い、漏水の早期発見、早期修繕を行った。漏水量を削減することにより経費の削減をはかることで有効率を維持し、効率的な事業運営を行った。
		①3 県域水道一体化構想の取組について協議します。(上下水道部総務課・工務課・浄水場)	県域水道一体化検討会で、本市は事務局として関わり「水道事業等の統合に関する基本方針」及び「水道事業等の統合に関する覚書」を取りまとめた。これらの案を首長会議である水道サミットで協議検討し、県域水道一体化の方向性について基本的な合意に達し、令和3年1月、県と県内27市町村等で覚書を締結した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 節水と水道水の有効利用を行っている。		42.0%	-
② 宅地内の排水設備の適正な維持管理を行っている。		35.0%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】						
<p>・災害に強い水道を構築するために、老朽化した中央監視制御設備の更新事業において、近隣事業者との協働による設備更新についての協議を進めている。</p> <p>・管路の更新事業において、水道管の布設工事の効率化とコスト削減のため、道路管理者等と調整し共同施工を進めている。</p>	<p>・耐用年数を経過した管路や施設の更新には多くの費用がかかるため、アセットマネジメントの実施や国の補助金等の有効活用により、計画的に水道施設の更新を行っていく。</p> <p>・県域水道一体化について、令和6年度に予定されている企業団の設立に向け、水道事業の統合に関する基本方針や覚書に沿った取り決めを行っていくが、企業団での運営となっても、今までと変わらず安全な水道水を安定供給できるよう、慎重に協議検討していく。</p>	<p>① 有効率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>98.0</td><td>98.9</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	98.0	98.9
		目指す値	実績値					
		R2	R2					
		98.0	98.9					
<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>① 浄水施設の耐震化率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>48.5</td><td>48.5</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	48.5	48.5	
目指す値	実績値							
R2	R2							
48.5	48.5							
<p>細分野の進捗度【C】</p> <p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p>	<p>B1 令和2年度の事業執行を順調に進めることができ、両指標とも目標を達成することができた。県域水道一体化構想の実現について、令和3年1月「水道事業等の統合に関する覚書」を締結したことで、令和6年度の企業団設立に向けた基本協定の協議を進めることとなった。</p>	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>48.5</td><td>48.5</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	48.5	48.5
目指す値	実績値							
R2	R2							
48.5	48.5							
<p>多様な主体との協創による取組【C】</p>	<p>5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】</p> <p>下水道工事におけるコスト縮減や地域への影響を軽減するため、生駒市水道事業、大阪ガスと調整し、共同工事を行った。</p> <p>下水道の整備は自然流下方式が基本となるため、下流域から順次整備していくことが基本となるが、可能な限り費用対効果の高い地域を優先的に整備することなどにより、下水道普及率の向上を図っていきます。また、当面、下水道の整備予定がない地域については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するための補助制度を実施することで、汚水処理普及率の向上を図ります。</p> <p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>② 下水道普及率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>72.0</td><td>71.8</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	72.0	71.8
目指す値	実績値							
R2	R2							
72.0	71.8							
<p>細分野の進捗度【C】</p> <p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p>	<p>C1 人口減少や工事経費の上昇、地下埋設物移設工事の増加、推進工法の増加等により費用対効果が低下し、下水道普及率が目指す値に届かなかった。</p>	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>72.0</td><td>71.8</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	72.0	71.8
目指す値	実績値							
R2	R2							
72.0	71.8							

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<p>・県域水道一体化後も同水準のサービスを維持できるよう取り組まるとともに、技師職員のスキル継承に取り組まれない。</p>

4-3-1 低炭素・循環型社会

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 5 R	①ごみの総排出量が低減し、リサイクル率が向上している。 市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 42.3% (参考) 前回 -%	①8 環境フェスティバル等のイベントやどこでも講座等を通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。(環境保全課)	環境フェスティバル等のイベントにおいて食品ロスを中心としたごみの減量の啓発を行った。(R2:イベント1回) 多くの市民に食品ロスの現状やその対策について知ってもらうことで、将来的に量の低減につながると想定する。
		①5 市民・事業者・行政の活動を通して「プランターdeキエーロ」のモニターを増やしキエーロの普及啓発を進めます。(環境保全課)	制作講座を行いモニターを募集した。(R2:モニター75台) 今後も継続的に事業を継続して普及啓発を行い、燃えるごみ組成調査に表れる生ごみの割合の削減に繋げたい。
		①6 フードドライブを浸透させ、賞味期限の到来による食品廃棄を減量します。(SDGs推進課・環境保全課)	フードドライブを実施し、消費しきれない食品がフードバンク奈良を通じ、市内の福祉施設やこども食堂に届けられた。(R2:733個 280kg) これにより280kgのごみの削減ができ、同時に福祉の観点からも効果があった。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 再エネ	②再生可能エネルギーの普及が進んでいる。 市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 20.3% (参考) 前回 -%	②2 いこま市民パワー株式会社を核としたエネルギーの地産地消の仕組みをつくります。(SDGs推進課)	いこま市民パワーにより策定された「中長期計画2021」に、市内に民間主導で計画されている木質バイオマス発電所との連携が明示され、再エネ電源を確保するとともに、家庭向けの電力供給を1,000件まで拡大する方向性が示された。 同社により家庭向けの電力供給も開始されたところであり、エネルギーの地産地消に向けた取組が進んだ。
		②1 太陽光発電など再エネの導入促進を図ります。(SDGs推進課・各施設管理課)	創エネ・省エネシステム普及促進事業により太陽光発電システムの設置補助を継続し、64件(約352kW)の交付を行った。 補助事業開始からの累計で1,754件、対象システムの出力は合計約7,714kWとなった。 上記のいこま市民パワーの中長期計画において、家庭の太陽光発電の卒FIT電源の最大限の活用を決定した。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 省エネ	③省エネルギー型の暮らしが定着している。 市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 24.5% (参考) 前回 -%	③1 住宅等の省エネ化を進めます。(SDGs推進課・建築課)	市内住宅の省エネ設備導入及び工事への補助事業として、エネファーム208件、HEMS28件、家庭用蓄電システム73件、共同住宅共用部LED化13件、住宅省エネルギー改修工事28件の補助を行った。
		③5 市の業務全般によって生じる環境負荷を低減します。(SDGs推進課)	環境関連計画の一体的な管理を行う環境マネジメントシステムの運用を通して、エコオフィスづくりの取組を推進した。 各所属の取組状況については、市民公募によるエコチェック隊による監査を行ったところ、ペーパーレス会議による紙使用量の大幅削減や、節電・節水を徹底している事例が確認できた。
		③2 環境に配慮した省エネルギー型の暮らしや活動を推進します。(SDGs推進課)	環境フェスティバルや環境施設見学会など、楽しみながら学べる環境啓発イベントを実施した。環境フェスティバルはコロナ対策下での開催となったが、約700人が来場者に啓発を行った。 小学校社会科の副読本として、4年生約1,100人が活用する「かんきょういこま」を作成し、各家庭での環境配慮行動を促した。

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)を意識し、ごみの減量と資源化を実践している。		51.9%	-
② 再生可能エネルギー設備を家庭へ導入している。		13.7%	-
③ 公共交通機関を利用している。		49.1%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
イベントにおいて食品ロス削減を中心としたごみ減量啓発、生駒花とみどりの会とキエーロの普及啓発を行った。	燃えるごみの中に4割程度存在する食品の生ごみの削減を図る必要がある。この生ごみの削減の取組として、家庭用生ごみ処理容器等購入費補助、キエーロモニター募集、フードドライブ実施、食品ロス削減啓発チラシ配布を実施する。	① 1人1日当たりの燃えるごみ排出量(g) 	
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 421 実績値 R2 454	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
C1	1人1日当たりの燃えるごみ排出量が目指す値を超えている。令和2年度で増えた主な原因は新型コロナウイルス感染防止のためテレワークの普及や外出の自粛で、ステイホームの時間が長くなったことが考えられるが、今後もコロナの影響を確認しつつ、引き続き啓発を行っていく必要があるため、進捗度はC1とした		
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
いこま市民パワーの再エネ電源確保に向け、一般社団法人市民エネルギー生駒による新たな市民共同太陽光発電所を公共用地内に整備するため、関係機関との連絡調整を図った。 いこま市民パワーのコミュニティ事業として、本市の複合型コミュニティづくりの充実支援が開始され、本市と連携して取り組んでいる。	いこま市民パワーによる電力供給・買取等を契機として市民参画を図る仕組みができることであり、環境意識が高い市民だけでなく、広範な市民参画が今後の課題である。 いこま市民パワーにより家庭の卒FIT電源の活用を早期に開始するほか、広く市民に同社の電気が選ばれるよう、収益を地域に還元するコミュニティサービスの充実を図る。	② 再エネによる発電容量(kW) 	
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 30,195 実績値 R2 28,934	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
B1	再エネ電源の普及拡大に向け、いこま市民パワーの電源として木質バイオマス発電や家庭の卒FIT電力を確保する方向性が具体化した。再エネによる発電容量は、R1時点で目標には達していないものの、創エネ・省エネシステム普及促進事業により、着実に増加している。これらのことから進捗度はB1とした。		
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
環境啓発事業として、市民団体と協働し、環境フェスティバル、環境施設見学会を実施した。 また、環境フェスティバルでは、各家庭のライフスタイルに合った省エネ・CO2削減方法を、専門の診断士と一緒に考え提案する「うちエコ診断」を実施した。	環境意識の高い市民に限らない市民参画が課題であり、省エネルギー型の暮らしの定着のため、省エネ促進をまちづくりの中に位置付け、取組の促進を図る。 令和3年度にはSDGsネットワークの設立とあわせて「SDGs環境フェスティバル」を開催し、多様な団体等との連携を図る。	③ 1人当たりCO2排出量(t-CO2) 	
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 H30 2.38 実績値 H30 2.16	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
B1	平成30年度の1人あたりCO2排出量が、前年度よりも減少し目標を達成しており、各種補助事業や啓発事業により、省エネルギー型の暮らしが定着しつつあるため、進捗度はB1とした。		

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・環境意識の高い市民だけが取り組んでいる状況である。市民の協力がなくては進まない分野なので、その他の層に対してどのように波及させていくのか環境以外のインセンティブも含めて検討されたい。 ・いこま市民パワー(株)は、まだまだ知名度が低い状況である。知ってもらわなければ始まらないので、周知を徹底されたい。そのためにも、市民パワーに切り替えることで環境貢献できることを戦略的にアピールしていく必要がある。 ・いこま市民パワー(株)は、利益還元が目的であるため、環境以外でも利益の還元先を検討されたい。

4-3-2 生活環境

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 地域美化・環境衛生	①環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている。	①4 飼い主のいない猫により生活環境が著しく損なわれている地域が、飼い主のいない猫を減らすために取り組む活動(地域ねこ活動等)を支援します。(環境保全課)	ふるさと生駒応援寄附(ふるさと納税)を活用した飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を全額負担する取組を進めた結果、184件の避妊・去勢手術を実施した。
		①1 生駒市まちをきれいにする条例及び生駒市歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例に基づき、環境美化に関する市民等のモラルの向上と空き地の適正管理等快適な生活環境の確保を図ります。(環境保全課)	歩きタバコ等禁止区域(生駒駅周辺)をパトロールをすることで、市民等への啓発やモラル向上に寄与した。不良状態の空き地等の土地所有者に対する適正管理指導件数は、令和2年度は44件であった。
		①3 市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動等の定着を図ります。(環境保全課)	富雄川クリーンキャンペーンは中止したが、大和川一斉清掃を実施し、美観を向上し河川愛護意識の高揚を図った。(参加約400名)
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	41.8%	(参考) 前回 -%
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 都市生活型公害対策	②継続的な公害対策が推進されている。	②4 都市生活型を含む公害の未然防止のため、指導等監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。(環境保全課)	市民から寄せられた騒音、振動、悪臭等の公害に関する相談を受け、発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行った。公害相談件数は令和元年度の12件に対して、令和2年度は13件であった。
		②1 市内の環境状況を把握するため、大気質・騒音・振動・水質等を調査します。(環境保全課)	大気質・騒音・振動・水質等の環境測定の実施した。その結果概ね環境基準を満たしていた。結果については「生駒市の環境」で公表した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	26.4%	(参考) 前回 -%
②3 特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。(環境保全課)	特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底した。これにより、作業場周辺の環境保全に努めた。		

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 「生駒市まちをきれいにする条例」「生駒市歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例」に定められた責務を認識している。		61.3%	-
② 地域内で環境の実態調査や公害発生のおそれがないか監視に努めている。		6.4%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
飼い主のいない猫を減らすため、動物病院、地域ねこ活動サポーター、自治会や地域の人と連携を図った。大和川一斉清掃では、自治会及び事業者の協働により活動した。	・飼い主のいない猫のトラブル減少を図るため、地域の問題を地域で解決する地域ねこ活動や繁殖制限の必要性を啓発する。 ・快適な生活環境の確保を図るため、空き地の実態調査を行い、必要に応じ適正管理の指導を行うことで雑草等が繁殖して生活環境を阻害している宅地を減らす。 ・河川美化活動を継続するため、富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃の活動内容の見直しや参加者の確保を行なう。	① 空き地等適正管理指導件数(件) 目指す値: 50 実績値: 44
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	① 不法投棄の回収量(kg) 目指す値: 8,056 実績値: 10,946
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
B2	不法投棄の回収量が増加したものの、空き地の適正管理を行うとともに飼い主のいない猫に対する取組をふるさと納税を活用しながら着実に進めることができたので、5年後のまちに向けて概ね順調に進んだと判断するため。	目指す値: 8,056 実績値: 10,946
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
公害の未然防止のため、北田原町地内水質保全連絡協議会、学研生駒工業会等との連携を図った。	公害の発生源に対して調査を実施し、状況に応じて再発を防ぐため指導を行う。	② 公害相談件数(件) 目指す値: 13 実績値: 13
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
B1	公害苦情件数についてはこの数年、横ばいであるものの、公害の発生源に対して、指導を続けるという地道な取組を続ける必要があるため。	目指す値: 13 実績値: 13

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・目標を実現するにあたっての課題を認識し、その具体的な解決策を記載されたい。 ・不法投棄対策は、自治体ごとに様々な取組をしている。例えば、環境意識の高い取組をしている自治会を優良認定するなど、好事例を共有できるような仕組みを検討されたい。

4-4-1 緑環境・公園

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 緑の保全	①市民、NPO、事業者が協働して、緑の保全に取り組んでいる。	①4 里山の維持、保全、整備及び活用のため、里山整備活動を行う市民団体等を支援します。(みどり公園課)	地域住民や市民ボランティア団体による里山の維持保全、整備等に対して、奈良県の里山づくり推進事業補助金を活用し、年間の計画どおり進んでおり、協働による緑の保全を進めることができた。(3団体8箇所)
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①5 緑化活動を行う市民やボランティアの活動を支援します。(みどり公園課・花のまちづくりセンター・農林課)	市民ボランティアによる生駒駅や東生駒駅の駅前花だんの整備等への支援を行い、協働による緑の保全を進めることができた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	28.4% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 緑の創造	②市民、NPO、事業者が、花と緑であふれるまちに向けて、取り組んでいる。	②2 助成制度の活用や花と緑の景観まちづくりコンテストの参加を促し、まちなかの花と緑の創出を図ります。(みどり公園課・花のまちづくりセンター)	花のまちづくりセンターふるーらむを拠点に、花や緑に関する各種教室(62回、参加者数820人)や、花と緑の景観まちづくりコンテスト(17団体参加)等の開催のほか、助成制度の活用による市内の公園や学校等の公共の場所(約100箇所)において、市民によるまちなかの花と緑の創出に取り組んだ。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②4 地域住民と行政が共に花や緑に関連したまちづくりについて話し合える場・機会を設けます。(みどり公園課)	花と緑であふれるまちに向け、地域住民とともに、緑の市民懇話会(年3回)や、みんなでつくろう駅前花壇でのワークショップ(年7回)を開催し、花と緑であふれるまちに向けて取り組んだ。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	40.0% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 公園整備	③地域のニーズにあった公園の再整備や利用促進を図られ、公園施設の維持管理など、地域住民が支える公園づくりが進んでいる。	③4 指定管理者(企業と社会福祉法人)と連携して、生駒山麓公園の活性化を図ります。(みどり公園課・障がい福祉課)	生駒山麓公園にて指定管理者の自主事業により生産した花苗を、指定管理事業として公園内に植栽する仕組みを構築し、園内の植栽エリアを拡大した。植栽エリア拡大という公園の再整備で新たな魅力を生みだし、利用促進を図った。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③2 地域のニーズにあった公園の再整備・活性化・利用の促進を市民との協働で実施します。(みどり公園課)	萩の台第2公園で、若い子育て世代の住民が、自分の子どもに友達を作りたいという思いから始めた取組(公園にいこーえん)が、地域の多世代を巻き込んで様々な地域課題の解決につながっている。この取組を横展開するため、俵口町のワークショップでの事例紹介、広報紙やSNSによる取組の紹介を行った。俵口児童公園では、自治会員や利用者で公園の使い方を検討していただいた。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	③3 日常点検に加え、公園施設長寿命化計画に基づき、4公園の遊具の更新及び14公園の施設(園内灯・擁壁・柵)の改修を計画どおり実施した。これにより、公園利用者の安全を確保することができた。また、遊具改修の一例として、俵口児童公園のワークショップで利用者の意見を反映した複合遊具を設置した。	市内226公園の公園施設長寿命化計画に基づき、4公園の遊具の更新及び14公園の施設(園内灯・擁壁・柵)の改修を計画どおり実施した。これにより、公園利用者の安全を確保することができた。また、遊具改修の一例として、俵口児童公園のワークショップで利用者の意見を反映した複合遊具を設置した。
	31.5% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	自宅や公園等の花壇の手入れやハイキング道を利用するなど、緑豊かな自然環境の保全に関心をもっている。		32.7%	-
②	地域や自宅の庭先等に植栽するなど、まちなかの緑を増やすための活動を行っている。		34.8%	-
③	自らが主体となって、公園の再整備や維持管理に携わっている。		3.2%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】 ※補助指標あり	
里山の維持保全や緑化活動において、地域住民や市民ボランティア団体と協働して取組を進めた。生駒駅前花だんにおいては、いこままるしえと連携することにより、活動人数の増加につながった。	地域住民や市民ボランティア団体との協働により緑の保全活動を進めるためには、地域住民や市民ボランティア団体の継続的な活動が求められる。構成員の高齢化等によるマンパワー不足への対策として、世代交代と団体数の拡大を後押しできる取組、今後の財源の確保を検討する。	① 緑地面積の割合(%)	
	課題解決のために必要な要素【A】		
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値	実績値
B1	現状、令和2年度の里山の維持保全・整備、駅前花だんの整備事業とも計画どおりに完了したが、令和3年度以降も計画に基づき、地域住民や市民ボランティアとともに取り組む必要があるため。	R2	R2
		市街化区域内 19.94	市全域 47.88
		市街化区域内 19.90	市全域 47.87
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】 ※補助指標あり	
花と緑の景観まちづくりコンテストの実施、花や緑に関する各種教室の開催のほか、コロナ禍での企画として、自宅で花鉢づくり、SNS等で交流し、ポーチトレイメイキングに参加するウチハナ事業を実施し、市民と協働で花と緑のまちづくりを推進した。	花と緑であふれるまちに向け、地域住民や市民ボランティアの取組の意識づけの継続と、世代交代を後押しできる取組、今後の財源確保が検討課題となる。解決方法の一つとして、緑化活動を行う場への直接指導のほか、ガーデニング講座によるスキルアップなどの支援を継続する。	② 花のまちづくりセンターにおける講習会等の回数(回)	
	課題解決のために必要な要素【A】		
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値	実績値
B1	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会やイベントの回数が減少したものの、助成制度や花と緑の景観のまちづくりコンテスト事業は計画どおりに完了した。令和3年度以降も計画に基づき、地域住民や市民ボランティアとともに取り組む必要があるため。	R2	R2
		377	319
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
生駒山麓公園において指定管理者や社会福祉法人と連携し、植栽エリアを充実させ公園の活性化を図るとともに、障がい者就労等支援を促進した。	公園を地域のコミュニティ形成の場として活用する仕組みづくりを進めることが課題である。これを解決するには、公園再整備の費用及び地域住民と公園のあり方について話し合うための人員・組織体制が必要である。	③ 自治会による公園の維持管理の割合(%)	
	課題解決のために必要な要素【A】		
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値	実績値
B2	公園を取り巻く環境や公園利用者の想いは日々変化しており、公園ごとに異なる。その状況を一一つ汲み取り、課題を解決した上で地域住民が支える公園を作るためには継続的な取組が必要である。	R2	R2
		92	94
結果(進捗度選択の理由)【C】		目指す値	実績値
B2	公園を取り巻く環境や公園利用者の想いは日々変化しており、公園ごとに異なる。その状況を一一つ汲み取り、課題を解決した上で地域住民が支える公園を作るためには継続的な取組が必要である。	R2	R2
		92	94

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・公園の利活用をきっかけに、若年世代が地域活動に参加できるように自治会活動と双方が交わるような仕組みや方法を検討されたい。	
・アピールするべき取組を積極的に検証シートに記載されたい。	
・これからは都市公園だけでなく公共空間を市民の手で活用していく時代になるので、プレイスメイキングの幅を広げられるよう、道路・広場の担当部局等とノウハウを共有し、連携を図りながら進められたい。	
・公共施設は管理と活用するセクションを分けた方が良いかもしれない。ハードとソフトが連携をとれるような組織を検討されたい。	

5-1-1 都市活力創造

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 都市ブランド形成	①主體的に地域に参画し、地域を語る人が増え、生活を豊かにするモノ・コトが生まれる機運が醸成されることで、生駒らしい魅力が形成され、都市ブランド化が進んでいる。	①4 生駒らしいライフスタイルを市内外に発信・体感する場をつくることで、共感と推奨を広げ、都市イメージを形成します。(広報広聴課)	ポータルサイト「good cycle ikoma」では、市内の多様な暮らし方や住まい方を紹介し、将来都市像を体現する人や活動を可視化した。サイトの月間PVは9,000を超え、前年度から約3割増加。閲覧者は総じて生駒への関心や興味も高いことが調査を通じて明らかになり、市内外の人と都市イメージを共有できた。
		①1 地域課題の解決や、地域の魅力を創造する「まちの担い手」を増やすための場や仕組みをデザインします。(広報広聴課・商工観光課)	「いこまち宣伝部」の取材機会や「ローカルフォト講座」の街歩きを通じ、主たる参加者である20～40歳代の市民が、地域の魅力を体験・推奨する機会を作った。コロナ禍における主体的なテイクアウト情報の発信や、ランチや地域情報を発信するオンライン番組づくりにもつながった。
		①3 基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、生駒らしい魅力を形成し、差別化につながる戦略的な事業の支援や関係部門との連携を支援します。(広報広聴課)	庁内6課が連携して、就農や起業、シェアエコなど新しい暮らし方を啓発する「スタイリングウィーク」をコーディネートし、新たな参加者を獲得した。また、庁内向けの事業相談会・研修会の実施や広報支援によって、各部門の連携や事業改善、メディア露出の獲得につながった。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	25.6%	(参考) 前回 -%	
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 公民連携	②民間企業等のノウハウやアイデアを活用した公共サービスが提供されやすい仕組みが整っている。	②1 公民連携窓口を設置するとともに、公民連携に向けた運用ルールを整備します。(ICTイノベーション推進課)	・昨年度制定した「生駒市協創対話窓口運用ガイドライン」をもとに、公民連携窓口である「生駒市協創対話窓口」の本格的な運用を開始した。 ・当該窓口において民間事業者等からの提案8件を受け、市から課題テーマを2件提示した。提案8件のうち4件について互いの強みを活かした事業を実施した。 ・協創対話過程における担当課へのフォローや事業完了後のアンケートを通して、継続的に窓口運用の改善を進め、効果的な運用を心掛けた。
		②2 公民連携の庁内外への周知や連携促進に取り組めます。(ICTイノベーション推進課)	・管理職向け公民連携推進研修を実施し40名が参加した。 ・協創対話窓口への提案で事業化した4件について、市ホームページに概要を掲載。これを見た民間事業者や他自治体から市の公民連携取り組みに関する問い合わせを10件以上受けており、徐々に認知が広がっていると考えている。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	19.9%	(参考) 前回 -%	

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	地域に愛着・誇りを持ち、まちの魅力を市内外に発信している。		11.6%	-
②	新しい公共をつくる当事者意識を持ち、ニーズやアイデアを事業者や行政に伝えている。		5.9%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
全ての取組を「協創」で進めた。 ・いこまち宣伝部 オリンパス(株)から一眼レフカメラの貸出などの協賛を受け、市民の皆さんが多様な視点でまちの魅力を市公式SNSで発信。オンライン番組「いこまちテレビ」では2番組を担当。 ・ポータルサイト運営 住宅政策室と連携し運営。また生駒らしさを感じられる場所を紹介する「いこまのまち」はいこまち宣伝部現役生と卒業生が担当。 ・全庁的なデザイン力向上支援 デザインの専門家から事業構築や広報支援を受けた。	本市の都市ブランド構築は、将来都市像「自分らしく輝けるステージ」の実現の推進を指す。新しい暮らし方や働き方の実践者や活動を発信しているが、それを増やすための全庁的な取組が少ないことが課題である。今後は、将来都市像の実現に向けた取組や、新しい暮らし方や働き方をどのように増やしていくか全庁的に考えることができるよう各担当課へ働きかける予定である。	① 推奨意欲を持つ人の割合(%) ※H27・H29・R2・R3は郵送調査、H28・H30・R1はWEB調査
	課題解決のために必要な要素【C】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (都市ブランド形成に資する施策や事業の創出)	目指す値 R3 64.5 実績値 R3 60.8
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	① 都市ブランド構築のための庁内事業連携・支援件数(件) 目指す値 R2 12 実績値 R2 14
B2	行政情報だけでなく、市内の新しい活動や暮らし方の実践者について適宜収集し、戦略的に発信できた。いこまち宣伝部との協働もスムーズで、地域情報を発信する人の育成や実践者のモチベーション向上につながっている。しかし、実践者の増加や、ライフスタイルを体感する場づくりなど全庁的な取組が十分とはいえない。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
・公民連携に取り組む自治体へのヒアリングや公民連携を推進している事業者との意見交換等を通じて、連携促進の機会や課題を共有した。 ・公民連携の先進自治体である横浜市の職員による協創推進研修を実施し、管理職40名が参加。協創に取り組む意義やポイント等について理解醸成に努めた。	・より効果的な取り組み推進のためには、行政側から積極的に「課題」を提示して行く必要がある。また、よりスムーズな連携に向けては、民間事業者等と行政との価値観や行動原理の違いについて、相互理解を進める必要がある。これらに向けて、庁内での協創マインドの醸成、企業等とのワークショップなどを継続的に実施していく。	② 連携窓口を通じた民間企業等からの相談・提案件数(件) 目指す値 R2 4 実績値 R2 8
	課題解決のために必要な要素【C】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (協創を推進する人材育成)	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	民間企業等からの相談、提案はあり、各担当課で前向きに取り組んでいるが、今後は市からの課題テーマを出し、より地域ニーズに合った協創を進めていく必要があるため。	

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・公民連携については、課題解決に向けて、イノベーションを起こしている小さな企業をはじめ、様々な民間企業と柔軟に連携できるよう、神戸市などの先進事例も参考にしながら、根本的な契約制度の見直しの検討を進められたい。 ・本小分野は、目玉分野の一つであるため、更なる展開を期待する。	

5-2-1 商工観光

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 企業立地	① 学研生駒テクノエリア等において、自然環境と調和した良好な工業団地の形成が行われている中、製造業を中心とした企業立地が進んでいる。	①1 補助制度等立地企業への支援の推進及び恵まれた立地条件であることをPRしながら関係機関と連携し、企業や研究施設の誘致に取り組みます。(商工観光課)	企業にとってのBCPの観点や、清滝生駒道路(163号線沿い)の改良工事の進行に伴い、このエリアの魅力は高まっている。このような魅力の発信を、パンフレット・HP・展示会出展等で実施した結果、企業立地件数の目標値である22件を達成した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	19.2% (参考) 前回 -%		
② 商工業	② 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。	②2 商工業振興の主體的な組織である生駒商工会議所等関係機関と連携し、商工業活性化のための協議の機会を設け、中小企業の経営の安定化を支援する取組を行います。(商工観光課)	新型コロナウイルスの発生により、市内の事業者は大きな経済的打撃を受けた。また、新しい生活様式による消費行動に即した経営への転換などに関する支援ニーズの高まった。そうした市内事業者を可能なかぎり支援できるよう、本市と生駒商工会議所で連携し、専門家による相談業務を実施した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	②3 地域活性化を図るため起業支援を行います。(商工観光課)	創業支援事業計画に基づく「いこま経営塾」を実施。第一ステップでは、経営や財務等のセミナーを4回、交流会を2回、事業計画プレゼン審査会を1回実施し、ビジネス立ち上げに向けての後押しや、起業希望者同士の交流する場の提供を行った。また、第二ステップでは、金融機関やデザイナー等の民間事業者と連携し、起業希望者の事業実現への支援を実施した。その結果、28名がイベントに参加、伴走支援を実施した参加者5人のうち4人が実際に新事業を開始した。
	16.3% (参考) 前回 -%	②4 子育て中の女性や高齢者等多様な人材への就業支援を行います。(商工観光課)	高齢者向け面接会と、通常版面接会の2回を実施した。高齢者面接会は、21名参加し、5名の採用があり、通常版面接会では、28名参加し、5名の採用があった。
③ 観光	③ PR強化や、ハード面の整備により、市民中心であった本市の観光について市外での認知度が向上し、観光客数が増えている。	③2 市外客取り込みのための企画開発やツール作成を行います。(観光振興室)	11の事業者と14の体験プログラムを開発し、オンライン旅行会社が発行するwebサイトで販売を開始するとともに英語併記のリーフレット等PR用ツールを大幅に拡充した。また、市外客に拘らず、コロナ禍での市内周遊による消費キャンペーンを実施し2300人以上の宿泊客を取り込むことができた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	③4 外国人観光客の受け入れに積極的な観光関連事業者のハード、ソフト両面による体制整備のための支援をします。(観光振興室)	外国人観光客受入環境整備促進補助金を交付。予算を上回る申請があり、宿泊事業者による無料wi-fi環境の整備や、飲食店等による看板・メニューの多言語化等10事業者の14事業を採択し、整備を促進した。5年後の外国人観光客受入れ増に繋がる取組目と言える。
	11.4% (参考) 前回 -%	③5 生駒市観光協会の活動や地場産業のPR等を支援します。(観光振興室)	環境省の「国立・国定公園への誘客の推進事業補助金」の採択を受け、生駒市観光協会が実施するワーケーションに係る誘客事業(体験会開催、リーフレット作成、webサイト開設等)の推進を支援した。また、協会が主体となり昨年度より造成してきた体験コンテンツの一部販売を開始し、今後、新たな層の誘客が見込める取組目となった。

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 自分や家族などの就職先の選択肢に市内立地企業も含めている。		7.7%	-
② できる限り市内で商品を購入するようにしている。		44.4%	-
③ 観光地やまちを美しく保っている。		29.7%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
本市に問い合わせがあった際も、綿密な連携が図れるように、奈良県、生駒商工会議所、市内金融機関、関西文化学術研究都市推進機構、デベロッパー、地元不動産業者等と連携しながらテクノエリア、サイエンスタウンへの企業誘致に取り組んだ。	学研生駒テクノエリアにおいては誘致可能な整備された土地に限りがあるため、近隣不動産等と連携し空き工場の把握、案内に取り組む。	① 企業立地件数(件)
	課題解決のために必要な要素【C】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()	
	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値
C1	企業立地件数については、目標を達成できたが、誘致可能な土地に限りがある中で今後誘致件数が減少していくことが想定されており、その課題に対する対策が必要であると考えているため。	R2 22 R2 22
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
市内事業者の経営支援、企業支援を実施するために、生駒商工会議所、奈良県よろず支援拠点、南都銀行、ハローワーク奈良と連携し、事業実施に取り組んだ。	学研生駒テクノエリア内の事業者に対し聞き取りを行った結果、人材不足に悩んでいる事業者が多かった。人材確保支援として面接会を実施しているが、参加者数が減少傾向にあるため、参加者増加に向けた告知を実施する。また、本市は大阪東部と隣接しているため、大阪東部エリアへの人材周知策も積極的に検討していく。	② 展示会出展支援件数(件)
	課題解決のために必要な要素【C】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値
B2	新型コロナウイルス感染症の影響で、展示会出展等の販路拡大支援は縮小してしましたが、起業支援や事業継続支援等については、例年よりも手厚く実施することができたため、結果的には状況に応じた支援を実施できたと考えている。	R2 18 R2 22
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
生駒山のブランド化・誘客強化に向け、東大阪市や東大阪観光協会等と連携事業を開始し、共同パンフレットやwebサイトを開設した。今後は、更なる連携強化のため協議会を設立予定。・近畿日本鉄道株式会社との誘客のためのワーキンググループ立ち上げに合意した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要や事業環境が一変し、2020年の観光客入込数は約20%減少した。その回復や観光消費拡大のため、マイクロツーリズムやワーケーション等コロナ禍の新しい観光需要を取り込む誘客プロモーションや受入環境整備についても実施していく。	③ 観光ボランティアガイド利用者数(人)
	課題解決のために必要な要素【C】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値
B2	コロナ禍におけるイベントやハイキング企画の中止・縮小を受け、観光ボランティアガイド利用者数やイベント参加者数は激減しているが、インバウンド受け入れ態勢整備、マイクロツーリズムやワーケーションの取組を着実に推進する等、観光客増に向けた準備は滞りなく前進しているため。	R2 2,448 R2 813

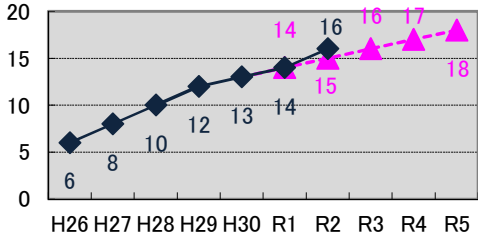
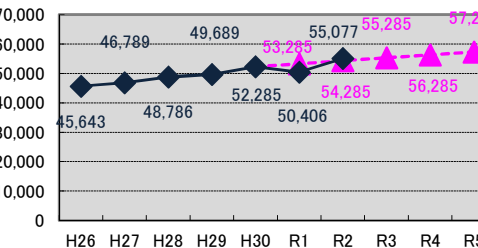
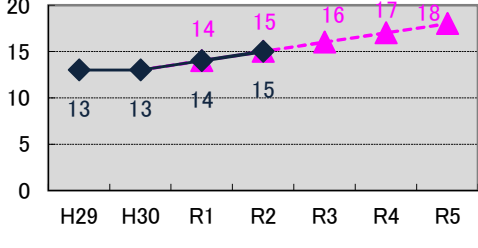
A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・起業支援については、従来からの取組に加えて、新しい働き方が生まれるものを追いかけられたい。また、検証シートには具体的なエピソードを記載されたい。 ・観光については、インバウンドに依存できなくなり、コロナ禍で考え方が大きく変わった。アフターコロナにおいても今回影響の少なかったマイクロツーリズムを継承するなど柔軟に対応できるよう取り組まれたい。

5-3-1 農業

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 農地保全	① 既存農業者や新規就農者等を支援することにより、農地が適正に保全されている。	①2 新規就農者や担い手を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援を行います。(農林課・農業委員会事務局)	県との共同での新規就農相談への対応、農業フェア等への参加や農地見学会を積極的に行った結果、青年新規就農者が増加した。また、既存の担い手農業者に対しても、農地中間管理事業の活用等の推進により、農地の集積を図り、担い手農業者による適正な農地保全が進んだ。【農業経営基盤強化促進法に基づく担い手等への利用権設定面積28,270㎡】
		①3 有害鳥獣被害対策として、防護柵や捕獲檻の設置、狩猟免許取得時に要する費用を支援します。(農林課)	有害鳥獣対策として、個人の防護柵設置に対する補助に加え、地域主体で広範囲に設置する防護柵用資材の支給を行い、農地保全につながった。【防護柵用資材支給:3地域(L=1,025m)】
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①4 獣害や遊休農地の増加等、地域農業の課題を解決するため、地域の農業者等の話し合いの場をもちます。(農林課・農業委員会事務局)	地域農業の課題解決のための集落座談会開催に向け、アンケートを実施し、後継者等の有無や貸出希望農地等の情報を集めた。今後上記情報を見る化した地図を用いて集落座談会を開催し、担い手への農地の集積や集落の課題解決方法を検討する。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 14.3% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 農地活用	② 都市住民等による遊休農地の有効活用が進められている。	②1 遊休農地の解消を図るため、市民の野菜づくりや、季節感を活かす地域活動を推進していくための相談や支援を行います。(農林課)	市の遊休農地活用事業について、新型コロナウイルスの影響による市民の農業への関心増加を受け、広報やHPへの掲載のほか、各種イベントでの啓発を行い、利用者が増加し、都市住民による農地の有効活用が進んだ。
		②3 後継者不足が進む時代の中で、まちなかの地域住民による農地活用を推進するため、人材育成に取り組めます。(農林課)	例年実施している子育て世代を対象とした親子ふれあい農業体験に加え、大人を対象とした農業体験イベントをスタイリングウィークにおいて実施し、市民農園や遊休農地活用事業へのチャレンジを後押しした。大人の農業体験では、担い手農業者の話を聞いたことにより、本市農業に興味を持つきっかけにもなり、農業を仕事にするために、県の研修事業を受けることとした参加者もいた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③1 学校給食用食材の生産拡大、地域農産物の加工品化(6次産業化)等の取組を支援します。(農林課・学校給食センター・商工観光課)	学校給食への地場野菜の出荷について、地元農業者団体に加入している担い手農業者による出荷が定着し、需給調整ができる環境整備が進み、また、ふるさと納税について農業者の出品が1名増加し、地産地消が進んだ。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 19.9% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 地産地消	③ 市民等が農と親しむことで、地産地消が進んでいる。	③2 事業者が地場野菜等を販売する取組について、情報発信等により支援します。(農林課・商工観光課)	希望する自治会に移動販売を実施し、農業者団体と自治会との連携による地域活性化や地場野菜等の魅力発信に取り組み、農業者主体の朝市において、場所の提供や広報誌・HPへの掲載などのPR支援を行った。以上の取組により、農業者の生産意欲維持向上につながり、地場野菜等の供給体制が強化された。
		③4 農と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。(農林課)	新型コロナウイルスの影響もあり、都市住民の農業への関心が高まるなか、感染対策を徹底し、親子ふれあい農業体験、農業祭の芋掘り体験及びスタイリングウィークの大人向け農業体験を開催し、農業に親しむ機会づくりや農業者と都市住民との交流を図り、都市住民の地元農業への理解を深められた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③2 事業者が地場野菜等を販売する取組について、情報発信等により支援します。(農林課・商工観光課)	希望する自治会に移動販売を実施し、農業者団体と自治会との連携による地域活性化や地場野菜等の魅力発信に取り組み、農業者主体の朝市において、場所の提供や広報誌・HPへの掲載などのPR支援を行った。以上の取組により、農業者の生産意欲維持向上につながり、地場野菜等の供給体制が強化された。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 21.2% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 新規就農をしている。またはしようと検討している。		4.6%	-
② 遊休農地の利用など、農地活用について関心をもっている。		10.7%	-
③ 地産地消について関心をもち、地場野菜等を購入している。		38.0%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
集落座談会の開催に向けて、農業委員、農地利用最適化推進委員、農家区長及び農業者と協力し、後継者の有無や農地の貸出希望等について、アンケートを実施した。	集落において農業に関する課題と解決方針を共有すること、農地の流動性向上が課題である。1集落では「人・農地プラン」を作成し、集落における農業に関する課題と解決方針を共有した。他の集落においても、アンケートをもとに座談会を開催し、課題共有と話し合いによりとりまとめた課題解決方法に取り組むとともに、農地中間管理事業を周知し、農地のマッチングを進める。	① 青年新規就農者数(人) 
	課題解決のために必要な要素【C】	目指す値
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	実績値
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値
B1	青年新規就農者が順調に増加し、また、集落での有害鳥獣対策としての広域柵の設置等も進み、農地の適正な保全に向け順調に進んでいるため。	R2
		15
実績値		16
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
遊休農地活用事業をPRすることで、市民による農地の有効活用を図った。また、農業ビジョン推進懇話会により、ビジョンの進捗状況の確認のほか、農地の活用方法等を検討した。	市の遊休農地活用事業において、利用希望者が増えている一方で、農地の登録が進んでいない地域もあることから、集落座談会等の場を活用し、制度の周知を進める。	② 遊休農地活用事業面積(㎡) 
	課題解決のために必要な要素【C】	目指す値
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	実績値
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値
B2	上記のような課題もあるが、遊休農地活用事業の利用面積は順調に増加しており、都市住民等による遊休農地の活用が概ね順調に進んでいるため。	R2
		54,285
実績値		55,077
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
学校給食センターとの連携による給食への地場野菜の出荷や、農業者団体及び自治会と連携して移動販売を実施することにより、市民の地場野菜等の購入機会を増やすとともに、地域のさらなるコミュニティ形成発展が進んだ。	新規就農者が増加し改善しつつはあるものの、地産地消の推進にあたっては、生産者及び生産量が足りない状況にある。新規就農者の獲得及び小規模農業者の販売へのチャレンジを推進するため、移動販売や学校給食への出荷を推進する等、本市での販売機会確保に取り組む。	③ 地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数(件) 
	課題解決のために必要な要素【C】	目指す値
	<input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	実績値
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値
B2	地産地消の推進のためには、販売機会の増加や6次産業化の加工品販売等による農業者の収益性の拡大が課題としてあるが、移動販売も軌道に乗ってきており、地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数も増加しており、概ね順調に地産地消が進んでいるため。	R2
		15
実績値		15

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や商工観光課と連携し、農業者に経営的なノウハウを勉強できる機会の提供を検討されたい。 ・全国的に農業ニーズが高まりつつある、積極的に若い農業者を育てて、しっかりと経営が成り立つような農業を確立してもらいたい。 ・全体的な農業の評価と新しい取組とを整理して記述されたい。

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 行政マネジメント	① 総合計画と財政、組織が連動し、経営資源が最適かつ効果的に配分される仕組みが確立されている。	①2 総合計画の進行管理を適切に実施するとともに、施策評価の結果をもとに、予算や人員、組織等の経営資源を最適かつ効果的に配分します。(企画政策課)	現状では、5年後のまちに掲げている仕組みは確立されていない。令和2年度は、確立に向けた第一歩として、検証シートのフォーマットをリニューアルし、職員が総合計画に掲げる「5年後のまち」を最終アウトカムであることを意識した検証を行うことができた。
② 公共施設	② 人口減少に伴う市民ニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正配置に向けた取組が進んでいる。	②1 今後進行する人口減少や人口構造の変化を見据え、将来の市全体の施設の利用状況等をもとに、公共施設の適正な配置方針や計画的な改修の時期等を決定します。(行政経営課)	公共施設マネジメント推進計画を策定し、今後の40年間の人口動向と財政状況から公共施設の削減目標(公共施設の延べ床面積24.5%削減)を設定。設定した目標を達成するために、公共施設等の適正配置に向けての方針を定めた。
		②2 各施設の状況を把握して施設を有効活用します。(行政経営課・各施設管理課)	公共施設マネジメント推進計画に基づいた個別施設計画を策定。今後10年間の施設ごとの計画を、年度別に定めることで、公共施設マネジメント推進計画を着実に推進できる道筋を定めた。
③ EBP M	③ 証拠に基づく政策づくりが進んでいる。	③2 市民や利用者のニーズを把握し、ニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。(企画政策課)	無作為抽出による市民満足度調査を実施し、56.4%の回答率で回答を得た。総合計画で掲げる戦略的なまちづくりの視点の1つである「ライフスタイルや価値観の多様化」に対応し、新たな切り口で施策のターゲットを絞るため、普段の行動や意識について問う設問を新設した。多変量解析にかけたところ、5つのクラスターに分類されることが判明。今後は、このエビデンスを元に、ターゲットに応じた施策を構築していくことが可能となり、証拠に基づく政策づくりの一步を踏み出すことができた。
		③1 客観的なデータ等を積極的に利用して、施策、事業の政策目的を明確にし、証拠に基づく施策や事業立案を進めます。(企画政策課)	チラシのデザインが、市民の行動変容に寄与することを仮説とし、それを立証することで予算要求に反映する狙いで、特定健診の受診勧奨の際に次のようなRCTを実施した。①従来チラシ+従来封筒、②デザイン刷新チラシ+従来封筒、③デザイン刷新チラシ+透明封筒の3通りをランダムに送付して受診率の差を検証。検証結果は今年度5月に判明する予定だが、全庁的に共有できそうな分かりやすい事例を実施できたことは、5年後のまち実現に有効であった。

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】		
① 行政マネジメント	① 総合計画と財政、組織が連動し、経営資源が最適かつ効果的に配分される仕組みが確立されている。	①2 総合計画の進行管理を適切に実施するとともに、施策評価の結果をもとに、予算や人員、組織等の経営資源を最適かつ効果的に配分します。(企画政策課)	現状では、5年後のまちに掲げている仕組みは確立されていない。令和2年度は、確立に向けた第一歩として、検証シートのフォーマットをリニューアルし、職員が総合計画に掲げる「5年後のまち」を最終アウトカムであることを意識した検証を行うことができた。	予算配分に際し、どういった施策に重点的に配分するかの方針が他部局と共有できていないことが最大の課題である。解決方法として以下の2点を考えている。 ①重点化する施策を特定し、組織全体で共有する。 ②特定した施策の実現のために必要な人員と予算を集中できる体制づくり。	① 総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合(%) 		
				課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (人事、財政部局との連携)	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>75.0</td><td>44.2</td></tr> </table>	目指す値	実績値
目指す値	実績値						
R2	R2						
75.0	44.2						
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】						
C1	現状、総合計画と財政との連動、組織(人事)との連動はできていない。しかし、検証シートの改善や検証結果と予算要求を連動させられるようR3からの全体スケジュールの前倒しを検討したことにより、行政マネジメントシステムの構築に向けて一歩前進することができたため。						
② 公共施設	② 人口減少に伴う市民ニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正配置に向けた取組が進んでいる。	②1 今後進行する人口減少や人口構造の変化を見据え、将来の市全体の施設の利用状況等をもとに、公共施設の適正な配置方針や計画的な改修の時期等を決定します。(行政経営課)	公共施設マネジメント推進計画を策定し、今後の40年間の人口動向と財政状況から公共施設の削減目標(公共施設の延べ床面積24.5%削減)を設定。設定した目標を達成するために、公共施設等の適正配置に向けての方針を定めた。	施設の適正配置を進めるにあたっては、市民の理解が不可欠であり、影響の大きい施設については特に広く市民の声を聴く機会を設ける。	② 公共施設マネジメント推進計画に掲げる目標の達成割合(%) 		
				課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>-</td><td>0</td></tr> </table>	目指す値	実績値
目指す値	実績値						
R2	R2						
-	0						
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】						
C2	公共施設マネジメント推進計画や個別施設計画を策定したが、計画に沿った推進をするには、各施設を所管する部署が地域住民や利用者など施設関係者と協議を進めていく必要があるため						
③ EBP M	③ 証拠に基づく政策づくりが進んでいる。	③2 市民や利用者のニーズを把握し、ニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。(企画政策課)	無作為抽出による市民満足度調査を実施し、56.4%の回答率で回答を得た。総合計画で掲げる戦略的なまちづくりの視点の1つである「ライフスタイルや価値観の多様化」に対応し、新たな切り口で施策のターゲットを絞るため、普段の行動や意識について問う設問を新設した。多変量解析にかけたところ、5つのクラスターに分類されることが判明。今後は、このエビデンスを元に、ターゲットに応じた施策を構築していくことが可能となり、証拠に基づく政策づくりの一步を踏み出すことができた。	RCTを実施する際、全庁的にモデル事業を募集して実施事業を決定することを想定していた。しかし、実際には応募や問い合わせは1件もなく、EBPMの考え方が組織内で知られていない可能性が高いことが明らかになった。職員にとってとつきにくい領域であることが分かったため、今後は、研修や手法の周知等を通じて、EBPMの必要性について庁内の認識を広めていく。	③ 実証的研究による効果計測の実施件数(件) 		
				課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td></tr> </table>	目指す値	実績値
目指す値	実績値						
R2	R2						
1	1						
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】						
C2	各課から提出される新規・主要事業調書などを見ると、証拠に基づく政策づくりの前提となるロジックモデルでの事業立案ができていないか把握できず、5年後のまち実現には更なる努力が必要な状況だと考えるため。						

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
 C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> 施設の統廃合は、市民にとって大きな関心事であり、施設の活用方法などを一緒に考える大きなチャンスと捉えて、民間事業者の活用とあわせて取り組まれない。また、施設担当課や市民活動推進課とも連携しながら進められたい。 指定管理者の選定の際には、当該施設におけるパブリックミッションを明確にし、そのミッションを遂行できる事業者の選定に努められたい。 市民満足度調査について、次回実施する際はネーミングを変更されたい。 	

6-1-2 情報提供・情報利活用

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 情報提供	① 年齢、障がいの有無、言語を問わず市民が必要とする情報を様々な媒体から入手できている。	①1 年齢や障がいの有無、言語、使用機器にかかわらず、市が発信する情報を簡単に検索・閲覧できるホームページを整備します。(広報広聴課)	令和3年3月にホームページのリニューアルを実施した。市民アンケート等の結果を基に、デザインの一斉、メニューや導線の見直し、「レスポンスWebデザイン」の採用等を実施し、情報が探しやすいサイトになった。また、コロナ関連情報は特設ページ化。感染症の拡大期間は前年比でPV数が倍増したが、適宜必要な情報を発信できた。
		①2 市民が親しみやすく、分かりやすい記事作りに加え、年齢や障がいの有無、言語に関わらず、正確に情報が伝わる広報紙を発行します。(広報広聴課)	約350人の読者モニターのニーズや意見を紙面づくりの参考にしながら、各担当課の情報を優先順位をつけて、紙面を編集した。主要事業や新規事業は有識者や市民のインタビューも掲載しながら特集化し、読者モニター約81%が「内容が良かった」「読みやすかった」などと回答している。
		①3 市民が必要とする情報を入手できるよう、情報媒体の多様化を進めます。(広報広聴課)	各小中学校のツイッターアカウントを開始したり、インターネット環境がない方々に向けて新型コロナウイルス感染症の支援情報等をチラシやポスターなどで伝えたり、オンラインとオフラインの取組を両方進め、ターゲットごとに必要な情報を適宜発信することができた。
② 情報利活用	② 公共データの公開が、多様な主体の参画を通じた地域課題の解決や、都市活力の向上につながっている。	②3 多様な主体によるオープンデータの利活用を促進します。(ICTイノベーション推進課)	市民向けオープンデータ周知促進イベントの実施にあたり、コロナ禍でも多くの市民が参加できるよう、各自がスマートフォンを使って非集合で写真を集める形で実施し277のユーザ名にて参加。イベントにて得られた、生駒の今を伝える写真912枚をオープンデータとして公開した。これらを通じ、オープンデータを知り、活用するきっかけを創出できた。
		②4 市民が必要としている情報を的確に把握し、国や県等のデータを横断的に発信・提供します。(総務課)	本市統計書の各分野のデータに加えて、町別・年齢別・3区分別の本市人口についての過去10年間のデータをすべてオープンデータで提供し、市民が自由に分析・活用できる環境を整えた。
		②1 オープンデータの取組に関する基本計画を策定すると共に、オープンデータの意義の周知と、キーパーソン育成を推進します。(ICTイノベーション推進課)	データ利活用研修として管理職向け(約50名)、実務者向け(約30名)、サービスデザイン研修(約20名)を実施。研修後、データ公開に関する質問やデータを使った業務改善の相談を受ける等、実務の中でデータ利活用促進を実践できる職員を増やすことができた。市民向けにはオープンデータポータルサイトに「漫画でわかるオープンデータ」を掲載し、オープンデータの意義等をわかりやすく伝えることができた。
③ 情報通信技術の活用	③ 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。	③2 行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。(行政経営課、ICTイノベーション推進課)	新型コロナウイルス感染防止施策として、テレワーク環境の構築、Web会議環境や本庁舎内の無線環境の整備、新たなグループウェアの構築等を実施。また、会議室へのディスプレイ配置、RPA/AI-OCRの利用支援など、事務効率化に向けた環境整備を進めた。
		③1 マイナンバーカードを普及するとともに、利便性の高いコンビニ交付について周知し、普及に努めます。(市民課)	マイナンバーカードの申請・交付のため、臨時休日開庁や申請サポート等を実施した結果、令和2年度末のマイナンバーカード交付率は40.9%と県下1位となった。また、コンビニ交付サービスやマイナポイント申込などマイナンバーカードを使った利便性の高いサービスの周知を行い、今後さらに広がるであろうマイナンバーカードの利用促進ができた。
		③3 情報セキュリティに対する職員意識の向上を図ります。(ICTイノベーション推進課)	マイナンバー業務従事者272名、一般職員442名に対し情報セキュリティ研修を実施。今後の行政DX※(デジタル化による行政事務・サービスの改革)に必要な情報セキュリティの意識向上につながったと考えている。 ※DX: デジタル・トランスフォーメーションの略称。デジタル技術による変革のこと。

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
多様な主体との協創による取組【C】	・広報紙の読者モニターや問い合わせメール、ティーマーケティングなどで意見を収集し、広報と広聴の連携を進めた。 ・広報紙を銀行や郵便局、駅等で、チラシをスーパーで配布してもらった。	① 広報紙、ホームページからの情報収集率(%)
	災害や感染症など有事において、市民生活に深刻な影響を与え、かつ、状況が刻々と変わる情報を迅速に伝えるにはICTを活用した媒体が有効であるが、ICTを利用できない層への情報提供が困難である。印刷して配布できるPDFのHP掲載などに取り組みたい。	<p>※H29は広報広聴課で独自調査</p>
	課題解決のために必要な要素【A】	目指す値
	<input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制	実績値
	<input type="checkbox"/> その他 ()	R2
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	広報紙 HP 広報紙 HP
B1 → B2	情報を入手する媒体の増加だけでなく、情報をニーズに合わせてカテゴリ化したり、活動を紹介して関係者のモチベーション向上や取組の拡大につなげたりできた。またオフラインの情報発信も適宜対応できた。	78.9 73.1 73.9 55.7
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	② オープンデータ公開件数(件)
	・市民向けオープンデータ周知促進イベント「いこまの写真 de ぶら散歩」をNAIST(奈良先端科学技術大学院大学)の協力のもと実施した。	
	課題解決のために必要な要素【A】	目指す値
	<input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制	実績値
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (データ取扱のルール整備)	R2
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	305 345
B2	オープンデータの公開が多様な主体の参画は進んでいる。一方で、二次利用しやすい形式でのデータの公開や適切な更新を行う等、データ整備については更に進めていく必要がある。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	③ コンビニ交付等の利用率(%)
	・市内郵便局と連携し、マイナンバーカードのオンライン交付申請ができる端末を11局に設置。また、団体から要望があった場合の出張申請受付の規定を設ける等、コロナ禍における様々な申請方法をうちだした。	
	課題解決のために必要な要素【A】	目指す値
	<input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制	実績値
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (国や他自治体との連携、庁内ITリテラシーの向上)	R2
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	26.5 28.6
B2	国のマイナポイント事業や市民課でマイナンバーカード普及促進に努めた結果、マイナンバーカードの交付率が大幅に上昇したが、引き続き申請数が多い状態が続いており、体制の整備と人員確保が必要である。今後は、推進方針の共有と全庁的な推進体制の構築など、情報化を効果的に進めてゆく仕組みが求められる。	

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等

- ・細分野①情報提供について、動画配信等、新たな媒体を用いた取組を実施されているが、周知が限定的であり、もう少し情報媒体の多様化を進められたことから、今後の期待の意味を込めて**進捗度はB2としたい。**
- ・ICTを活用した会議やイベントの開催方法などのノウハウを庁内で共有し、コロナ禍にあっても様々な局面で柔軟に対応できるよう取り組まれない。
- ・自治会等に対して統計データ等を提供し、当該地域における課題認識等に活用できるよう支援されたい。

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 財政運営	① 社会保障費の増加に対応し、安定的な歳入を確保することで、一定の投資的経費を賄える健全な財政運営が行われている。	①3 市債は、世代間の負担の公平性も考慮しつつ、将来世代への負担の増加につながらないよう厳選して借入します。(財政課)	小中学校屋内運動場耐震化、中学校トイレ改修等、多額の財源を必要とする事業については地方債の発行により財政負担を平準化しているほか、借入時には普通交付税として算入される起債を活用することにより、将来負担を軽減し、健全な財政運営に努めている。
		①7 ふるさと納税をより積極的に活用し、寄附金の増加に努めます。(行政経営課)	寄附の使いみちとして、具体的な10事業に加え、コロナ禍4月「コロナに立ち向かうコース」を新設し、市内外に寄附を呼びかけた結果、前年比1.8倍超となる寄附があった(全体123,100,000円(7,035件)、うちコロナ40,883,000円(2,589件))。コロナ対策事業に活用することができ、将来への負担増加を抑えることにつながった。また、他課との連携により、積極的に返礼品協力事業者開拓を行うなどし、166品目から223品目に拡充した。遺贈寄附に関しては、南都銀行との協定により、遺言代用信託を活用した寄附制度の新たな受け皿として追加し、4件700万円(前年比約7倍)の申込を受けた。
		①6 納付環境を整備することにより、納期内納付の推進とさらなる利便性の向上に努めるとともに、税込確保を図ります。(収税課)	H31.4月からスマートフォン決済アプリを利用して市税や保険料が納付可能に、令和元年10月から地方税共通納税システムを利用して市県民税(特別徴収分)や法人市民税の電子納税が可能となり、利便性が向上し、納期内納付の推進が図ることができた。(督促発送率の低下) スマートフォン収納 R1:44,444,000円(3月末) R2:141,628,934円(3月末) 督促発送率 R1:6.01% R2:5.6%(3月末)
② 公会計	② 地方公会計を活用し、長期的な視点で財政運営が行われている。	②1 国の示す統一的な基準による財務書類を毎年度作成し、今後の財政運営に活用します。(財政課)	地方公会計を活用して詳細な財政分析を行うため、国の示す統一的な基準による財務書類を作成し、資産・負債等のストック情報と行政サービスにかかるコストのフロー情報を合わせて把握している。

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】																						
ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設され、寄附金の使途は具体的に応援したいテーマを選択できるようにしており、市内外の寄附者との協創によるまちづくりに寄与している。市外向けには、魅力ある返礼品を市内事業者等と開発するとともに、共感できる使いみちや、寄附活用事業を市民向けにも積極的に発信し、多くの寄附を呼びかけている。	今後、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の増加は見込めず、歳出においては社会保障関係費の増加や施設の老朽化等に伴う維持管理・更新経費の増加も見込まれるなど経常経費が市の財政を逼迫する厳しい状況にある。引き続き、中長期的な視点で財政計画を作成するとともに歳入確保に努め、事業見直し等を進めて経常経費の縮減に努めていく。	① 経常収支比率(%) <table border="1"><tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><th>値</th><td>86.2</td><td>88.1</td><td>91.1</td><td>91.7</td><td>93.5</td><td>94.3</td><td>89.7</td><td>95.4</td><td>95.8</td><td>99.4</td></tr></table>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	値	86.2	88.1	91.1	91.7	93.5	94.3	89.7	95.4	95.8	99.4
		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5												
		値	86.2	88.1	91.1	91.7	93.5	94.3	89.7	95.4	95.8	99.4												
課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2(見込値) 95.8 89.7																							
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	① 実質公債費比率(%) <table border="1"><tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><th>値</th><td>1.8</td><td>0.7</td><td>0.2</td><td>1.3</td><td>2.5</td><td>4.6</td><td>4.6</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>2.7</td></tr></table>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	値	1.8	0.7	0.2	1.3	2.5	4.6	4.6	2.5	2.5	2.7
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5														
値	1.8	0.7	0.2	1.3	2.5	4.6	4.6	2.5	2.5	2.7														
B2 → B1	優良起債やふるさと納税の活用、納付環境の整備により歳入の確保に努めているが、経常収支比率の改善のためには引き続き経常経費の抑制に努める必要があるため。また、実質公債費比率の実績値が目指す値を上回っているのは、生駒北学校給食センターPFI事業の施設整備費の国庫補助採択に伴う前倒し実施によるものであり、健全な数値を維持していることに変わりありません。	目指す値 実績値 R2 R2(見込値) 2.5 4.6																						
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】																						
R2年9月に「生駒市公共施設マネジメント推進計画」が作成され、協創による取組が進められている。	老朽化が進む施設の保全や更新等の財政負担の増や市民ニーズの変化に対応した施設の維持・管理等に対応するため、地方公会計を活用して施設の維持・管理に係る資料を作成し、ファシリティマネジメントに活かしていく。	② 資産老朽化比率(%) <table border="1"><tr><th>年度</th><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><th>値</th><td>59.0</td><td>60.8</td><td>61.6</td><td>62.0</td><td>63.0</td><td>64.0</td><td>65.0</td></tr></table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	値	59.0	60.8	61.6	62.0	63.0	64.0	65.0						
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																	
値	59.0	60.8	61.6	62.0	63.0	64.0	65.0																	
課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2(見込値) 62.0 63.4																							
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値 R2 R2(見込値) 62.0 63.4																						
B2	生駒市公共施設マネジメント推進計画が作成され、今後、地方公会計に基づく資料の分析結果を活用していく予定であるため。																							

A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・細分野①財政運営について、担当課に危機感を持たせながら、崇高な理念をもって財政運営に取り組みされており、進捗度はB1が妥当である。
・公会計が効果的に活用されていない。

6-1-4 職員・行政組織

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 人事制度	① 少数精鋭で効率的・効果的な職員体制となっている。	①4 優秀な人材確保に向け、採用PRや説明会の開催等、早期から積極的な採用活動を展開します。(人事課)	近年、受験者が減少傾向にある技術職員の採用試験として新たに実地試験を導入し、現場の意見を取り入れることで少数の受験者の中から優秀な人材確保に努めた。また、前年度の専門人材の採用プロジェクトにより採用した職員が、コロナ禍の課題解決策としてオンライン研修旅行を企画するなど、特徴的な採用プロジェクトを行った具体的な効果が表れている。
		①2 ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進に向け、職員の時間外勤務の削減を図ります。(人事課)	テレワーク制度の導入や時差出勤制度の拡大を図った。テレワーク勤務については、年度内に全職員の約半分が経験し、新しい働き方が少しずつ浸透している。時間外勤務手当額の実績としては、右記のとおり大幅に削減となった。
		①3 職員の能力・実績を適正に評価する人事評価制度を効果的・効率的に運用することで、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進し、効果的な人事管理と人材育成に活用します。(人事課)	市の方向性を示すビジョン・ミッション・バリューを軸とした人材育成基本方針の策定に伴い、バリュー(市の職員に求められる価値観)に沿った職務行動評価シートの作成など、人事評価制度全般の見直しを行った。(本格的な導入については令和3年度以降)
② 人材育成	② 職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。	②1 生駒市人材育成基本方針に基づき、社会情勢をとらえたテーマ別研修のほか、地域に入って市民と協創し、課題解決することを具体的に想定した研修を実施します。(人事課)	前年度まで講座形式で実施していたファシリテーション研修について、自治会等が参加する複合型コミュニティづくり事業の事業計画策定ワークショップに参加して学ぶ実践形式に切り替えた。研修終了後、参加職員からは現場の声を直接聞く機会となり、大変勉強になったという意見があった。
		②3 自主研究グループを積極的に支援します。(人事課)	新たな自主研究グループが1つ立ち上がり、人事課からはグループウェアで月1回の勉強会について周知を図るなど支援を行った。グループの中心メンバーは地域活動を積極的に行っており、勉強会でもその活動内容の共有を行っているため、庁内だけに留まらない今後の活動に期待できる。
		②2 職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する自主参加型研修を実施します。(人事課)	地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットを本市が主催自治体となって開催し、本サミットを令和2年度の自主参加型研修と位置付け、オンライン形式で実施した。サミットでは首長会議や他自治体の職員も招いたトークセッションを行い、本市職員以外の参加者も含め100名以上が参加した。
③ 行政組織	③ 市のビジョンに即した、柔軟で連携のとれた機能的な組織になっている。	③2 各部課間をまたがる行政課題や緊急に対応すべき行政課題に対応するため、プロジェクトチームの設置等の調整機能を充実します。(企画政策課)	令和2年度に立ち上がった4つのプロジェクトチームのうち、「複合型コミュニティづくりPT」と「市制50周年事業PT」は、市における重大な事業をテーマとして推進各部から担当者が選出され、定期的な会議の開催を通して、庁内においても情報共有が進んだ。このように、政策課題のテーマに応じて柔軟に対応できる組織体制をとることができた。

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】						
<p>・求人サイト運営事業者と連携し、行政課題の解決を目的とした採用プロジェクトの実施</p> <p>・職員表彰に、市民からの評価を受ける仕組みを導入</p>	限られた人的資源の中で、職員個々の能力を引き上げる必要がある。人事評価や表彰など職員の意欲を向上するための制度を改善・活用し、さらなる人材育成につなげる。	① 時間外勤務手当(千円)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>174,856</td><td>158,827</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	174,856	158,827
目指す値	実績値							
R2	R2							
174,856	158,827							
<p>細分野の進捗度【C】</p> <p>B2 人事評価制度全般の見直しを行い、人材育成の仕組みを整えるとともに、前年度の専門人材の採用プロジェクトで採用した職員の企画した事業が実現するなど5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいると考えるため。</p>	<p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p>	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>174,856</td><td>158,827</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	174,856	158,827
目指す値	実績値							
R2	R2							
174,856	158,827							
<p>多様な主体との協創による取組【C】</p> <p>・自治会等が参加する複合型コミュニティづくり事業の事業計画策定ワークショップに参加して学ぶファシリテーション研修</p> <p>・自主参加型研修や自主研究グループの勉強会の講師として、他自治体や企業の方を招聘</p>	職員が能力を向上できているか、またそれを発揮しているかどうかは現状把握しづらいため、今後新しい人事情報システムを導入し、これらを把握することにより効果測定に活用する。	② 職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する研修・勉強会等の開催数(回)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>6</td><td>8</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	6	8
目指す値	実績値							
R2	R2							
6	8							
<p>細分野の進捗度【C】</p> <p>B2 今後も人事制度や研修計画を定期的に見直ししながら、引き続き人材育成を行っていく必要があり、上記の課題もあるが、指標の目標値も達成しており、取組としては概ね順調に進んでいると判断するため。</p>	<p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p>	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>6</td><td>8</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	6	8
目指す値	実績値							
R2	R2							
6	8							
<p>多様な主体との協創による取組【C】</p> <p>行政組織の改編にあたり、効果的な組織となるよう、他市町村と情報共有を行った。</p>	市として重点的に取り組む事業に応じて、組織改編等により実施しやすい環境を整える必要がある。そのためには、まず市として重点的に取り組む事業を明確にする必要がある。R3年度は、重点的に取り組む事業を選定するため、新規・主要事業ヒアリングの大幅な手法変更を予定している。	③ プロジェクトチームによる事業実施件数(件)						
	課題解決のために必要な要素【A】							
	<input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>4</td><td>5</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	4	5
目指す値	実績値							
R2	R2							
4	5							
<p>細分野の進捗度【C】</p> <p>C1 R2は「複合型コミュニティづくりPT」、「市制50周年事業PT」、「政策形成実践研修PT」、「庁内グループウェア検討PT」が発足した。このことからプロジェクトチームについては、重大な事業を進めていくうえで順調に設置が進んでいると考える。一方で、柔軟な組織体制の構築については、R3に新規・主要事業ヒアリングの大幅な手法変更を予定しているもののR2時点では、重点化する事業の選定ができていなかったためC1とした。</p>	<p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p>	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>4</td><td>5</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	4	5
目指す値	実績値							
R2	R2							
4	5							

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等

・人事評価については、単に民間企業のノウハウを導入するのではなく、行政職員の専門性を評価できるような制度にするべきである。そのうえで、制度に対する職員の納得度を高められるよう努力されたい。

・指標①時間外勤務手当は、5年後のまちと関連性のない指標になっている。人事評価制度に納得している職員の割合など、補助指標の設定を検討されたい。

・講義形式の研修だけでなく、実際に自治会活動の場に入るなど、現場でのリアルな経験ができるような研修も重要である。

(3) 補助指標

各細分野の「5年後のまち」の進捗度合いを定量的に測るため、必要に応じて補助的な指標を設定した。

小分野	細分野	指標の動向						
1-2-1 高齢者保健福祉・地域福祉	③ 地域福祉活動							
補助指標名	指標の説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>79.7</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	-	79.7
目指す値	実績値							
R2	R2							
-	79.7							
災害時要援護者避難支援者の登録割合(%)	災害時要援護者リストに登録済みの人のうち、避難支援者がいる人の割合。少子高齢化の進行により、要援護者が増加し、支援する層が減少する中、さらなる制度に関する周知と自治会等との支援協力連携を強化し、避難支援者の登録を進め、緊急時に対応できるよう、支援体制の充実を図ります。(高齢施策課)							
小分野	細分野	指標の動向						
1-4-2 消防	② 警防・救助							
補助指標名	指標の説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	4	1
目指す値	実績値							
R2	R2							
4	1							
隣接消防本部との合同訓練回数(回)	隣接する消防本部との活動連携を目的とした合同訓練の年間実施回数。合同訓練を通して、隣接消防本部との連携を深め、災害現場における活動連携等を円滑に進めます。(警防課)							
小分野	細分野	指標の動向						
1-4-2 消防	③ 救急							
補助指標名	指標の説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>65.9</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	100	65.9
目指す値	実績値							
R2	R2							
100	65.9							
バイスタンダーによる応急手当実施率(%)	心肺停止傷病者に対し、バイスタンダー(※)による応急手当(心肺蘇生やAEDによる電気ショック)が実施された割合。救急車が到着するまでの間に、いち早く応急手当が実施されるように救命講習等で知識・技術を指導し、救命率の向上を図ります。(警防課) ※バイスタンダー: 傷病者のそばに居合わせた人 (参考)全国平均 H29: 49.9%、H30: 50.7%、R1: 50.7%							

小分野	細分野	指標の動向						
1-4-2 消防	③ 救急							
補助指標名	指標の説明							
救急搬送における非緊急事案の割合(%)	救急搬送のうち、救急搬送の必要性が低かった事案(非緊急)の割合。救急車適性利用の啓発を行うことにより、非緊急事案の救急車利用を減らし、救急車適正利用の推進を図ります。(警防課)							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>12.9</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	0	12.9
目指す値	実績値							
R2	R2							
0	12.9							

小分野	細分野	指標の動向						
1-5-1 生活安全	② 防犯							
補助指標名	指標の説明							
「こども110番の家」旗設置軒数(件)	1,000世帯当たりの「こども110番の家」旗設置軒数。幅広く周知することにより、地域での防犯力を高めます。(防災安全課)							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>30.1</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	-	30.1
目指す値	実績値							
R2	R2							
-	30.1							

小分野	細分野	指標の動向						
2-1-2 子ども・子育て支援	③ 子育て支援							
補助指標名	指標の説明							
地域子育て支援拠点の利用者数(人)	市内の地域子育て支援拠点の年間延べ利用者数(市内全10箇所)。利用者の増加を図り、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助子育て世帯の孤立化を防ぎます。(子育て支援総合センター)							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>46,136</td> <td>26,104</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	46,136	26,104
目指す値	実績値							
R2	R2							
46,136	26,104							

小分野	細分野	指標の動向						
3-1-2 男女共同参画	② 女性活躍推進							
補助指標名	指標の説明							
市役所の女性管理職の割合(%)	各年4月1日時点の市役所管理職総数に対する女性管理職の割合。生駒市特定事業主行動計画の計画年次であるR7に33.0%を目指します。(人事課・男女共同参画センター)							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>29.7</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	-	29.7
目指す値	実績値							
R2	R2							
-	29.7							

小分野	細分野	指標の動向																		
4-4-1 緑環境・公園	① 緑の保全	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>56.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>44.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>44.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>44.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>56.8</td></tr> </tbody> </table>	年次	実績値	H27	56.8	H28	50.0	H29	50.0	H30	50.0	R1	44.6	R2	44.6	R3	44.6	R4	56.8
年次	実績値																			
H27	56.8																			
H28	50.0																			
H29	50.0																			
H30	50.0																			
R1	44.6																			
R2	44.6																			
R3	44.6																			
R4	56.8																			
補助指標名	指標の説明																			
「自然や緑豊かな住宅街が広がるまち」というイメージを持つ人の割合	市民満足度調査における「生駒市のイメージ」で「自然や緑豊かな住宅街が広がるまち」と回答する人の割合。緑化を推進することで、生駒のイメージとしてブランド力のある「緑豊かなまち」の評判を高めます。(みどり公園課)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>44.6</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	-	44.6												
目指す値	実績値																			
R2	R2																			
-	44.6																			

小分野	細分野	指標の動向																
4-4-1 緑環境・公園	② 緑の創造	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>103</td></tr> <tr><td>H30</td><td>102</td></tr> <tr><td>R1</td><td>103</td></tr> <tr><td>R2</td><td>102</td></tr> <tr><td>R3</td><td>104</td></tr> <tr><td>R4</td><td>106</td></tr> <tr><td>R5</td><td>108</td></tr> </tbody> </table>	年次	実績値	H29	103	H30	102	R1	103	R2	102	R3	104	R4	106	R5	108
年次	実績値																	
H29	103																	
H30	102																	
R1	103																	
R2	102																	
R3	104																	
R4	106																	
R5	108																	
補助指標名	指標の説明																	
花と緑のわがまちづくり補助金の交付団体数(団体)	公園や街路などで、花壇などを整備して花と緑のまちづくりのための活動をされている団体(市民、NPO、事業者)の件数。緑化を推進する活動を支援し、活動団体の増加を目指します。(みどり公園課)																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	-	102										
目指す値	実績値																	
R2	R2																	
-	102																	

(4) 戦略的施策

多様なライフスタイルの広がりに対して、戦略的に施策を展開するため、基本計画で掲げる施策・取組の中から3つのテーマごとに選定し、「戦略的施策」として位置づけている。

取組状況

ア 「個人のライフスタイルや価値観の多様化への対応」に関する施策の取組状況

小分野	取組	令和2年度取組状況
3-1-2 男女共同参画	学校や地域等で自分の能力や個性を輝かせ、自分らしく生きることができる社会の実現	多様な働き方や暮らし方を推進し、ライフスタイルの選択肢を増やす「スタイリングウィーク」において、働き方や暮らし方のヒントとなるようなセミナー「生きるように働く～これからの暮らし方～」や整理収納をテーマに家事の効率化、家事シェアのセミナーを開催。オンライン参加も可能とすることで、参加者層が広がった。(男女共同参画プラザ)
	施策に多様な価値観と発想を取り入れるため、政策・方針決定過程への女性参画の拡大と女性の人材育成・活用	女性職員を積極的に管理職に登用し、R3年4月1日付で管理職の女性割合が29.7%になり、市役所における女性の活躍推進を図ることができた。(男女共同参画プラザ・人事課)
4-1-2 住宅環境	地域の特長を生かしたライフスタイルの実現と多様な住まい方・暮らし方への受容と理解の促進	あすか野地区では、小学校の放課後教室や商店街マルシェといった地域の特長を生かした取組が住民主体で新たに始まるなど、平成30年度に立ち上げたミライ会議が継続・定着してきている。また、各イベントには、学生や高齢者、学校関係者や商店街店主など、多様な属性の人が参画しており、多様な暮らしの理解が図られつつある。(住宅政策室・都市計画課)
5-1-1 都市活力創造	夢や目標の実現を目指す人や新しい暮らし方をする人の可視化とつながりや交流の支援	スタイリングウィークの1コマで「生活から見つけた起業のヒント」というイベントを実施。(1)生駒市での暮らし方と、(2)起業という働き方という話を通して、生駒市での新しい暮らし方の提供を行った。イベント終了後に参加者が個々に連絡を取り合い、講師のお店に行ったという報告もあり、参加者の交流の場にもなった。(商工観光課)
5-2-1 商工観光	企業や研究施設の誘致	企業にとってのBCPの観点や、清滝生駒道路(163号線沿い)の改良工事の進行に伴い、このエリアの魅力は高まっている。このような魅力の発信を、パンフレット・HP・展示会出展等で実施した結果、企業立地件数の目標値である22件を達成した。(商工観光課)
	時代の転換を見据えた企業誘致の取組の調査研究	学研都市推進機構と周辺4市町(生駒市、精華町、京田辺市、木津川市)の企業がコロナ禍でも販路拡大できるようモノづくりフェア2020、メッセナゴヤ2020へのオンライン出展支援を実施。また、生駒商工会議所と共同で国際フロンティアメッセに出展し、生駒市の企業立地制度についてのPRも実施した。(商工観光課)
	地域活性化を図るための起業支援	創業支援事業計画に基づく「いこま経営塾」を実施。第一ステップでは、経営や財務等のセミナーを4回、交流会を2回、事業計画プレゼン審査会を1回実施し、ビジネス立ち上げに向けての後押しや、起業希望者同士の交流する場の提供を行った。また、第二ステップでは、金融機関やデザイナー等の民間事業者と連携し、起業希望者の事業実現

		への支援を実施した。その結果、28名がイベントに参加、伴走支援を実施した参加者5人のうち4人が実際に新事業を開始した。(商工観光課)
	子育て女性や高齢者等多様な人材への就業支援の実施	高齢者向け面接会と、通常版面接会の2回を実施した。高齢者面接会は、21名参加し、5名の採用があり、通常版面接会では、28名参加し、5名の採用があった。(商工観光課)
	多様な働き方の啓発と施設・設備の利用促進	働き方改革推進支援センターと連携し相談事業を実施。働き方改革の普及啓発に努めた。また、市主催のイベントの一部をイコマドで実施する等、市内施設の利用促進、PRにも努めた。(商工観光課)
	市内企業との連携による、市内の就職情報を提供できる環境整備と情報提供・周知	ハローワーク奈良と連携し、合同就職面接会を1回(1月)、高齢者向け面接会を1回(2月)開催し、市内就職情報の提供を実施した。高齢者向け面接会を実施することで多様な世代の就職環境整備にも努めた。(商工観光課)
5-3-1 農業	農地幹旋、農地情報提供、営農相談等の新規就農者支援	県との共同での新規就農相談への対応、農業フェア等への参加や農地見学会を積極的に行った結果、青年新規就農者が増加した。また、既存の担い手農業者に対しても、農地中間管理事業の活用等の推進により、農地の集積を図り、担い手農業者による適正な農地保全が進んだ。【農業経営基盤強化促進法に基づく担い手等への利用権設定面積28,270㎡】(農林課・農業委員会事務局)
	事業者の地場野菜等の販売支援及び消費ニーズの把握	希望する自治会に移動販売を実施し、農業者団体と自治会との連携による地域活性化や地場野菜等の魅力発信に取り組んだ。また、農業者主体の朝市において、場所の提供や広報誌・HPへの掲載などのPR支援を行い、地場野菜等の販売促進につながった。(農林課・商工観光課)

●まとめ

個人の生活構造においては、これまでのように誕生から就学・進学・就職・結婚・育児・定年退職といった直線的なレールではなく、人によって様々な経路をたどるようになってきている。また、ICTの発展に伴い、買い物、学習、コミュニケーションといった普段の生活も変化している。令和2年度市民満足度調査では、半数以上が仕事よりプライベートな時間を大切にしたいと回答し、約半数がSNSをよく利用すると回答しており、また、約4分の1がモノを所有するよりシェアした方が良いと回答している。

このようなライフスタイル・暮らし方の変化は新型コロナウイルス感染症の拡大で加速度的に進んだ。特に、働き方に関しては、テレワーク等の必要性が高まったことにより、急速に変化したと言える。一方で、感染拡大防止のため、一部イベントやセミナーを中止せざるを得ないなど、戦略的施策を推進するにあたり、とても難しい一年であった。そんな中、「スタイリングウィーク」をオンラインで開催し、働き方や暮らし方のヒントとなるようなセミナーや家事の効率化、家事シェアのセミナーを開催し、多様な働き方や暮らし方を推進することができた。また、創業支援事業計画に基づく「いこま経営塾」を実施し、

第一ステップでビジネス立ち上げに向けての後押しや起業希望者同士の交流する場の提供を行い、第二ステップで金融機関やデザイナー等の民間事業者と連携し、起業希望者の事業実現への支援を行った。この事業による伴走支援を実施したことにより、4名の新事業開始に繋がった。

イ 「人口減少・人口構造の変化への対応」に関する施策の取組状況

小分野	取組	令和2年度取組状況
1-2-1 高齢者 保健福祉 ・地域福祉	介護予防・日常生活支援 総合事業の充実	高齢者が自立した生活を送るための生活機能を維持してもらうため、介護予防の各種教室を引き続き実施。新型コロナの影響で休止した教室の代表者、ボランティアとともに再開に向けたヒアリングや支援を実施、感染対策の上、ほぼ全ての介護予防教室を再開させた。また、住民主体で実施してもらいいきいき百歳体操の立ち上げの支援を引き続き実施した。なお、専門職派遣については新型コロナの影響で実施できなかった(地域包括ケア推進課)
	自立支援に向けた介護 予防・重度化防止の推進	要支援者では4つの形態の地域ケア会議を実施するとともに、要介護1・2の人には年4回実施し、多職種で課題の明確化、目標設定、支援内容の検討を行い、自立支援重度化防止をすすめ、一人ひとりの高齢者の意識変容を促し自助につなげる。(地域包括ケア推進課)
	高齢者が地域で日常的 に交流できる「通いの場」 の拡充	・地域でできる健康づくり・介護予防事業等を行う老人クラブ連合会に補助金を交付することにより、高齢者の交流の場づくりを支援した。(高齢施策課) ・令和2年度は新型コロナの影響があり、多人数の集まる講習などは実施しなかったが、マンション管理組合や、自治会などに出向き、直接通いの場の必要性や効果について説明を行ったり、感染対策についての指導などの取組を実施した。新たな通いの場の拡充につなげることができた。(地域包括ケア推進課)
	地域福祉活動が機能する ための環境整備	・市内の民生委員・児童委員、老人クラブ連合会、自治連合会、社会福祉施設等の福祉関係団体と連携・協働し地域福祉活動の充実に取り組んでいる生駒市社会福祉協議会の組織体制及び運営基盤の強化を図るため補助金を交付した。(高齢施策課) ・住民同士の支え合い活動として中地区健康まちづくり協議会においてモデル事業を実施。専門的知識がなくても日常のちょっとした困りごとを住民が支えることで地域福祉の向上につながった。(地域包括ケア推進課)
	シルバー人材センターの 活性化支援と高齢者の 就労支援	・家事援助サービスなど地域ニーズに則した事業実施により地域活性化に寄与するシルバー人材センターの運営補助を継続して行った。また、シルバー人材センターは、地域共生社会の一端を担う一人暮らし高齢者の日常生活支援を行う「エリアサポートチーム事業」を立ち上げ、事業の充実を進めている。(高齢施策課) ・ハローワーク奈良と連携し、高齢者向け面接会を開催し、市内就職情報の提供を実施した。高齢者向け面接会を実施することで多様な世代の就職環境整備に努めた。(商工観光課)

		<p>・身体介助を伴わない生活援助のみを行う、訪問介護サービスである「訪問型サービス A」従事者研修を実施した。今後は介護事業所での雇用につなげるため令和 3 年度以降で取組を行う。(地域包括ケア推進課)</p>
2-1-1 母子保健	不育症治療・一般不妊治療費の助成による経済的負担の軽減	希望する妊娠出産の実現を図るため、不育症・不妊症の検査及び治療を受けた者に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担を軽減した。(健康課)
	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供	「パパママ教室参加率」向上のために、有職妊婦も増える中で、開催曜日や実施回数(3回1コース)の見直しを行い、妊婦やパートナーが参加しやすい教室運営を検討した。コロナ禍で3密を避けるため、やむなくパートナーの参加を制限したが、感染予防対策を実施しながら可能な範囲で事業を実施した。また、市ホームページや電子版母子手帳を活用し、教室参加ができなくても育児に関する知識や技術を習得できる手段を検討した。(健康課)
	産婦・新生児や乳児の訪問指導	R2 年度は訪問事業を直営での実施に変更し、安定した訪問数確保と、R1 年度よりも早い月齢での訪問が可能になり、早期に支援をスタートすることができた。新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が出された際には、玄関先での確認(短縮訪問)や電話での育児状況の聞き取り、相談への助言等を行い、臨機応変に対応した。(健康課)
	疾病の早期発見・治療、障がいの早期発見、育児支援等のための乳幼児健康診査の実施	毎月すべての健診において未受診者を抽出し、受診期間がまだある方には受診勧奨し、最終的な未受診者には必ず現認確認を行った。また、健診結果を確認し、支援が必要な家庭を見出し、支援を開始した。(健康課)
	発達や育児の不安解消等の親の支援と子どもの健全育成のための取組	10 か月児、2 歳 6 か月児、3 歳児への育児相談や子供の発育発達や子育てに不安を抱える保護者が参加する個別発達相談を実施し、育児に対する正しい知識の普及啓発を行った。また、妊産婦オンライン相談を開始し、コロナ禍で外出等を控えるご家庭が相談しやすい環境づくりを行った。保護者の不安に寄り添い、必要な支援(個別栄養相談や各種サロン、親子教室、療育等)につないだ。(健康課)
2-1-2 子ども・子育て支援	待機児童解消に向けた、保育所の開設と保育士の確保	小規模保育園 1 園の開園により 19 人の定員増を図り待機児童解消に努めた。待機児童の多い地域を対象として、小規模保育所等の公募に取り組んだ。また、「資格をいかそう! 相談会」、「保育園・こども園見学ツアー」及び「職場体験(インターンシップ)」を実施し、保育士の確保に取り組むなど、多方面から待機児童減少に取り組んだ。(R3.4.1 待機児童数(実質待機):19 人)(こども課)
	保護者ニーズに合わせた保育事業の継続実施と充実	公立保育所 4 園、私立保育所等 23 園のうち、全園で延長保育、私立 9 園で一時預かり保育、私立 1 園で休日保育、私立 1 園で病後児保育を実施した。また、病児保育を 2 か所で実施し、保育者のニーズに合わせた保育サービスの充実に努めた。(こども課)
	多様化する保護者ニーズに対応した預かり保育の充実	南こども園と認定こども園生駒幼稚園において、1 号認定児の早朝・延長預かり保育を実施した。また、保護者からの要望が多い夏休み期間中の預かり保育の実施に向けて、壺分幼稚園でモデル事業を実施し、その結果を検証した上で、令和 3 年度から全園で実施することになった。(こども課)
	地域での幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案した、幼稚園のこども園化	幼稚園のこども園化も含めた「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」をまとめ、市民説明会及び幼稚園での意見交換会を実施するとともに、市民の意見を聴取するために、対象地域に地域協議会

	の推進	を設置した(市民説明会 1 回、意見交換会及び地域協議会 4 幼稚園で各 1 回開催)。(こども課)
	地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等による子育て支援体制の充実	感染拡大防止に配慮しながら、みっきランド等の運営や、ひろば・講座事業等を開催した。様々な制約がある中、コロナ禍での子育てに不安を抱えた保護者からは事業の再開を喜ばれる声があった。また、ファミ・サポでは、転換制度の導入、センターでの預かりなどを開始し、コロナ禍で激減していた会員登録数および活動件数が、後半で大きく伸びた。(子育て支援総合センター)
2-2-1 学校教育	全国学力・学習状況調査結果を踏まえた、学力向上や生活習慣の改善等さらなる教育活動の推進	主体的・対話的で深い学びを進めるため、キャリア教育では、コロナ禍においてもオンラインを最大限活用し、講話型、対談型、参加型等の授業を展開するなど様々な形式の授業を子どもたちが体験した。また、児童生徒 1 人 1 台タブレット端末を活用することで、児童生徒が主体的に学ぶ機会が増えた。(教育総務課・教育指導課)
	小学校 1 年生からの独自教材の使用や外国語指導助手の活用による英語教育の推進	ALT や、英語に堪能な地域人材(わくわくイングリッシュサポーター)を配置することで、地域の力も活用した多角的な教育活動を進めた。新学習指導要領に合わせ、小学校での学びを中学校へスムーズに接続できるように、R2 から生駒市英語教育小中連携会議を開催し、中学校区ごとの小中連携による指導力向上に努めた。(教育指導課)
	ICT機器の活用による教育効果の向上と、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくり	GIGA スクール構想に基づく、児童生徒 1 人 1 台タブレット端末と教室の無線 LAN 環境を整備した。また、ICT 機器の利活用を進めるために教員向けの研修を行ったことに加え、各校での取組を共有することで情報の横展開を行い ICT 機器活用能力のボトムアップを行った。(教育総務課・教育指導課)
	学校司書を中心とした学校図書館の活性化による児童生徒の読書意欲の向上	全小中学校に学校司書を週 3 日配置し、学校司書連絡会を学期毎に実施することで、各校における読書活動推進のための取組を共有した。R2 は、トライ!読書会議(教諭、学校司書、保育士、PTA、保護者、ボランティア、行政職員などが参加して課題解決や新たな取組を考える会議)において、家庭での読書を推進するために学級文庫を選書する取組「家読(うちどく)にトライ!」をモデル的に桜ヶ丘小学校で実施した。(教育指導課)
	学校給食センター整備運営事業の推進	中学校給食の提供を行っている既存の学校給食センターにおいて、施設・設備の更新改修及び、生駒北学校給食センターと同様にアレルギー対応食の提供に必要な施設・設備を整備するための改修整備事業(R3~R5)の実施に向けて、基本設計・詳細設計業務を実施した。(学校給食センター)
5-1-1 都市活力創造	生駒らしい魅力の形成と、差別化につながる戦略的事業の推進や関係部門間の連携促進	市内 6 課が連携して、就農や起業、シェアエコなど新しい暮らし方を啓発する「スタイリングウィーク」をコーディネートし、新たな参加者を獲得した。また、市内向けの事業相談会・研修会の実施や広報支援によって、各部門の連携や事業改善、メディア露出の獲得につなげた。(広報広聴課)
	生駒らしいライフスタイルの発信等による都市イメージの形成	ポータルサイト「good cycle ikoma」では、市内の多様な暮らし方や住まい方を紹介し、将来都市像を体現する人や活動を可視化した。サイトの月間PVは9,000を超え、前年度から約 3 割増加。閲覧者は総じて生駒への関心や興味も高いことが調査を通じて明らかになり、市内外の人と都市イメージを共有できた。(広報広聴課)

●まとめ

人口減少・少子高齢化の影響もあり、令和3年4月1日現在の生駒市の人口は、118,621人となり前年同月と比べて600人以上減少している。生産年齢人口についても、前年同月と比べて600人以上減少している。市民の属するコミュニティに関しては、これまでは家族・地域・職場によるものがほとんどだったが、高齢化や人口減少、ライフスタイルの多様化により、世代や空間を超えて緩やかに形成されるようになっている。全体の世帯数は前年より増加しているものの、令和3年4月1日現在の自治会加入世帯数は、前年より減少している。令和2年度市民満足度調査では、「休日は友達や家族と過ごすことが多い」と回答した人が7割以上となった反面、「近所の人と積極的に付き合いたい」と回答した人の割合は半分以下に留まった。

新型コロナウイルス感染症拡大により、妊娠・出産を見送る人も多い中、出生数は改善を見込めない状況であるが、一方で、東京圏で転出超過に転じるなど全国的に地方移住のニーズが高まっているこの動きをチャンスととらえ、市外にアピールしていくことが重要である。

このような状況下で、令和2年度は、「母子保健」分野において、感染症対策を行ったうえで、可能な限り訪問事業を継続し、相談に対する助言等を行った。「子ども・子育て支援」分野において、幼稚園での夏休み期間中の預かり保育の実施に向けて、モデル事業を実施し、令和3年度からの本格実施に繋げることができた。「都市活力創造」分野においては、「IKOMA SUN FESTA」が中止になるなど、イベントでの対外的なアピールが難しかったが、ポータルサイト「good cycle ikoma」で、市内の多様な暮らし方や住まい方を紹介し、将来都市像を体現する人や活動を可視化することにより、市内外の人と都市イメージを共有することができた。

ウ 「生活構造や社会構造の変化に対応した都市機能の見直し」に関する施策の取組状況

小分野	取組	令和2年度取組状況
2-1-2 子ども・子育て支援	保育所及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策	保育園施設長寿命化計画を策定するため、その前段階として現状の調査点検業務を実施した。また、より良い園環境を整備するため、ひがし保育園において、トイレの洋式化及び乾式化工事を実施した。(こども課)
	幼稚園及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策	より良い園環境を整備するため、認定こども園生駒幼稚園において、トイレの乾式化及び段差改修工事を実施した。(こども課)
2-2-1 学校教育	学校施設の安全点検と計画的な老朽化対策	経年劣化による設備の老朽化に対応するため、受水槽の改修、屋上防水の改修、トイレの改修等の工事を行うとともに、屋内運動場の非構造部材耐震改修工事を行った。(教育総務課)

4-1-1 住宅環境	空き家等の市場への流通促進を図るため、空き家流通促進プラットフォームの運営支援	電話による空き家所有者への意向確認や空き家相談会等により、空き家期間 40 年の物件など、埋もれている空き家 22 件をプラットフォームで新規に取り扱った。一般的に市場流通しづらい物件が多い中、9 件が成約に至り、新たな住まい手に受け継がれた。また、空き家の活用方法等を提案するセミナーでは、参加者の内 5 名以上がその後実際に市内で物件探しをされるなど、具体的な行動につながった。(住宅政策室)
	事業者との連携による近居・住み替えニーズの掘り起こしと魅力的な賃貸住宅等の供給策の検討	都市計画マスタープラン改定過程の中で、住まい方や住み替えに関する検討を行い、住宅・住環境の方針を定めた。また、転入・転出・転居者に対して、家族構成と住宅の種類の関係性や住み替えを促すきっかけ等のアンケートを行い、住宅選択行動の実態把握に努めた。(住宅政策室・都市計画課)
	空き家対策として、住宅需給バランス、周辺環境への負荷に配慮した新築・土地利用のあり方の検討	令和元年度からの検討を進め、令和 3 年策定の都市計画マスタープランの中で、オールドニュータウンの空き家を有効活用し、転入促進や地域のニーズに応じた活用促進を図るなど人口減少時代に相応しい土地利用の方針を定めた。(住宅政策室・都市計画課)
4-1-2 都市づくり	時代のニーズに即した持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるための、柔軟で合理的な土地利用の推進	生活構造や社会構造の変化、コロナ禍を含む社会潮流に対応する次期都市計画マスタープラン(都市づくりの指針)の素案をとりまとめた。持続可能な都市空間、分野連携の強化、きめ細やかな都市づくりに重点をおき、総合計画に掲げる将来都市像を都市づくりにおける未来の暮らしのイメージとして捉え、その暮らし像の実現に向けた都市づくりを推進する素地を整えた。今後の適切な土地利用の指針としての役割を担うことになる。(都市計画課)
	将来人口推計値やオープンデータの活用による、人口構成に適應する細やかな都市(地域)構造の分析・検討	将来の人口増減や年齢構成が市内一律でない状況を踏まえ、次期都市マスにおいて、これまでの北・中・南の3区域から、日常生活に必要な都市機能にアクセスできる「将来生活交通圏域」10 圏域に区分を見直し、細やかな都市づくりを推進する素地を整えた。圏域ごとの将来人口推計や地域特性などのデータ整理を行ったことでデータを活用したきめ細やかな都市づくりが可能となり、適切な土地利用の推進につながる。(都市計画課)
	商業・産業集積による持続的で活力ある都市形成のための適切な土地利用の誘導	商業・産業機能の集積を一層進めるため、生駒駅などの都市機能を備えた駅周辺を都市・地域拠点として、関西文化学術研究都市における高山地区及び北田原地区を産業拠点として、次期都市計画マスタープランに位置付け、各拠点が存する地区の土地利用方針について定めることで、今後の都市づくりの方向性を明確にした。(都市計画課)
	市民アンケートやワークショップ等による住民意向や地域特性の把握と、地域特性を踏まえたまちづくりの推進	地域が主体となった地域をよりよくするための活動「地域まちづくり」の考え方や、まちづくりに関わる市民・事業者・行政の役割などを次期都市マスに盛り込み、地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりを地域住民と共に推進する素地を整えた。また、過年度の地域ワークショップ実施地区(あすか野)での取組み支援によって、地域での継続的な取り組みが定着しつつある。(都市計画課・住宅政策室)
	学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織による全体土地利用計画等や段階的整備などの検討・策定	まちづくり検討会を4回開催し、全体土地利用計画等のたたき台を作成した。民間事業者へのヒアリングを実施し、参画可能な事業面積規模や期間、参画を促す条件などを一定把握したうえで、土地利用の方向性や段階的整備についての考え方を整理した。土地利用計画と事業化推進の両面で検討を行い、早期事業化に向けた取組みを進めた。(学研推進室)

4-2-1 道路・公共交通	学研生駒テクノエリアを中心とした企業誘致関連道路等のインフラ整備の推進	北田原中学校線道路整備工事において、第 3-1 工区の 101m 区間における工事を暫定形で実施し、第 3 工区の 221m 全体の暫定形での工事が完了した。谷田小明線道路改良事業において、用地買収に向けて、境界確定業務と補償調査業務を実施した。(事業計画課・土木課)
	道路インフラの長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修工事の実施	第 2 阪奈 1 号橋、2 号橋の跨線部の予防保全設計業務及び官方橋の補修工事を実施した。また、井出山 3 号橋及び生駒 2 号歩行者専用道橋の補修工事に着手した。(R3 年度完了予定)(管理課)
	生駒市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通網形成計画の検討・策定	令和 3 年 3 月に市域の公共交通のマスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」を策定し、持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまちの実現を進めている。(事業計画課)
4-2-2 上下水道	効率的で持続可能な経営を行うための経営方針や事業計画の策定	R1 年度の基礎資料を元にビジョン本編の作成を進め、R3 年 3 月、R3 年度から 10 年間の事業計画である「生駒市水道事業ビジョン」を策定した。 ・R2 年 12 月議会でパブリックコメント前の生駒市水道事業ビジョン(案)を提示 ・R3 年 1 月から 1 ヶ月間パブリックコメントを実施 ・R3 年 3 月議会でパブリックコメントの結果を報告し、最終版を提示(上下水道部総務課)
	効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づく効率的な事業展開	国の交付金を活用し、市内でも特に下水道普及率の低い竜田川流域を中心に面整備事業を実施したことで、下水道普及率が 71.8% に向上した。また、合併処理浄化槽の設置者に対して 56 基の補助を行い、普及促進を図った。(下水道課)
4-4-1 緑 環 境 ・ 公園	公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の適正管理	市内 226 公園の公園施設長寿命化計画に基づき、4 公園の遊具の更新及び 14 公園の施設(園内灯・擁壁・柵)の改修を計画どおり実施した。これにより、公園利用者の安全を確保することができた。また、遊具改修に際しては、ワークショップを開催し利用者の意見を反映した遊具を選定し設置した。(みどり公園課)
6-1-1 行政経営	人口減少や人口構造の変化を見据えた、公共施設の適正な配置方針や計画的な改修時期等の決定	公共施設マネジメント推進計画を策定し、今後の 40 年間の人口動向と財政状況から公共施設の削減目標(公共施設の延べ床面積 24.5%削減)を設定。設定した目標を達成するために、公共施設等の適正配置に向けての方針を定めた。(行政経営課)
	各公共施設の状況把握と施設の有効活用	公共施設マネジメント推進計画に基づいた個別施設計画を策定。今後 10 年間の施設ごとの計画を、年度別に定めることで、公共施設マネジメント推進計画を着実に推進できる道筋を定めた。(行政経営課)
	公共施設等の長寿命化の推進	・市営住宅及び再開発住宅については、個別施設計画として長寿命化計画を策定した。(営繕課) ・生駒市水道事業ビジョン策定のため、アセットマネジメント手法による施設整備計画を作成した。また、水道管の漏水調査、点検及び修繕など適切な維持管理を行い、管路の延命化に取り組んだ。(工務課・浄水場)
	既存インフラ施設の継続的な保全・更新	・安全安心な水道水を安定して供給するため、水道管について、移設及び老朽管の布設替えなどにより、7.10 km の管路更新を実施した。施設については、真弓浄水場内の浄水池の耐震補強実施設計、老朽化に伴う鹿ノ台配水場の電気設備等改良工事の実実施設計及び中央監視制御設備の更新に伴う工事発注を行った。(工務課・浄水場)

●まとめ

ライフスタイルやコミュニティの変化に伴い、「自宅と職場を結ぶ導線」を中心とした、ベッドタウン型の都市からの転換が求められている。市民満足度調査では、約4分の3が「休日は市内にすることが多い」と回答している。

市内の様々な場所で互いに交流できる場所とその場所同士を結ぶネットワークが整備されたコンパクトなまちづくりを進めるため、令和2年度は、「都市づくり」分野では、生活構造や社会構造の変化、コロナ禍を含む社会潮流に対応する次期都市計画マスタープランの素案をとりまとめた（R3年度策定）。

また、「公共交通」分野では、市域の公共交通のマスタープランとなる生駒市地域公共交通計画を策定した。今後、持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまちの実現を目指して、本計画に基づいて進めていく。

さらに、「行政経営」分野では、人口減少や人口構造の変化により、公共施設に対するニーズが変化しつつある中、公共施設マネジメント推進計画を策定し、公共施設等の適正配置に向けての方針を定めた。

4. 進行管理における全体的な課題

基本計画各分野の進捗状況の検証を通し、進行管理における全体的な課題・検討要素として、下記を付記する。次年度以降の進行管理において、改善検討されることを期待する。

① 「5年後のまち」今後目指す姿における具体的な方向性、イメージ共有の促進

「5年後のまち」について、進捗状況の検証を行っていく上では、より具体的な内容、イメージへの理解が不可欠である。各分野における現状と課題をふまえた上で、5年という時間軸も勘案し、実現性、具体性あるゴールのイメージを構築し、その内容を分かりやすく共有されることを期待する。

② 時代変化、新しい潮流を見据えた次なる一手の導入

コロナ禍におけるテレワーク・在宅勤務者の増加、副業・兼業者の増加など、働き方、住まい方の多様化、複雑化が加速しており、従来の枠組みや考え方に捕らわれない、イノベーティブな対応が求められている。社会変化の実態を踏まえ、将来動向を見据えながら、柔軟性、実効性を意識した政策・取組の導入を期待する。

③ 施策、取組における生駒らしさ視点の盛り込み

施策、取組を考案、検討されるにあたっては、他市にはない生駒市らしい施策、市の特性（ハード、ソフト両面）を活かした生駒市ならではの施策への反映を期待する。

④ 進捗検証に用いる「指標」の内容、分析のあり方の見直し

PDCAプロセスの定着・好循環を図っていく上で、検証に用いる「指標」の選択、目標値の設定、および目標値未達状況における要因分析は重要なポイントである。進捗状況の検証に用いる「指標」について、「5年後のまち」＝目指す姿に向けての達成度合いを測るものとして最適なものが選択されているか、また目標値も「5年後のまち」の姿と連動し、適度なものとなっているか、今一度確認されたい。その上で、目標未達の場合は、背景・要因分析を丁寧に行い、実効性高い対応施策の考案、実行に繋がらされたい。

⑤ 実行している取組内容・効果のアピール促進

平成31年度からスタートし、2年間に渡り様々な取組が実施され、効果を挙げていることを理解する一方で、実行内容、実績に対する対外的なアピールは控え目な印象である。広く市内外に取組の内容・効果をアピールしていくことが、市民協働拡充等へもつながり、市の持続発展性にも寄与するものであるため、積極的にアピールされたい。

資料

1. 生駒市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和31年11月生駒市条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成24年10月条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別)

選出区分		氏名	所属母体・役職等
学識経験のある者 (4)		◎ ^{ナカガワ} 中川 ^{イクオ} 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
		○ ^{ヒサ} 久 ^{タカヒロ} 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
		^{タカトリ} 高取 ^{カンヒコ} 克彦	畿央大学 健康科学部 教授
		^{モリ} 森 ^{ヒロユキ} 裕之	立命館大学政策科学部 教授
その他市長 が 必要と認め る者	団体代表者 (5)	^{モリオカ} 森岡 ^{フミオ} 文夫	生駒市自治連合会 会長
		^{テツウ} 鐵東 ^{タカズ} 貴和	生駒商工会議所 会頭
		^{クスノキ} 楠 ^{タダシ} 正志	エコネットいこま 副代表
		^{アサマ} 浅間 ^{シンイチ} 晋一	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		^{フジオ} 藤尾 ^{ヨウコ} 庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会 会長
	一般公募市民 (3)	^{ヨウヤマ} 陽山 ^{めぐみ} めぐみ	公募市民
		^{ナカヤマ} 中山 ^{エミコ} 恵美子	公募市民
		^{ムラカミ} 村上 ^{カズミ} 一美	公募市民

(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

(敬称略)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一 部会	学識経験のある者		ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
			モリ ヒロユキ 森 裕之	立命館大学政策科学部 教授
	その他市長が必要 と認める者	団体代 表者	モリオカ フミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 会長
	一般公募市民		ヨウヤマ 陽山 めぐみ	公募市民
第二 部会	学識経験のある者		ヒサ タカヒロ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
	その他市長が必要 と認める者	団体代 表者	テットウ タカカズ 鐵東 貴和	生駒商工会議所 会頭
			クスノキ タダシ 楠 正志	エコネットいこま 副代表
	一般公募市民		ナカヤマ エミコ 中山 恵美子	公募市民
第三 部会	学識経験のある者		タカトリ カツヒコ 高取 克彦	畿央大学健康科学部 教授
	その他市長が必要 と認める者	団体代 表者	アサマ シンイチ 浅間 晋一	生駒市民生・児童委員連合会 会長
			フジオ ヨウコ 藤尾 庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会 会長
	一般公募市民		ムラカミ カズミ 村上 一美	公募市民

